

平成24年度各会計決算 審査特別委員会会議録

平成25年9月26日

10時00分

開 会

17時19分

閉 会

網 走 市 議 会

平成 2 5 年 9 月 2 6 日

平成 2 4 年度各会計決算審査特別委員会議件

1. 認定第 1 号 平成24年度網走市各会計歳入歳出決算について
2. 認定第 2 号 平成24年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算について
3. その他

午前10時00分 再開

○七夕委員長

おはようございます。

本日の出席委員は9名で、全委員が出席しております。

ただいまから、平成24年度各会計決算審査特別委員会を開きます。

本日は、審査日程に基づきまして、最初に認定第1号平成24年度網走市各会計歳入歳出決算についてを議題とし、経済部、観光部、農業委員会、水産港湾部、建設部及び企業会計を除く水道部の所管分の細部質疑を行います。

次に、この日程第1号の細部質疑が終了した後、認定第2号平成24年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算についてを議題とし、追加説明があるときは説明をしていただき、その後、水道事業会計の細部質疑を行うということで議事を進めますので、承知をお願いします。

それでは、早速、本日の日程であります、認定第1号中、経済部、観光部、農業委員会、水産港湾部、建設部及び企業会計を除く水道部の所管分の細部質疑を行います。

まず最初に、経済部、観光部、農業委員会の所管分の細部質疑から入ります。

○井戸委員

おはようございます。

私から何点かお聞きいたします。成果報告書の61ページになります。

網走フェア開催事業ということで、127万4,000円の予算に対して124万8,000円という、おおよそ予算どおり執行されたということでありますけれども、札幌市内の大手ホテルで開催されたということで約1万2,800人が網走の食材を味わったという結果で出されております。

この中で、実際、食された方々がどのような感想を持ったのかという部分をお聞きしたいと思います。

○嶋田商工労働課長

昨年は11月から1カ月間、札幌のホテルオークラで開催されておりますけれども、ホテル内にございます和食、洋食、中華の3店舗でこのフェアが展開されておまして、お客様から実際に食されたというお話しは直接は伺っていないのですが、私も期間中、洋食と中華のお店のほうで食事をさせていただきました、洋食でありますと

シジミチャウダーとか、ステーキのソースに行者菜のソースを使ったりといったようなことで、その食材の特徴を生かした食事が提供されております。

また、中華のほうにつきましても中華まんじゅうに行者菜が入っていたりというようなことで、そういったインパクトのあるような食事が提供されているというような印象を持っております。

○井戸委員

そうした中で具体的な素材というか、魚だとか野菜だとかという分類の中で、そういった何か具体的な調理された方からの声はどういった声が上がっていたのかお聞きしたいと思います。

○嶋田商工労働課長

このフェアは平成23年度から実施しております、昨年は2回目ということになります。

23年度に実施した際は10月の1カ月間ということで、昨年は11月ということで実施されておりますけれども、昨年は和洋中のそれぞれの料理長が直に網走に来られて、こちらのほうの食材、畑とか出向いて行って、実際に栽培されている状況を視察されてというようなことで、かなり積極的にこのフェアには取り組んでいただいております。

行者菜につきましては、2年続けて食材として使っていただいております、ほかにもシジミもそうですけれども、ほかにも釣りキンキとかも食材として使っていただいているというような状況で、その網走の食材に関してはかなり高い評価をいただいているところでございます。

○井戸委員

実際、調理される方が網走の食材を網走に来てある程度見ていただいた上で調理をしていただいているということで理解させていただきました。今年度、観光のほうで取り組まれた春カニ合戦だとか、ああいった食材のテーマを一つ決めて、あのような形でやっていくということも一つの手なのかなというような気がするのですけれども、その辺はどうお考えですか。

○嶋田商工労働課長

ことし初めて春カニ合戦というイベントが行われておりますけれども、網走は食材が豊富にあると、どれをとってもほかの町には引けを取らないような食材ばかりがたくさん揃っているという中で、これをまた一つに絞って何かをやっていくということもまた選択肢としてはあるのですけれど

も、こういった札幌圏で行われているイベントにつきましては、やはりやり方としては一つに絞るという方法もあるかもしれないですけども、より多くの網走の食材を知っていただくという意味で、引き続きこれまでと同様な形でいろいろな食材を使っていたきたいというふうに原課としては考えております。

○井戸委員

課長の言うとおりの、幅広い食材がありますので、そういったものを紹介するという意味では非常に効果的なのかなという気もしますが、またそれと同様にこの時期にこれが最高においしいという食材もあるという部分で、そういったPRもできるのかなというように一つ考えを持ちましたので、その辺ちょっとお話しさせていただきました。

続きまして、62ページになりますけれども、空き店舗活用事業の補助金ということで、平成23年には199万円の予算に対して168万円の決算であったように記憶しております。

この平成24年度は350万円の予算に対して267万5,000円の決算となったということですけれども、この背景にはこうした要望が多かったのかなという部分を推測しますけれども、23年から24年までの空き店舗が増加してきたというように形で示されておりますけれども、どのようにふえてきたのかという部分をちょっとお聞きします。

○嶋田商工労働課長

空き店舗の数についてなのですけれども、こちらの調書の今後の方向性というところで増加している状況にあるというふうに書かれておりますが、平成24年度につきましては2店が閉店されたということで、昨年12月時点で13件の空き店舗がございました。

ことしに入りましてから、ことしの3月にカフェが1店開店いたしまして、またさらに6月にはパソコンとミニ四駆のお店が開店したということで、今時点としてはまた元の状況に戻っているといえますか、11店の空き店舗という状況になってございます。

○井戸委員

順調に空き店舗が埋まってきているというところですが、一方で、ニーズに合った空き店舗がないという声も若干聞かれますけれども、その辺はどういった認識をされているのかお聞きしま

す。

○嶋田商工労働課長

商店街の中にある空き店舗11件というのは大きさなどもさまざまというようにございまして、開業される方の意向に沿わないというような場合もあるかとは思っています。

平成25年度の新規事業といたしまして、新たに企業される方を対象とした企業側の補助金を今年度新たに創設いたしまして、この中心市街地に範囲を限らず市内全体で新規に小売業、あるいは飲食店を開業される方を対象とした事業も始めてございます。

それで、ことし6月になるのですけれども、既に4条通のすぐ3条側のほうに元喫茶店があったところに、この補助金を使ってビストロレストランをオープンされています。また、同じく3条東1丁目のところにも和食の居酒屋がこの補助金を使って6月にオープンしたというようにございまして、空き店舗のこの補助金以外にもそういった新規の開業の補助金というの活用されているところでございます。

○井戸委員

だんだん浸透しながら、少しずつ成果もあらわれてきているのかなというふうには思います。

ただ、今ある形のものを利用していくという部分ではなかなかニーズとマッチングするというのは難しい部分もあると思いますけれども、情報を詳細でわかりやすく、広く伝えていただきながら進めていただきたいというふうに思います。質問は終わります。

続きまして、成果報告書の62ページになります。まちなかイベント情報発信検討事業ということで、これも補助金ということですけれども、さまざまな形で情報発信し、そして楽しい中心市街地を印象づけるという部分で大変よいものだなというふうに思うのですけれども、過去にもコミュニティFM局の検討が市民レベルで行われてきた経緯もございます。なかなか、資金、スポンサー等の部分で前に進まなかったというふうに記憶しております。

補助金という形ですが、これはどういった結果というか、成果が出されたのかという部分をちょっとお聞きしたいと思います。

○嶋田商工労働課長

このまちなかイベント情報発信検討事業につ

ましては、三つ、3本の柱といいますか、メニューがございまして、一つにはミニFMの試験放送ということで、これは流氷まつりの会場内で実施したものであります。

ただ、ミニFMの場合、電波が100メートルしか届かないような電波しか発信できないというような状況もございまして、なかなか成果としては目に見えるような成果というような結果は特に得られてはいないのですけれども、FMにつきましては今後は民間レベルで地域FMの開局について調査、研究をされ初めていると、そういう取り組みが今、始められているという段階にございます。

また、二つ目のインターネット、これはユーストリームを使った試験放送なのですけれども、こちらにつきましては夏まつり、それから夕市まつり、花火大会、七福神まつり、流氷まつりといった、この五つのイベントで会場内を練り歩いて生放送をするような形での試験の中継放送を行ったところでございます。

これにつきましても、ユーストリームですので経費的には、人件費は別として経費的にはさほどかからないということで、こちらも継続して実施していくところでございます。

また、三つ目のかわら版の発行ということで平成24年度につきましましては紙媒体のあばなびというかわら版を、これは商店街の方が中心となって事業としてはTMO事業委員会が実施したわけなのですけれども、24年度は流氷まつりの開会に合わせて一度発行いたしました。

こちらから今年度になってからも引き続き7月の夏まつりと9月の七福神まつりのタイミングに合わせて今年度、二度発行しておりまして、今年度中はあと2回、11月と2月の流氷祭りに発行する予定ということで伺っております。

これにあわせて、フェイスブックのあばなびもことしの2月に立ち上げまして、こちらのほうも随時更新されております。

そういった取り組みが24年度のこの事業の枠にとどまらず、25年度も引き続き民間レベルで継続されて行われているという状況でございます。

○井戸委員

なかなかミニFMに関しては非常に課題も多くて、なかなか難しいという部分は私も伺っておりますけれども、いろいろこういった結果を踏まえ

てあらゆる世代が、年代の方々が幅広く情報入手できるということを取り組まれているということで今後、期待したいというふうに思います。

続きまして、成果報告書の71ページの修学旅行誘致促進事業というところでお聞きをしたいというふうに思います。

エージェントプロモーションやセミナーでのプレゼン、個別商談と多くの誘致活動を行ってきておりますけれども、どのような形のどのような売り込みを、何を売りとしてというか、この網走の売りとしてPRしてきたのかという部分をちょっとお聞きしたいと思います。

○田口観光課長

修学旅行誘致促進事業ですけれども、幾つかプロモーションに行っておりますが、昨年8月の7日、8日には道央圏、札幌を中心とする中学校に対しまして修学旅行の誘致に伺っております。

これは、東日本大震災が発生しまして道央圏の中学校がそれまで東北に行っていた修学旅行が東北に行かず道内に回るということになりまして、昨年、それから一昨年と札幌、苫小牧、小樽の旅行エージェントを中心にプロモーションに行きました。

昨年は、苫小牧、小樽のほうは東北、関東に戻ってしまっておりまして、札幌を中心にプロモーションを行っております。

網走の修学旅行の魅力としましては施設が多いということもありまして、天候に左右されない観光ができますし、また体験でも大曲湖畔園地などの農地を持っているということから、そのようなものを活用していただきたいと、さらに町がコンパクトですので、自主研修もある程度できるというメリットも紹介してプロモーションを行ってきたところでございます。

さらには、ことしの2月ですけれども、北海道観光振興機構主催の首都圏関西圏教育キャラバン、これにも参加してきておりまして、首都圏、それから関西の高等学校を中心とした学校に対するプロモーションを首都圏、関西圏の旅行エージェントに行っておりまして、

売りにつきましては、同じように体験観光、それから施設等の見学について売りとして行ってきたところでございます。

○井戸委員

中学生の修学旅行の東日本大震災の影響でこち

らのほうにきたということで、せっかく来ていただいたということで、網走の魅力をしっかりとPRしていくというのが大事なことだというふうに思います。

例えば市内の中学生だと修学旅行先で主に印象に残っている札幌のほうに行く修学旅行の中だと、ニセコでのラフティングだとか、なかなかそうやって家族旅行などでも体験しづらいダイナミックというか、そういった体験型の内容が非常に人気があるというふう聞いております。

そうした中で、キャラバンを行っていく中で、そういったいろいろなニーズがあると思いますけれども、特に多かったニーズというのはどのようなものだったというところをお伺いします。

○田口観光課長

やはり学校としましては、子どもたちに自主研修をさせたいということでありまして、その交通手段等が課題となっているというふうに言っていました。

網走の場合は、施設めぐりバス等がありますので、それを活用した自主研修が可能だということでそこには興味を持っていただいたというふうに思っています。

○井戸委員

小さな町ならではの特色を生かした部分が心を捉えるという部分も、そこら辺もすごく実は気がつかなかった部分かなというふうに思います。

施設見学だとか、網走はいっぱい見せるところもありますので、当市において体験という部分でもいろいろな体験が幅広くできるというメリットがあると思いますので、持ち前の当然、食、そして自然と体験とも、こういった部分をつなげた部分でコンパクトなものを売りとして行っていたきたいというふうに思います。

私からは以上です。

○金兵委員

私のほうからも何点か質問させていただきます。

まず61ページの網走フェアの開催事業についてお伺いさせていただきます。

井戸委員のほうから何点か質問がありましたので、かぶらないところでお伺いしておきますけれども、まず平成23年度が10月に開催されていて、24年度が11月の1カ月間開催というふうになっていたのですけれども、この事業をずらしたという

のは何か理由があるのですか。

○嶋田商工労働課長

開催時期につきましては、こちらから要望したというようなことではなくて、ホテルオークラのほうで毎月、町をテーマにして毎月、何らかのフェアをやっていくといった中で、昨年度は11月に網走を取り上げたいというような希望がございまして時期がずれたということになっております。

○金兵委員

これは、そうしたらホテル側からの要望で時期がずれただけということですね。

それで、この平成23年度も来られた方が6,000名ということで、24年度が1万2,800名という、倍というふうになっていますけれども、これについて原課としてはどのように捉えられているかお伺いします。

○嶋田商工労働課長

平成23年度6,000名弱の入り込みがあったということなのですけれども、それでも前年度対比の入り込みでいきますと、それぞれのお店、11%から多いところで23%増しというような状況になっておりまして、10月自体の入館者といいますか、入り込み自体がもともと少ない時期であるということが言えると思います。

24年度につきましては、1万2,800人ということで、こちらのほうも入り込みにつきましては各お店で6%から9%の増というような形になってございます。

○金兵委員

前年度対比と比べると網走フェアの開催の効果が十分な増加が見られたということだったというふうに思って理解させていただきます。

それで、これは地場産品の販路拡大を図るために、網走の魅力や食材をPRするというのが目的というふうになっていますので、例えばこの札幌のホテルのこのフェアをやった結果、何か網走の製品が札幌のほうに拡大されたという実績というのは何かあるのでしょうか。

○嶋田商工労働課長

このフェアをきっかけにそういった販路拡大が図られたかどうかというところは原課としては把握はしていないのですけれども、このフェアと同時期に札幌駅前の地下歩行空間で網走観光と物産展ということで2日間のイベントを実施しており

まして、こちらも地下歩行空間では去年が2回目となっております。そこには海産物や珍味など幅広く商品を展示即売という形でやっておりますけれども、お客様のその反応を見ますと、やはり網走のこれをきょうは買いに来たと、これが目当てで買いに来たというようなお客さんがふえてきているという実感はしております。

○金兵委員

網走産の食材がこれによってか、さまざまな努力事業によってだというふうに思いますけれども、PRをされているという現状は感じられたということだと思いますので、これについては理解させていただきたいと思いますが、やはりPRして、やはりその先というのが多分、最終目標だというふうに思いますので、それについても今後、いろいろと考えていただかなければいけないかなと。

また、そこで網走フェアに行かれた方、たまたまホテルオークラに行ったら網走フェアをやっていたというお客さんもいるでしょうし、網走フェアをやっていたから行ってみようと思うお客さんも、そのレストランに行かれたお客さんにもさまざまなタイプのお客さんがいるというふうに感じております。

例えば網走フェアをやっているからと言って行かれたお客さん、網走に興味を持っているので、また今度、網走のほうに来てもらうような取り組みというのも今後、必要になってくると思います。

例えばなのですけれども、その辺をホテルオークラのレストランでそういうことが可能かどうか分からないですけれども、先ほど井戸委員からの質問の中でお客様の声は余り聞いていないというようなこともありましたので、例えばどのような形でできるかどうか分からないけれども、アンケートをしてみるというようなことは考えていらっしゃるのかお伺いいたします。

○三島経済部長

網走フェアにつきましては平成23年度から札幌のホテルで取り組んできている事業でございますけれども、当初の目的は札幌において、札幌に住んでいる方、観光客に網走の味覚を食していただくということとあわせて、そこで網走をPRして、そして網走に食べに来ていただくということを目的として開催をしてきております。

札幌のホテルにおいて情報誌を媒体としたPRも含めまして行っておりますので、その情報誌を見て来ていただいているお客さんもたくさんいるというふうに聞いております。

ですから、今後はお客様の網走の食材に対するどういう印象を持ったかということのやはり声も聞いていく必要もあるのかなというふうに思っておりますので、ホテル側のほうとも検討しながら進めてまいりたいというふうに考えておりますし、またこのホテルの料理長の考え方として、一般の消費に回っていない隠れた食材というものがないかということで、網走に食材を探しに来ているということもございます。

昨年度につきましては、24年度につきましては、私も食べたことがないような白貝でしたでしょうか、そういった貝類も実際に調理に挑戦をしていただいて、食材として提供していただいているということもありますので、隠れた素材を出していくということでも、このホテルの取り組みというのは市としても評価しているところでもございます。

○金兵委員

たしか、こちらは平成25年度も継続されている事業だったと思いますし、期間中、来られたお客様の数を見ても大幅にアップしてるということで大変、私としても評価させてもらっているのですが、実際問題、先ほども言いましたけれどもPRが目的ではなくて、先ほど部長から答弁ありましたが来てもらうというものを裏といいますか、最終的な目標であるということでしたので、さまざまな取り組みを行っていただきたい。

例えばなのですけれども、今、部長のほうからアンケートしてというか、アンケートをするというような声を聞くような機会を捉えていきたいということでしたので、こういうことが可能だろうか分からないですけれども、アンケートをしてもらって、その中から抽選で当たった方を網走にツアーで呼ぶみたいな大がかりなこと、おもしろいことをやってみてもいいのかなというふうに思いますので、さまざまいろいろ考えていただきたいということで、次の質問に移りたいと思います。

続きまして、65ページ、薬用作物栽培促進事業補助金についてお尋ねします。

こちらもずっと続けていかれている事業だとい

うふうに理解させていただいていますが、平成24年度の状況と評価についてお伺いさせていただきます。

○川合農政課長

平成24年度の薬用作物の補助金についてですが、こちらのほうは今、南部地区を中心に薬草作物のセンキュウを栽培しておりますが、2団体に回転リフトを1台ずつ、また2団体に各1台ずつ収穫機を購入の助成をしております。

○金兵委員

確か、平成24年度、夏はとても暑く秋がなく突然寒くなったというような過酷な状況だったと思うのですが、収穫実績としてはどうだったのでしょうか。

○川合農政課長

平成24年度の収穫実績でございますが、面積で24.31ヘクタールの栽培をしております、収穫でいきますと、重量でいきますと8万4,292トンの収穫をしております。

○金兵委員

平成23年度のときも実績出していただいているかと思うのですが、作付面積もふえていますし、収穫量もその分ふえているということで気候の影響もそれほどなく収穫ができたのかなというふうに思いますけれども、原課としてはどんな考え方ですか。

○川合農政課長

平成23年度は17ヘクタールで栽培しておりますが、6万4,895トンの栽培、収穫をしているのですが、収量的には圃場間の差はいろいろございますけれども、24年はやはりちょっと天候のほうも厳しいということもありまして、350程度の反収でありました。

23年度は373ありましたので、若干ではございますが収量のほうは落ちてはおりました。

○金兵委員

天候の影響もあって若干下がっているのかなと、それでもそれほど大幅に下がっていないというような状況だと思います。

今後、市としてこの事業、まだまだ継続していくのかなと思いますけれども、もっとよりふやしていきたいというような方向性はお持ちなのでしょうか。

○川合農政課長

こちらのほうは製薬会社のほうの意向もあるも

のですから、当初50ヘクタールということも言われていたのですが、いろいろなところでの確保もしてきているところでもありまして、網走のほうでは今、25ヘクタールと少しでも拡大していく方向ではいるところではあります。

また、網走のほうでもこのセンキュウの部会というのが組織もされてきたところでもありますし、今後も拡大していくのかなと、拡大していきたいなというふうにも考えております。

また、国のほうでも薬用作物には力を入れていく方向でもありますし、この薬用作物の補助金というのは平成25年度までの事業なのですが、今後の方向につきましては生産者部会と、農協なり、製薬会社、市と協議をしながらまた方向性を詰めていきたいと思っております。

○金兵委員

こちら薬用作物はもともと中国のほうで大幅につくられていたのですが、こちらのほうの気候に適しているのではないかということで、こちらに來たという経緯もあります。

また、そのできたものについて品質がよいという評価も出ているということですし、今後、国のほうでも力を入れていきたい、また高収益を期待できる作物だと、今後、T P Pの問題もありますし、今後、農業の厳しい時代に入っていくか、今、いかなような対策を私どももしていかなければいけないのですが、いろいろとありますのでこういった作物についてより積極的に力を入れていただきたいというふうに思います。

次に、68ページ、鳥獣害防止対策事業についてお伺いいたします。

こちらは毎年、ずっと継続されている状況だというふうには理解させていただいておりますけれども、まず平成24年度、捕獲件数がここに出ておりますけれども、被害状況がどうだったのかまずお伺いしたいと思います。

○川合農政課長

平成24年度のエゾシカの農作物の被害状況でありますけれども、全体でいきますとバレイショ、テンサイ、麦、豆類、デントコーン、牧草、トウモロコシなどを合わせますと6,147万5,000円の被害というふうになっております。

○金兵委員

たしか平成23年度もそういう金額だったのかなというふうに思っておりますけれども、やはりシ

カについては順次駆除していかなければいけないというふうに思いますけれども、このシカ捕獲件数についての推移というのを伺いしてもよろしいでしょうか。

○川合農政課長

平成24年度につきましてはシカの捕獲は313頭、23年度はそれよりもちょっと多くて394頭、その前、22年度につきましては242頭となっております。

○金兵委員

今年度もまたそれであれば300頭か350頭ぐらいになるのかなというふうに思いますけれども、今、ハンターの数が減ってきているという状況もあります。

それとまた、ハンターが入りやすい状況をつくっていったらどうかという質問も以前、一般質問のほうでさせていただきましたけれども、その辺について平成24年度、またそれ以降で取り組まれていることということについても伺いいたします。

○川合農政課長

ハンターの数が少なくなっているということもありますので、市としましては銃、銃刀法の免許を取るときに予備講習に対しては助成をしております、ハンターの数を増加したいというふうにも考えております。

また、今年度から新たに緊急捕獲対策事業というのもしまりましたので、そちらのほうで捕獲のほうが強化されてきておりますので、そちらのほうを活用しまして捕獲のほうは詰めていきたいと考えております。

○金兵委員

シカ対策のほうについては、そのようにしていただきたいなというふうに思います。

あともう1点、キツネなのですけれども、キツネの捕獲件数についての推移はどのようになっていますか。

○川合農政課長

キツネの捕獲の推移でございますが、平成22年度では97頭、23年度は92頭、24年度にいきますと116となっております。

○金兵委員

捕獲件数も伸びてきているのかなというふうに思いますけれども、キツネに関して私、最近よくキツネに会うことがふえまして、私の家の庭もキ

ツネにトウモロコシがやられてしまったという被害も出ております。被害金額には入っていないと思いますけれども、本当にキツネの数が多くなったなというふうに思います。

それで、キツネの被害が農作物という街中を歩いていることが最近多くなっております。そしてまたキツネは夜行性ですので、夜歩いていることが多いのかなと思いますけれども、このキツネの捕獲について今後というか、平成24年度でふえているということは何か23年度から24年度にかけて取り組みを強化されたのかなというところは評価するところでありますけれども、それについて24年度でこんなことをやられた、今後こうしていくというようなことがあれば教えていただけますか。

○川合農政課長

キツネの捕獲についてであります、農政課としましては、やはり農作物の被害を抑えるために畑に、圃場に出たときにキツネの捕獲をするということで箱わなの設置をしていたところなのですが、やはり最近、おっしゃるとおり市内のほうにも出てきているということもありまして、キツネはエキノコックスという病原も持っているということもありまして、農政課だけではちょっと対応できないということもありまして、生活環境課のほうとも協力をしながら箱わなの設置をしまして、今年度からはまた生活環境課と協力をしながら、連携しながら市内にも箱わなのほうを設置してきております。

○金兵委員

そうしましたら、その箱わなの設置のほうをふやしてきたので捕獲件数がふえたという理解で、今後もふえていくのではないかなというような捉え方でよかったですか。

○川合農政課長

はい、市内のほうの捕獲のほうも今、強化しておりますので、今後もキツネの捕獲のほうは市内にふえたものについては捕獲できていくというふうに考えております。

○金兵委員

加えて今後も取り組みを強化していただきたいなというふうに思いますけれども、このキツネもそうです、最近、熊の出現も多くなってきたというような情報もあります。

これらは森に食料が不足してきて、森林伐採な

どによる環境の変化によるものではないかなというふうに思います。

この同じ68ページの下のほうにも森林整備補助金というのもありますので森林整備もあわせて進めていただかなければいけないのかなというふうにも考えております。

それら動物が街中においてこないような森づくりの必要性があると思いますけれども、どのような観点から取り組まれているのかお伺いしたいというふうに思います。

○川合農政課長

まず熊のお話しであります。最近の新聞報道でもありますとおり、森のほうにえさがいないということで、ことしは街のほうにおいてくるのではないかなというふうにも言われておりますが、今の体制でいきますと熊の目撃情報がありましたら猟友会と合同でパトロールしてきまして、近くには看板を設置してホームページ、報道などで注意喚起をしております。

また、最近、熊の目撃件数も多くなりましたので、網走市内5カ所には熊の箱わなを設置して捕獲のほうを考えているのですが、ちょっとなかなかかからないというところではありますが、引き続きしていきたいというふうに思っています。

またもう一つの森林の整備ということですが、やはり森林のほうにいきますと伐採をして、植林、造林をしていくということもありますが、伐採をして天然更新をされているという方もございますので、天然更新をされている方につきましても有利な造林事業というのがありますので、そちらのほうで造林を進めていただきたいというふうにも思っていますし、天然更新の場合でありましたら5年後には市のほうでも位置を確認することになっておりますので、更新がされていない場合は指導もするということになっておりますので、そういうことをしながら森づくりも進めていきたいと考えております。

○金兵委員

農作物で被害が出てしまえば、被害が出てくるようであればやはり鳥獣に関しては捕獲していかないといけないというのがありますし、森林のほうを整備されていって、そのまま動物たちが農作物、森のほうで収まってくればというか、そういう被害を出さないでいただくというのがいいことなのかなというふうに思いますので、人間と動

物が共存できるような森林づくりを進めていただきたいというふうに思います。

次に、70ページ、サンゴ草群生地再生事業についてお伺いいたします。

サンゴ草、詳しい説明はいらないのかなというふうには思いますけれども、けさの新聞にもちょうどサンゴ草のほうで3分の1、3割ほど復活してきたということで、見ごろがもうすぐ迎えますよというような新聞記事がありましたけれども、平成24年このような実績がありまして、今、現状ということでありまして、それについて原課としてはどのように捉えられているかお伺いいたします。

○田口観光課長

能取湖卵原内のサンゴ草ですけれども、平成22年に地域が土を入れたりをして、23年度から生育がよくなっているということで、昨年、24年度におきましては、23年度にも入れた土をすき取ったりしていたのですけれども、さらにまだ昨年、乾燥化が見られた状況がありましたので、それを解消するため若干、土をすき取り、さらに園地内に呼び込む水をつくったりした工事をやったところです。

その成果があらわれまして、今回、その工事を行った部分についてはおおむね生育が良好になってきたというふうに考えておりまして、この取り組みを今後、継続していきたいというふうに考えております。

○金兵委員

そうですね、この取り組みが正しかったということは今現在、証明されつつあるのかなというふうに思いますけれども、この事業をずっと続けていきますけれども、回復のめどというか、目標といいますか、今、3割程度ということでございますけれども、いつぐらいには完了しそうだというようなものはあるのでしょうか。

○田口観光課長

園地全体を三つの地域に区分しておりまして、平成24年度やった地域と、それからことしは木道の左側と、それから若干、先の部分と、さらに来年はそのさらに先の部分を工事していきたいというふうに考えておりまして、その工事の結果が出るのは再来年ということで、そこを工事の終結点と目指して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○金兵委員

そうしたら再来年が工事の最終年ですので、3年後には戻っていることを希望されながら進めていくということですね。

○田口観光課長

工事は昨年とことしと来年でやります。ですから、工事は来年で終わります、サンゴ草の回復が達成されるのが再来年を目指しているということになります。

○金兵委員

そうしたら2年後の回復を目指してというような状況で今後、進めていかれるということですが、私もこの間、サンゴ草祭りのほうに参加させていただきました。やはり、あそこの場所が明るくなっているとほっとするといいますか、よかったなという思いをしてきたのですけれども、以前、サンゴ草祭りといえば観光バスがとまっているというようなことがあったのですけれども、ことしに関してはちょっと観光バスの姿が見受けられなかったのかなというふうに思いますけれども、今現在、3割ほどではありますけれども、回復してきたことへのPRというのともあわせて行っていかなければいけないではないかなというふうに思いますけれども、どのようにお考えですか。

○田口観光課長

サンゴ草の生育が不良になってから、主に首都圏の旅行会社、道央圏の旅行会社もそうなのですが、サンゴ草地域、卯原内地区に送客をしてこないような状況になっております。

また逆に旅行エージェントとしてもどこに送っていいのかが困っている状況もございました。

今回、サンゴ草の育成が順調に回復しておりますので、今後、エージェントに向けてはサンゴ草が回復に向かっているということでPRを進めまして、集客を図ってきたいというふうに考えております。

○金兵委員

せっかく回復してきていますので、観光客の方に戻ってきってもらうような施策というのは、やはり必要になってくるというふうに思いますので、そこはやっていただきたいというふうに思うのと、回復過程をこのようなことがありましたので、市民の方も知らない方もまだまだいるのかなと思いますので、市民に知らせていくということも必要になってくるのかなと。こういう経過が

あって、こういうふうに戻りましたよというのも一種の事業といいますか、PR活動していくこともあっていいのではないかなと思います。

例えば、回復の過程、こんなことやりました、あんなことやりました、こういうふうになりましたよというようなことをパネルにして、エコセンなどでパネル展ということで、それを逆にPRに結びつけるというような取り組みがあってもいいのかなというふうに思いますけれども、いかがですか。

○田口観光課長

サンゴ草の生育の回復については、おおむね順調にはきているのですけれども、まだ本当に回復が始まったばかりという状況もございますので、もうしばらく回復の工事を進め、実態を見ながら、最終的にはそのようなことをしていきたいというふうに考えております。

○金兵委員

最終的にそのようなことがお考えなら、今からちょっと準備をしていかないと、最後の年だけのパネルというの、それはそれでちょっと寂しいものがあるので、そういうこともあわせて考えていただきたいなと。

欲を言えば、2年後に回復するというのは私も思っておりますので、それが順調にいて、その様子をドキュメンタリー番組か何かテレビで取り上げてもらうのが一番いいPR活動だと思いますので、そのような大きなことも考えつつやっていていただきたいというふうに思います。

これで質問を終わります。

○栗田委員

農政関係についてちょっと質問をさせていただきます。

鳥獣のほうは先ほど金兵委員のほうからあったとおりなのですが、多分、もっと基本的なことで解決策をねらっていないと、今のやり方を踏襲しながらというのはなかなか難しいかなと。特に、その被害を聞くと多大なる被害が出ているということで、特にシカが問題だろうと思います。

この辺に関しては、各自治体それぞれ苦慮されていて、その取った食肉の関係等の方向性も考えているようですけれども、現在、やはり考える中でハンターに対する報酬が余りにも低すぎるというのが根本的にやはり問題なのかなと。もちろん、ハンターの方が高齢化しているのと、少なくなっ

いるのもよく聞いてはいるのですけれども、出勤したから必ず取れるという種類のものではないので、から歩きが非常に多いということで、その辺の対策をしっかりしてあげないと、やはりただで走って歩けるわけではないので、その辺の対策等をどのように考えているか、まずお聞きしたいのですが。

○川合農政課長

ハンターの報酬が低いのではないかとということですが、先ほどの金兵委員のときにもお話しをしましたが、今、捕獲をしますと1万円の捕獲料金というか捕獲料が出るのですが、国のほうでもやはり有害鳥獣対策というのが必要だと、被害も大きいということで、ことしから3年間、緊急捕獲対策事業というのができまして、その中で1頭当たり8,000円を上乗せして捕獲のほうを促進、促していこうと、被害のほうを防止しようという計画になっておりまして、網走市もその事業を活用しまして、今、1頭当たり1万8,000円の捕獲が出るような仕組みにしております。

そういうことで、ことしからやっているわけなのですが、この事業が始まったということで捕獲のほうも春先から増頭しておりまして、やはり春というのは出産期の前でありますので、お腹にまだシカの子供がいるというところで捕獲をするということで、より有効的なものにもなっているのかなということもありますので、この事業を活用しながら猟友会とは捕獲のほうを詰めていきたいと思っております。

○栗田委員

若干のベースアップというか、上がっているというのはわかるのですけれども、それでも安いですよ。実際、出てこれだけ1頭捕獲して、その処理も全部しなくてはいけなということを考えると、まだまだ僕は安いのかなという気がします。

それは引き続き、いろいろな形で努力していただいて、なるべくその対価に合うような労賃が差し上げられるようなシステムを考えていただきたいと思うのと、やはり今、言われた春先の駆除に関してはスノーモービルを使えないというのがやはり一番のネックになっているのではないかなと思うのです。それは、いろいろな規制の関係で、主に聞くとところによると営林署関係のほうの規制があるようなことを聞いているのですが、そのスノーモービル等を利用することによって、か

なり捕獲というのを効率的にできるのではないかなと思うのですが、その辺についてはどうでしょうか。

○川合農政課長

捕獲の方法等でありますけれども、スノーモービルを使えば捕獲のほうも効率的にできるのではないかとということもありますが、その辺につきましては森林管理所とも話をしながら、あと猟友会とも話しながら進めていきたいと思っておりますし、あと夜間には発砲できないということもありますので、そういったところでもできるだけ緩和できるようにしてもらいながら効果的な捕獲の方法を進めていきたいと考えております。

○栗田委員

ぜひともいろいろな規制があると思うのですけれども、そこをずっとクリアしないと、いつまでたっても効率的なことができないので、現実的に固雪というか雪のあるときに機材を使えないと非常に苦しい話なので、それによって高齢者の方は中まで入られない等もいろいろ出てくるのでしょうから、また搬出についてもやはり、かなり効率的になるということで、その分を考えるとぜひともその辺は研究、調査、その他の各官庁要請をしていていただきたいと思います。

鳥獣に関しては終わります。

○七夕委員長

ここで、暫時休憩といたします。

午前10時57分 休憩

午前11時07分 再開

○七夕委員長

休憩前に引き続き、再開をいたします。

質疑を続行いたします。

○栗田委員

続きまして、飲料水の供給施設の整備に関することに対してお伺いをいたします。

平成24年度に、これは多分、ボーリングの管等の整備をしたということなのですが、成果の中には書いてありますが、新設の工事をしなくてはいけないということで、多分25年度やっているはずなのですが、その辺についてちょっと御報告願います。

○川合農政課長

飲料水供給施設の整備事業でありますので、こちらのほう、今、管理としては嘉多山地区と音根内

地区を管理しておりまして、嘉多山地区では7戸39名の飲料水の供給施設を管理しております。

こちらのほうが平成24年度の事業であります。が、道道の横断管が鉄管であったものですから、車の振動などで鉄さびが落ちて、それが各家庭に届いているということもありまして、その配水管の布設がえ工事を行ったものであります。

また、その後、調査をしました結果、井戸のほうが閉塞しているということで25年度に新たな井戸を掘削しまして、新しい水源にしましてにぎりななくした水道の供給をしているところであります。

○栗田委員

この上水道関係のほうの話になると所管がかわってくるのですけれども、これは農政がやるべきことかどうかは別にしましても、今、たまたまこの担当しているということですから、この地域、実は嘉多山地区も音根内地域もやはり水道の要望が、上水道、もしくは簡易水道を何とかしてほしいという要望が強いのですけれども、今後の方向性として、こういうふうにボーリングによって供給している部分については、ある程度、供給できていると思うのですが、最近のいろいろな地下浸透汚染の関係もあって、なかなか地下水をそのまま飲料水にするという部分では危険性も少し出てきたのかなというふうに考えますので、将来に向けてどういう、これは農政でそのものを言えるどうのこうのではありませんでしょうけれども、現場サイドとしてどのように考えているかなということをお聞きしたいです。

○三島経済部長

農政課で所管しています2カ所の飲料水供給施設についてですけれども、毎年、水質検査等を行いながら適しているかどうかということで供給をしているところでございますが、地域の方々からは先ほど委員がおっしゃったように違う形での施設、浄水ですとか簡易水道という声もあるというふうには聞いておりますけれども、担当の所管部としましては、現在あるこの飲料水供給施設を適正な維持管理のもと供給していくというふうに考えているところでございます。

○栗田委員

現状を考えるとそういうことになろうかなと思うのですが、戸数が7戸、今の部分だけでも聞くと7戸39名ですから、その部分に簡易水道という

のはなかなかコスト的な部分で、またできたときの受益者の負担という部分でも厳しいのかなという気がします。

ただ、ほかの地域ではもう既に簡易水道等整備されている部分があったときに変な言い方ではないですけれども差が出てしまうと、その地域地域でそういう格差が出てしまうという部分はいかなものかなという気もしないではないです。

できることならば、多少のその受益者の方々の多い負担も了解を得た上でちゃんとした安全、安心な水の供給というのはやはり、その地域に住む人たちにとっては必要不可欠であり、今後、未来永劫にやはり第1次産業の基盤として農業を従事してもらうためにはやはり、その地域に住んで営農をしていただかないとだめだという原則がありますので、その辺も踏まえながら、これは所管がまたがっているいろいろあるでしょうけれども、市としてしっかりと将来性を考えていただきたい要望をいたします。

続きまして、農地・水保全の関係なのですが、これは実は1,200円から900円に減額して今、現状があると思います。ある程度、地元の人たちとの協力体制、いろいろな制度的な運営体制が整備されてきつつあり、大変、有効になっているのかなと思いますけれども、心配なのはこの制度の先がどこまで続くかというのが非常に問題なのです。国のほうと負担割合もありますし、市のほうでも負担していますので、そんなことを考えると、この中、知ってのとおり愛護組合の関係の予算も多分、一緒になっているのかなと思うのですけれども、その辺の将来についての見解をまずお聞きしたいと思います。

○川合農政課長

この今、農地・水保全管理対策事業であります。が、現行の事業につきましては平成24年度に始まりまして、今のところ28年度までというふうになっております。

今、政権交代もありまして、いろいろ制度の見直し等も進んでくるのかなというところもありますが、その辺の動きを見ながらということにもなりますが、この制度はやはり地域の農村環境を整備するということでは、やはり重要な事業だというふうに考えておりますので、国の動向を見ながらこの事業については引き続きしていただけるように要請のほうをしていただきたいと思いますと考えてお

ります。

○栗田委員

そういう状況の中で、要は今まで区会ごととかいろいろな集団ごととかの中で、個人的に皆さんボランティアでやっていただくところに一定の費用が対価されるということで、その部分では非常にいい政策だと思います。

今、心配されているのは、特にこれは農村地域になるのですけれども、ゲリラ豪雨等による河川の増水、氾濫、崩壊、管理道路等の崩壊等、いろいろなそういう問題も含めた中でやはりこの事業がこれからも積極的に推進されなくてはいけないだろうというふうに私も考えております。

これも何度か質問といいますか、お願いをしていたのですが、各地域である程度のしほりというのがこの事業はあると思うのです。その中で、例えば例を挙げると網走川湯線も昔の豊栄中学校の前に、昔斉藤商店というお店があったのですけれども、あそこがもう崩れて非常に危険な状態というか、もう人間も入れないので危険とは言えないのかもしれませんが、美観的にも全て含めてひどい状態なのですが地権者が何としてもそれを片付けないという現状があるのですけれども、区会の中でも区長たちにお話を聞くとやってもいいのだけれども、了解がとれればみんなで片付けたいのだみたいなこともあるのですが、それがこの政策に合致するかは別にしても、そういう環境の中で入れ込んでいることが可能かどうかということをまず聞きたいと思います。

○川合農政課長

その廃棄、廃屋といいますか、この地域のこの農地・水保全管理事業でできるのかということですが、その辺ちょっと、これは地域の環境整備ということで使われるものですから、その個人の方の所有物に対してできるかという、なかなか厳しいものがあるのかなというふうには考えております。

○栗田委員

わかっていて聞いているのですけれども、たまたま横に河川があったり、いろいろその敷地は完全に個人の所有権がついているでしょうし、ただ洪水のときはそれを巻き込んで河川をふさぐ可能性もあるというようなこじつけもできないことはないだろうということもあるのですが、もうちょっと柔軟に対応できることがないのかなとい

うふうなことなのですが、個人の所有権ですから、それがはっきりしない限り難しいのだという見解でよろしいですね。

○川合農政課長

やはり個人の所有物なので、やはりそのあたりはちょっと難しいのかなというふうには考えております。

○栗田委員

ほかの部署でもいろいろ廃屋対策といいますか、いろいろな法的なことも考えていらっしゃる、それは連携しながらということになるかと思いますが、それは了解をいたしました。

続きまして農業基盤施設の事業なのですが、293万円ですか、これは藻琴川流域の排水ポンプの設置等だと思うのですが、実はこれをつけたことによって早速、先週末の降雨に対して稼働していたという実績もあろうかと思えます。

これは非常に常設であいうものを置いてもらうということはいいい成果だったなというふうに考えます。その管理等でまだじっくりきていない部分があるかと思えますけれども、その辺を設置して、まずは稼働実績、それについてどのようなものを設置して、どういうふうに稼働しているかというのをまずお知らせいただきたいと思えます。

○川合農政課長

こちらの農業基盤施設管理事業であります、藻琴川の流域の排水溝にポンプを設置しております、こちらのほうは平成25年度までの計画で4基、農業用としては設置する予定となりまして、24年度には3基目を山里のほうに設置しております。

設置としましては、ポンプを置く架台を一つつけるのと、そこにポンプを1台配置して、大雨等で排水が藻琴川に流れて飲み込めないという場合に対応するようにポンプは設置しております。

○栗田委員

そもそも原課のほうで押さえているのは、どうしてこういう、言うならば水がはけていかないと、逆流してしまう原因になったのかというのは御存じなのでしょうか。

○川合農政課長

今、今回も台風18号で水の冠水の被害があったところですが、やはり水路が多くなった場合に雨が、降雨が多かったりする場合にやはり藻琴川の

水位も上がりますし、山里のほうからといいますか、山の上のほうからの水も排水も流れてくるものですから、その辺が集まりまして飲み込めないということがあるというふうには考えております。

○栗田委員

そこは、それは一般的な話なのですが、その原因というか、ああいうことが起きだしたというのは最近の話なのですね。

認識として持っていてほしいのですが、やはり一番大きな要因は河口、川の口のところにつくった沈砂池が影響しているということは事実としてあるということなのですね。

それは直接、市の事業ではないですけども、藻琴湖の保全という感覚で漁業権、その他の申し合わせで農家サイドも納得した上でつくった話なのですけども、そこが根底にあるということは理解しているということでもいいですか。

○川合農政課長

その藻琴川の下流に沈砂池をつくっているということは、こちらのほうでも認識しておりますし、そういう沈砂池の浚渫等についても藻琴川の環境保全対策連絡協議会というところで開発、道、市、大空町、農協、漁協などの関係機関で情報の共有を図りながら藻琴川の環境保全というのには努めているというふうに考えております。

○栗田委員

押さえておいてほしいのは、あそこで水位が極端に上がってしまったということが事実としてあるわけです。

そのために、今までは私もあそこの地域にずっと住んで、子どものころから住んでいますけれども、いまだかつて昔も大雨はありましたし、大きな台風もありました。そういうときにも、そういう状況にはならなかったということですから、それは最大の要因であるということは認識として押さえてほしい。

では、それに対する対策として、こういうふうには設置をして常設をすると、すごくスピーディーに対応していただいているなと感心しています。こういう対応がやはり必要なのかなと思いますし、本来であると市がそこまでしなくてもというところもあるのでしょうけれども、常設のもので、多分、発電機などはリースで借りてきて常設で置いておくことはできないので、持ってきて

らっしゃると思うのですけれども、ほかの地域でも多分、何カ所かあると思いますので、そういう対応等はやはり今のいい成功事例だと思うのです。あれをつけることによって、今まで手でやることによっていろいろと時間もかかって、時間勝負のものもあるので、あとちょっと心配なのは水門の管理とか、その辺を農家サイドとしっかりと打ち合わせをしながらやっていただければ、冠水被害というのは大分防げるのかなと思いますので、その辺は要望して、一つの成功事例として私は評価したいと思います。

以上です。

○川合農政課長

先ほど、金兵委員の質問の中で、薬用作物のセンキュウの作物の生産量のところだったのですが、私のほうで単位のほうをちょっと間違っって説明しましたので、そちらのほうを訂正させていただきます。

先ほどトン表示で御説明したのですが、センキュウの生産実績であります、平成23年度は6万4,895キロ、24年度は8万4,292キロということで、私のほうでキロとトンの間違いをしております。訂正させていただきます。失礼いたしました。

○七夕委員長

金兵委員、よろしいですか。

では次、山田委員。

○山田委員

私のほうから何点か質問させていただきます。

まず、商工労働の件なのですが、成果報告書59ページ、中小企業人材育成補助金というところなのですが、毎年、質問をしているのですが、この中小企業大学と呼ばれる研修でありますけれども、非常に有効な取り組みだというふうに思っております。網走市と限らず、商工会議所、信金も取り組んでいると、そういうことの事業であります。

去年ぐらいまでは3日間コースが多くて、なかなか参加しづらいというところもあったのですが、最近見ますと2日間コースで行っていますので参加しやすい環境ができたなというふうに思っています。

この事業がなぜいいかというと、中小企業の社員とか経営者がいろいろな経営上のこととか、あるいは労働上、モチベーションを上げたり、学ん

だりする場所であると、さらに異業種交流もできると、そういう場所であるというふうに思っています。

今期、4事業者8名ということなのですがけれども、今期というのは平成24年度なのですがけれども、この業種的にはどのような業種の方が、事業者があるかとか質問いたします。

○嶋田商工労働課長

平成24年度に4事業者、8名の方が受講されておりますけれども、正直申し上げまして業種はばらばらでございます。事務系から建設業、機械装置とか、毎年なのですがけれども限られた業種ということにはなってございません。

○山田委員

業種ばらばらで理想的なのですがけれども、ここ数年、統計を見たところ、私は見ていないですがけれども、見たところやはり同じ事業者ばかりか、あるいは新規でどんどん出てきているのか、その辺をお聞きしたいのですが。

○嶋田商工労働課長

平成24年度の場合で申し上げますと、新規で受講された会社は4事業者のうち1事業者でございます。また、25年度に入りましてからも、今年度も、25年度も多くの方の申し込みがございまして、25年度の場合は4事業者が新たに申請があったと、8月末現在で25年度、8社からの申し込みがございまして、そのうちの4事業者が新規の申し込みということになっております。

○山田委員

今、聞いたところ少しずつ知れていると、周知できているということで大変、喜ばしいと思います。

恐らく、コースが2日間コースになったので参加しやすくなったなというふうな感想を持っています。

この事業は非常に有効ですから、今後も続けていってほしいというふうに希望するものであります。この事業に関しては、ここまでにいたします。

次に、地域公共交通調査・検討事業負担金ということで、63ページ、一応、この事業は9月、今年度、平成25年9月30日で終了することになっておりますけれども、これから結果が出てくるのだらうと思いますけれども、現在、考えている中でこの事業というのは継続すべき事業かどうかとい

うことは今のところどのように考えておられますか。

○嶋田商工労働課長

ただいま委員からお話があったことし9月までというのは、現在、実証試験運行を行っております西山通線と二ツ岩線の実証試験運行のことではないかというふうに考えますが、この2路線につきましては10月からは民間事業者の主体による運行ということになりまして、ある意味、活性化協議会の手から離れるといえますか、その二つについてはそうなるわけなのですがけれども、平成23年3月に地域連携総合計画を策定いたしまして、協議会としてこれからも地域公共交通の維持確保のためにまだまだ検討していかなければならないということがございます。

市内におきましてはまだ地域公共交通が空白、あるいは不便地帯というふうになっている地域もまだまだございますので、そちらのほうについてもどうしていくかということも今後の課題となっております。そういった意味ではこの地域公共交通調査・検討事業というのは継続していく考えでございます。

○山田委員

今、おっしゃっていたとおりです。次からは、このコミュニティバス、西山通等については民間業者でやっていただけるということで、ある意味で網走市の取り組んだものが民間事業者もそれを受け継いでやってくれるというきっかけづくりになったということは、交通弱者にとっては喜ばしいというようなことに思います。

公共交通の使命というのは、交通弱者の救済というわけではないですが、やはりよそから来た人たちもバスのない町というのはなかなか行けないわけです。ですから、この辺はなかなか厳しいかもしれませんが、状況を見て続けてやっていただきたいというふうに願っています。

私のほうで東京農大のお母さんとか、そういう人と会うことがあるのですが、やはりバスがすごく重要らしいです。私たちは網走に住んでいるので車がよく8割以上利用しているのですが、向こうの方は車というよりも公共交通ということなものですから、バスのない町は困るというか、行きづらい町というふうになっていますので、ぜひその辺、見守っていただきたいと思います。この質問に関してはこれで終わります。

次に、69ページの植樹祭実施事業なのですけれども、この事業は非常に息の長い事業であります。昭和33年から行っているというふうに書いてありますが、網走でも伝統行事のようなもので、これを楽しみにしている市民が結構多いと。ことしも去年もそうなのですけれども、大曲湖畔園地で植樹をしているのですけれども、あつという間に終わって、何か物足りないなというような感じで帰る場合があると、それはたくさんの方が参加しているからいいのですけれども、それで長年やっているのですけれども、この湖畔園地以外というか、湖畔園地の目標はどの辺で終わって、次はどういくのかというような疑問というか思いがあるのですけれども、その辺はどのように考えていますか。

○川合農政課長

植樹祭実施事業であります。委員もおっしゃるとおり伝統ある行事でありまして、55回を迎えているということで、こちらのほう、大曲湖畔園地のほうでは今やっている最中ではありますが、平成22年からやっているところでございますけれども、敷地のほうももう手狭になってきているということもありまして、あとできても1年でできるかどうかということもありまして、今後については大曲湖畔園地も含めて、あと天都山なりも市有物件がありますので、天都山なり呼人というところも検討して来年に向けて実施のほうは進めていきたいと考えています。

○山田委員

湖畔園地、僕も何回か行ったのですけれども、そろそろかなと思ったのですけれども、伝統行事という、これは伝統行事ではないのですけれども、そういう意味合いがあって毎年、お年寄りも含めて楽しみにしています。

そういった意味では、何か参加するとボランティアをしているような感じにもなるし、町に緑がたくさんあったらいいなというお年寄りや若い人もたくさんいますので、ぜひこの辺、ずっと続けていけることを希望いたします。

ここは、その辺でなのですけれども、次は観光課所管の73ページのチャーター便誘致対策事業補助金の質問をいたします。

予算書、決算書を見た限りでは、この事業自体は本当に成功だったのかなというような数字を見ただけで感じるのですけれども、結果800人ぐら

い誘致しようという中で32名だったというところで、ちょっと残念な結果かなというような感じがしました。

そこで、まず航空会社が韓国のジンエアーに絞ってやられていたと思うのですけれども、この辺の経緯をちょっとお答えいただきたいと思います。

○田口観光課長

チャーター便の誘致についてですけれども、昨年のチャーター便の実績は、この韓国のジンエアーの1回、1回といいますかお客様を連れて来て1回、そしてまた連れ帰って1回で、計2回という形になるのですけれども、これだけの実績となっております。

私ども、チャーター便の誘致につきましては、プロモーション等を行いまして積極的に行っているところですが、残念ながらそこから実績が生まれたわけではなくて、今回のこの韓国のジンエアーにつきましては、北見のJTBが独自に動いてこのチャーター便を運航したという実績となっております。

○山田委員

北見のJTBが動いていただいていたのですけれども、私ちょうど事業がやってみなければわからないから、別にやって悪いとかではなくて、やはりやって失敗であったとしてもやったほうがいいと、ただこれ失敗かどうかの評価かわかりませんが、できればもっと集める形をとって、多分、北見であるから網走はそういうふうに応援したわけではないけれども、網走にぜひ来てほしいから、北見で募集すると多分、北見のほうに観光、宿泊客がたくさん泊まっていたのかなと思うのですけれども、この辺、乗合するときもっと網走をPRできるような形にしてほしいなというふうに思っています。

それで、次の展開も方向性ということで考えておりますけれども、なかなかチャーター便は来ないと思うのですけれども、市としても取り組み、今後も含めてどのように考えますか。

○田口観光課長

このチャーター便誘致対策事業補助金ですけれども、この補助金の内容としましては女満別空港を利用したチャーター便に乗ってきたお客様が、網走に宿泊した場合、1人当たり2,000円をその旅行を計画したエージェントに支払うものとなっ

ております。

それで、チャーター便を誘致するに当たりましては、何らかのインセンティブが必要ということが考えられまして、このような制度をつくったわけではありますが、残念ながら実績的にはこのような結果となっているところでございます。

今後におきましても、チャーター便の誘致については積極的に進めなければならないという認識から、この補助金は一つのチャーター便を誘致するフックとして必要というふうに認識しておりますので、継続してまいりたいというふうに考えております。

○山田委員

今、答弁があったように、私も1回きりでこうだからではなくて、粘り強くやることによってふえていく可能性が高いと思いますので、その辺、継続して取り組んでいただきたいというふうに思っております。

このチャーター便に関してはこの程度なのですが、次の質問に移りますけれども、73ページ、同ページですけれども、芸能プロダクションタイアップ事業補助金について質問いたします。

この取り組みは観光事業ですから、網走を売ると、その手段は考えられることは何でもやっていくということは必要であります。

今回、吉本興業の芸人さんが単年度で網走を売ったり、自分を売ったりする形でよくやってくれたのではないかというふうには思っております。

しかし、これ単年度で終わると何かお祭りが終わったような感じになってしまうのですけれども、これはむしろできるものであれば吉本興業の芸人、吉本網走ではないですけれども繰り返し新しい住みます芸人が来れるような形にできないものかなというふうに思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○田口観光課長

芸能プロダクションタイアップ事業ですけれども、これは委員のおっしゃるとおり吉本興業から芸人さんを派遣していただき、1年間、住みます芸人ということで活動していただきました。

一つの話題づくりもありますし、その芸人によりまして網走をPRしていただくということでやったわけですけれども、本人の努力も相当ありまして、一生懸命やっただきましてかなり活

動していただきまして、市内では知名度が上がったと思います。

全国的にはどうかというとなかなか難しいのですけれども、吉本興業というバックボーンがありますので、そこで行っているインターネットとか活用しまして、全国にも情報を発信しております。またテレビにも数少ないですけれども出たりもしまして、多少ならずとも網走の知名度を上げるのに貢献していただいたと思います。

ですけれども、この事業につきましては今回で終了という形を考えておりまして、今までつくってきました吉本興業との連携とか、こういうものを今後さらに発展させていく方向で考えているところでございます。

○山田委員

今おっしゃったとおり、非常に効果があったというふうに思います。彼がいたときにナインティナインの岡村さんとかジミー大西さんとか来て、長いビデオ放映になったと。彼らがハローケイスケさんと偶然会ったようにしているけれども、実は多分、裏で合わせるようにして網走を売っていたという、1人でも芸人がいると全国放送で見られて、そのDVDや何かは結構売れていると、私も東京の人に見せたりしますと、やはり見たことあるとかという人もいます。

ですから、できれば芸人がいて、去年あたりいろいろな網走の人たちに聞きますと喜んでいたような雰囲気がありました。ですから、できるのであれば何回も言いますけれども吉本さんとパイプができたのですから、継続して1年置きでもいいです。そういう形で来られたほうがいろいろなPRをするよりもいいのではないかなというような感じがあります。

言われたようにパイプを通して今後、考えるとは言っていますので、ぜひこのような事業を続けるように願いますということで、私の質問は終わります。

○平賀副委員長

それでは質問をさせていただきます。

最初に商工労働の関係のところから質問していきたいと思います。最初に、成果報告書の59ページの花火大会魅力アップ事業補助金のところで伺いたいと思います。光と音の一大ページェントを目指していくということで、非常に評価の高いものというふうに私も思っておりますけれども、ま

ず最初に確認したいのは花火の打ち上げがふえたですとか、音響が強化されたとかいろいろ書いてあるのですけれども、網走市として予算を掛けた部分というのはどこになるのを確認したいと思います。

○嶋田商工労働課長

花火大会魅力アップ事業の市の補助金200万円の使われ方ということですが、打ち上げ花火にかかる経費というものが大体1,200万円ちょっとかかっているのですけれども、それが市のこの200万円を使って例えばイベント全体の魅力を図ってほしいということでの補助金の意味合いなものですから、当然、その花火の打ち上げの数がふえたということにも使われておりますでしょうし、警備員の強化という面でも使われているということで、どれにということでの目的を限った補助金ではないということでございます。

○平賀副委員長

いわゆる包括的な補助金として出している中で、その実行する団体のほうでそこを判断をして適切に使われているということなのだというふうに理解をさせていただきます。

やってみて非常によかったと思うのですけれども、どのような評価をされていて、それが今年度もいい形でやられていますけれども、どのような形でその評価が生かされて改善をされてきたのかという、取り組みの状況について伺いたいします。

○嶋田商工労働課長

まず、この平成23年度に市が補助金出さない中で実行委員会の予算の中でやっていたときは、この音楽と連動したプログラムというのは1曲ありました。

その評価が大変好評だったということで、24年度、市のほうでも200万円の予算をつけてもっと魅力を図ってくれというようなことで、24年度はこの連動したプログラムが2曲にまがりまして、これもまた大変、好評をいただいていたところでございます。

これにつきましては、25年度もさらに今度はスポンサー企業のほうからそのスポンサー料を値上げするので、この連携したものを、プログラムを採用してほしいというような要望もあったというようなことで、25年度はさらに1曲ふやして3曲のプログラムが実施されたということになってお

ります。

また、24年度については、音響の機材が若干ふぐあいといいますか、音が届かなかった部分もあったという反省に立って、25年度についてはその部分をさらに強化いたしまして、25年度については音響の面でも高い評価をいただいているところでございます。

また、24年度からは2条通を一部通行どめにいたしまして、歩行者、観覧者の安全確保に努めたということで、入場者も24年度が4万人、25年度は4万2,000人ということで、年々ふえてきている状況でございます。

○平賀副委員長

この平成24年度の予算200万円がきっかけとなって、一般の市内の事業者さんからの予算の提供というのですか、企画の提供含めてかもしれませんが、呼び水になっていったということを含めて評価をされていると、そういうことでよかったですか。

○嶋田商工労働課長

そのように評価しております。

○平賀副委員長

理解させていただきました。さらなるものに高めていくことも、期待を含めて市民のほうも見ていると思うのですけれども、今後、いろいろな状況踏まえて、さらなる取り組みをというところで今まで実施をして、何か考えているところがあれば伺いたいのですけれども、いかがでしょうか。

○嶋田商工労働課長

この花火大会、平成25年度の分についてようやく決算ができたばかりということですので、来年度の取り組みについてはこれからまた実行委員会のほうと詰めていきたいというふうに考えております。

○平賀副委員長

音と花火と光という形で取り組んでいるところは、相当ふえてきているなというふうに思います。道内でももちろんですし、全国的にもポピュラーになってきているなというふうに思います。が、そことどうやって差別化をしていくのかということも大事なのだらうなと思います。

規模的に予算を幾らでも拡大するというわけにはまだいきませんから、創意と工夫が必要だと思いののですけれども、例えばまだ取り組まれていないだらうなと思うことを考えていくと、音と光を

組み合わせるということではプロジェクションマッピングなんていうのも一つ方法としてはあるのだというふうに思います。建物に映すということが基本になっているものですが、湖面、水面があったり、岸壁があったり、使えないことはないのだというふうに理解をしているのですけれども、そういった面でも光という部分ではよくレーザー光線なんかあるのですけれども、ありがちなので調べてみると花火大会でそういうものを使われたというケースはどうやらないようですので、そのようなこともぜひ検討していただきたいなというふうに思います。そこは一つの提言としてとどめておきます。

次の質問に移ります。物づくり関係のこと全般について伺いたいと思いますが、新製品のプロモーションですとか、ものづくり総合支援事業ですとか、それぞれ事業を行い、それぞれの実績があるというふうに思います。予算の決算額を見ても、満度に使われているものがあれば、そうでもないものもある状況です。

基本的には、さまざまな答弁、質疑の中で食に関する物づくりというものを力を入れていきたいのだという答弁があったところですが、その観点に絞っていくとどのような評価をこの物づくりの各種補助事業に対してされているのか伺いたいと思います。

○嶋田商工労働課長

ものづくり総合支援事業ということで、食に限らず支援というのは幅広くやってきておりますけれども、やはりその中でも食というのはやはり裾野が広いということで特に力を入れている部分ではありますが、2011年に漬け物グランプリで優勝をしたというような賞品も出ておりますし、食に関してはコンスタントにといいますか、毎年、それぞれ特色のある賞品開発というのは進められているというふうに考えています。

○平賀副委員長

漠然とした考え方というのはわかるのですけれども、それぞれの事業が効果を、食に関する商品開発するという部分では、一定程度、今年度、24年度果たしてきたというふうに各種支援の事業の予算を捉えていらっしゃるのかどうかを伺ったのですけれども、もう一度答弁をお願いいたします。

○嶋田商工労働課長

予算対しまして執行された金額が少ないという部分については、やはりこれは事業者の取り組みに対して支援を行っているということでもありまして、なかなか数多くの取り組みが、取り組みの拡大といいますか、取り組みが行われているのですけれども、それがどんどん拡大していくと、いっているというような状況にはないのかなというふうには思っております。

○平賀副委員長

いろいろ課題があるからなかなか広がらないのだろうと思います。もちろん、先ほどいろいろと言った大地のりんごの成功例だとかもちろんあるので、全く成功していないとか、そうではないのですけれども、課題がやはりあるからだなと思います。

一方で、そのものづくりの食に関する気運というのは市内の事業者とか、それから大学、東京農大を中心としたものづくり創成塾など高まっているのですけれども、高まっているのだけれどもなかなか一歩踏み出すものが出てはくるのだけれども、数としてはまだまだで、何年かかかっているのだけれどもなかなか日の目を見ないものがふえてきているのです。

そういったことを考えたときに、まず市内の事業者とどう連携するのかというのももちろんですけれども、東京農大のものづくり創成塾の流れとの連携というのもしていかなければならないのですけれども、その辺とも連携についてはどのように考えているのでしょうか。

○三島経済部長

平賀委員のほうからものづくり、食とものづくりということでのお話しですが、平成24年度の事業につきましてはスタートアップ事業につきましても新製品創出支援事業につきましても、食に関する事業に対する実績ということにはなっておりません。

先ほどからお話しのありますとおり、やはり食とものづくりというものは観光も含めてですけれども、当然、これから重要になってくると思いますし、これまでも重要であったというふうに思います。

1次産業で生産される食材、素材をどうそれを生かした製品をつくっていくのかということが課題だというふうに思いますけれども、6次産業化も含めて1次産業で生産されたものを2次産業へ

つなげ、そして3次産業へつないでいくと、こういった考え方、これからも市としても考えていかなければいけないだろうというふうに思います。

そういう中で、農大の創成塾ですとか、さまざまな方々と相談をしながら網走の将来にわたっての物づくりをどうしていくのかということは考えていかなければいけないというふうに思っております。

○平賀副委員長

恐らく把握はしているのかなとは思いますが、現在ものづくり創成塾を中心に物をつくっている状況はどの程度の状況まで進んでいて、どういう課題があるのかということは、商工労働課のほうでは一定程度把握されているのでしょうか。

○嶋田商工労働課長

ものづくり創成塾の成果発表会ですか、ことしの場合でいきますと1月にあったかと思うのですが、そういったところに参加をして現状の把握に努めているところです。

○平賀副委員長

会議を開きながらやられていると思いますけれども、そういったところに市の関係者が出席できるはずなので、商工のほうもそこに出席をした上で状況を把握する必要があると思いますので、そのことを指摘をさせていただきたいというふうに思います。

中間成果の発表会だけではなかなかどんな課題があって、進行状況はどうだとか把握するのは正直難しいです。日常というか、定期的に行われている会議の中にもしっかりと一度出して行って、その状況の把握に努めてほしいと思います。

実際にそこである課題について、やはり今、出てきているのは生産拠点をどうするのかということと、それからロット数の調整がなかなか難しいというところで悩んでいる方々が圧倒的なかなと。もちろん、商品をどうやったら売れる形に持ていけるのかだとか、できた製品をどうやって加工して、何に使えば販売できるものになるのか、そういうもうちょっと前で悩んでいる方々もいらっしゃると思いますが、そこでつまづいているものも大分ふえてきているというふうに思っていますので、これらの今ある事業、そういった部分の解決にどう生かせるか含めて農大と積極的に情報交換をしていただきたいと思いますというのですけれど

も、いかがでしょうか。

○嶋田商工労働課長

兼ねてより拠点整備とかロット数のお話しは伺っておりますので、今後も農大のほうと連携をとりながら、そういった問題点などの把握に努めてまいりたいと考えておりますし、今年度の事業で市内の事業者、これは食に限らないのですし、製造業を主に市内の事業者がこういったような今、課題に直面していて、それを解決するためにはどういった支援が必要なのかといったようなアンケート調査を近々行うこととして、今、準備を進めているところでございます。

そういったこともあわせて、いろいろなアンテナを張りめぐらせてそういったほうの状況把握に努めていきたいと考えております。

○平賀副委員長

農政のほうになるかもしれませんが、例えば農協さんなどでは大根を主体にしたソースですか、あわゆきでしたか、あれをつくったりしています。

あれもロット数をどうするかということだとかを問題になっているはずなのですが、つくる場所をどこにするだとか、そういうところの調整を網走市内の事業者が一定程度、調整に力を発揮して、商品化に結びつけているという実績も実はあるはずなのです。そういうところのコーディネートをする場所がしっかりしていれば、実際に規模の大小、資本の規模の大小もありますけれども、網走の製品がそういった形で製品ができるという実績もありますので、農政も含めて食ということでは水産もありますけれども、農政の製品もありますから、ぜひその部分含めて支援の事業者や農大の創成塾などとも連携とか、情報の把握にはぜひ、もっと積極的に努めてほしいと思いますので、ぜひそういうことを要望して、次の質問に移りたいと思います。

○七夕委員長

ここで昼食のため、休憩をいたします。

再開は、午後1時といたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○七夕委員長

休憩前に引き続き、再開をいたします。

平賀委員の質疑を続行いたします。

○平賀副委員長

それでは、続けさせていただきます。

成果報告書の一番最後、96ページに国の補正予算にかかわる経済対策の事業一覧が載っていますので、この中から伺いたいと思いますが、体験観光メニュー創作事業について取り組み状況と成果がどのようになっているか伺いたいと思います。

○嶋田商工労働課長

体験観光メニューの創作事業でありますけれども、事業成果といたしましては学習体験を中心とした観光ニーズが高まる中、既存の体験メニューを整備、リニューアルするとともにスポーツ観光等、新しいメニューの創造を行ったところであります。

また、体験メニューガイドブックやウェブ作成を行い、全国に情報発信をしているところでございます。

○平賀副委員長

それが、その事業に取り組んだことでこういうことが進んできましたとか、状況が変わってきたこととですか、何か取り立てて成果とかあれば伺いたいと思います。

○田口観光課長

この事業で新たな体験メニューを創造するということで、観光協会が行った事業としましては、小清水町と連携しました熱気球フリーフライトアドベンチャー、熱気球を使った体験メニュー、それからガイドウォークとしましては美味しい、楽しい歴史散策、それとか街なか朝散歩などの新しい商品を創成しておりまして、これを網走の体験観光メニューの一つとして売り出したという状況でございます。

○平賀副委員長

まだ創造して始めたばかりですから、これからだというふうに思いますけれども、そういう制度が上がってあればいいというふうに思いますので、ぜひ取り組みを進めていくのと、情報発信をとにかくまずは努めていただきたいと思います。進めていただきたいと思いますというふうに思います。

それでは次の質問に移ります。成果報告書の60ページの農政課の所管について何点か伺います。

最初に特産品産地ブランド形成事業ですが、種々取り組みが進められてきていることも理解しておりますし、ぜひ進めていただきたいと思いますのですが、こうした取り組みをされたことに

よる成果というのはどのように認識をされているのか伺いたいというふうに思います。

○川合農政課長

平成24年の産地ブランド事業の取り組み成果についてであります。まず産地ブランド形成事業といたしまして、JAオホーツク網走が事業実施主体として実施しましたオホーツク網走産の表示をしたカット野菜の鮮度閉じ袋P-プラスの作成をしたということで、今まで北海道産という表記があったものがオホーツク網走産ということで、産地が見えるようになってきたということでブランド、網走という名前が表記されてきたのかなというふうにも考えておりますし、また長芋部会ではカット長芋の市場調査、販路拡大に向けた市場との意見交換をしに行きまして、このP-プラスを使った販売についていろいろと販路拡大に向けた研究をしてきております。

また、青果部会におきましても網走産のPR、道央圏でやりまして販路拡大、また消費者ニーズの収集をしてきているということでもあります。

また、もう一つの特産品の復旧事業というところで、今、特産品として期待できる北海道では網走唯一という行者菜、またマタタビの普及促進にも取り組んでおりまして、業者菜につきましては認知度を向上させるために報道機関、いろいろな報道関係に取り扱ってもらえるように働きかけておりますし、札幌のほうにも行って販路拡大をしてきているということで、一般の大きい量販店での引き合いも出てきたということで、行者菜についてはまた3戸の農家しかつくっていなかったのですが、拡大されまして6戸の農家で栽培してくるということで、量のほうも確保できてきたのかなと思っております。

また、マタタビにつきましてはなかなか量がふえてはこないのですが、網走に来なければ食べられないというような演出をしていきたいと考えておりまして、24年につきましてはリーフレットをつくって今後、販売というか、認知度を高めていきたいと考えております。

○平賀副委員長

わかりました。つくった製品が売れていくという形も含めて、取り組みをぜひ進めていただきたいと思います。事業者さんによっては自分たちのほうでホームページなどを活用しながらインターネットの通販をされているようで、例えばマ

タタビを使ったアイスなどされているようですし、実際にいろいろなところのイベントに出店をされて、道内外問わず販売しているようなものもあるというふうに思います。

そのほかに多分、ゆうパックを使って、そういう形でやられている部分もあると思うのですけれども、そういった取り組みも含めて市として積極的に紹介をしていくという、地域の民間の事業者なりが取り組んでいるという、紹介していくということもあわせて事業としては大切だと思うのですけれども、その辺についていかがでしょうか。

○川合農政課長

いろいろな方に認知していただくということも必要だと思っておりますし、網走市のホームページの中にも行者菜の料理なり、網走市内で業者菜が食べれる店を紹介しておりますし、マタタビについてもマタタビを使ったお菓子だとかをつくっているところについては紹介をしていっているところですよ。

○平賀副委員長

紹介はされているということですが、実際にリンクをホームページですと張って、インターネットで通販をしているようなページに、申し込みができるようなページにアクセスが円滑にできるということも大切だというふうに思いますので、その辺はもう随時確認をしながら、そうなっていない部分があればそこは調整を図って、販売促進とブランドの向上につながるという取り組みをぜひしていただきたいと思います。

やはり、その市のホームページの信用力というのですか、そこからつながるものというのは結構大きいというふうに思いますので、ぜひ積極的に活用していただきたいなと思います。

次に、同じ65ページの麦類乾燥調製貯蔵施設のことをお伺いしたいと思います。麦類の乾燥場として使われている部分についての質問というよりは、それ以外のことでちょっと伺いたいのですけれども、ここの乾燥場が使われている期間と使われていない期間というのが多分あるのですけれども、使われている稼働期間、使われている期間というのはどのくらいの期間だというふうに理解すればいいのでしょうか。

○川合農政課長

麦類の乾燥調製貯蔵施設につきましては、麦の受け入れからということになりますので、本格的

な麦の受け入れは秋まき小麦が7月の末あたりから稼働してきております。

また、その乾燥調製には時間もかかりますので、11月の半ばごろまでは稼働しております。

また、貯蔵のほうはサイロのほうにしておりますので、そちらのほうは通年で保管しております。

○平賀副委員長

必要に応じて保管しているものを取り出してということもあるのだというふうに思うのですけれども、常に稼働している期間を考えるとそう長くはないのだと思います。

ここの施設が相当大きいものですから、一つは稼働している時期はなかなか危険性もあるので一概には難しいかなとは思っているのですけれども、一度以前の経済建設委員会で視察させていただいた経緯がありましたけれども、観光客の方々に何らかの手段で安全性を担保しながらですけれども施設の稼働中に見ていただくのも一つの方法なのかなというふうに思ったのですけれども、観光資源としての活用というのはこれだけ大きいものですから、できないのかなというイメージを持っているのですけれども、その辺はどう考えているのでしょうか。

○川合農政課長

観光施設としてどうかというお話ですが、実際に稼働しますと麦乾の施設の中では麦のくずといえますか、そういうものが飛散しておりまして、なかなか中で観光客の方が見れるような状態ではないので、そちらの観光としての視察ということではちょっと難しいかなと思っております。

○平賀副委員長

稼働中はなかなか難しいということで理解はさせていただきます。

それでは稼働していない時期、貯蔵施設としては通年使われているのですけれども、それ以外の時期についてはただあるだけの施設という形になってしまっているのですが、非常に大きな施設なのです。何かにそこを使えないのかなというふうにいつも思うのですけれども、以前はそこでイベント会場にされたことがありましたけれども、そういうことも含めて何らかの活用が休んでいる時期というのですか、稼働してない時期にできないものかなというふうに思うのですけれども、その辺は何か考えているのでしょうか。

○川合農政課長

今、申し上げましたとおり、稼働中は難しいということもありますし、今まではこの産業施設ということでもありましたので、そういう考えを持ってはおりません。

○平賀副委員長

私もこうしたらいいという具体的なものが即あってというわけではないのですけれども、世の中にはいろいろな方々がいるなと思うのですが、工場見学ツアーですか、工場マニアという方々がいらっしやって、そこの配管の美しさを見たりするのが楽しいらしいのです。私にはちょっとよくわからないのですけれども、そういったニーズもあるようなのです。だから、そういった形でも使えるのかなとか、イベント会場ですから先ほどプロジェクトマッピングの話をしましたけれども、被写体として使うには十分な大きさがあるので、そこでそういった事業を新たににつくっていくですとか、せっかくあるものですから生かさないものはもったいないなと思うのですけれども、何らかの検討をしてみてもいいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○川合農政課長

こちらの施設は指定管理でJ Aオホーツク網走のほうに指定管理制度で管理をしていただいているところなのですが、やはり非常に高い建物でありまして、危険も伴うということもあります。そういうこともあるので、今までもそういうことを考えていなかったのですけれども、指定管理のJ Aオホーツク網走と一度協議をして考えてみたいと思います。

○平賀副委員長

どのように使えるのが一番いいのかということを含めて、検討してみないとなかなかわからないことだというふうに思いますので、すぐ何かの答えを求めているわけではないのですけれども、ただせっかくあれだけの大きなものがどんとあるので、何かに生かさない手はないのかなというふうに思っているものですから、ぜひ観光とも連携をしながら検討していただきたいと思います。

続いて、成果報告書の観光関連の質問をしています。

まず最初に、観光部としての初めての決算ということになるのだというふうに思います。初めての決算に当たってどのような所感をお持ちなのか

伺いたいと思います。

○田口観光部長

平成24年度に観光部が設置されて、平成24年度が初めての決算というお話でございます。

この間、組織の体制が観光部長、平成24年度は観光部の次長、課長以下、係、係員という形で8名体制でやってきたわけでございますけれども、その平成24年を振り返っていくと、いろいろな課題も平成23年のあの震災以降、また平成24年におきましてはインバウンドの関係につきましては中国の尖閣なり、それ以外のもろもろの問題ということで、結構、毎年いろいろなことはあるのですけれども、そのようなこともあって、その中で新たな体制でやってきたということでございまして、全体的には総括的には観光部の部長職が観光部を専門に担当するということで、去年はそういう形で進めましたけれども、そういった面ではマネジメントの部分ではいい影響、いい環境で進められてきたのかなということと、また民間観光協会なりとの連携についてもとってきているということなので、すぐすぐには目に見えた効果ということが言えるかどうかはわかりませんが、いい状況の中で今後も観光振興について進められていくのではないかとこのように考えております。

○平賀副委員長

観光部としての進むべき道としてはほぼ上々だったということなのかなと、さまざまな要素ありますけれども、おおむね上々だったのかなということだと思います。

観光部ができるというときにいろいろ指摘をさせていただいたのですけれども、商工だとかとの連携がうまくとれるのかとか、よその町で同じような状況があったときになかなかうまくいっていない部分が種々あったものですから、そういった点についてどのようになっているのかなと一番気になる場所ですけれども、その辺についてはどういう認識をされていらっしやいますか。

○田口観光部長

他の部との連携ですが、経済部の中に観光があって、商工労働があって、農政があって、そのほか1次産業でいうと水産港湾部があるということで、それが観光部が別立てになるということで、その連携についての懸念があるということではないかというふうに思いますが、網走市の場合、御案内のとおりそれほど大きな組織ではない

というふうに考えておまして、またマネジメントをする部長職、課長職、その下の係長職以下係員ということでは、連携についてはそのつどきっちりとしているということでありますことから、観光部ができたことによって連携が薄くなるということでは全然なくて、逆にいろいろな連携を密にとっていけるような環境になったのではないかとこのように思っております。

○平賀副委員長

理解をさせていただきました。観光部の状況についてはまた状況を見ていかなければならないものだと思いますし、その辺については、今の時点では理解をさせていただきたいと思います。

次の質問に移ってまいります。次に成果報告書の71ページです。宿泊プラン創出事業補助金ということで、単年度で事業の終了だと思って観光人口の増加は図られたというふうになると思いますけれども、この事業を単年度で終了してしまったのはなぜなのかについて改めて伺いたいとおもいます。

○田口観光課長

この事業につきましては、平成23年度の東日本大震災の影響もありまして宿泊客が落ていると、特に閑散期の入り込みが落ちているということで、補助金を出すことによって集客を図っていきということでも取り組んだものでございます。

基本的に、団体につきましては対前年、平成23年度と比較しまして人増で1,000人以上、増客があれば1人1,000円の補助、それから個人におきましては対前年5%以上、もしくは100人以上の増があれば1人当たり1,000円の補助ということで取り組みを行ったところでございます。

結果として、団体対象では2者、それから個人対象では3者がクリアをして補助金を合計333万2,000円出しているわけですが、閑散期に人を集めるという状況におきまして、どうしても旅行商品の価格が低いものしか集まらない状況になりまして、客のほとんどが一つのホテルに集中するような状況もあったり、それから次年度に向けてこの事業に取り組んだほうがいいかどうかということを観光協会等初め、各団体に問い合わせたところ、この事業よりももっとほかの閑散期の対策を打ってほしいという意見もありましたので、1年で終了させていただきました。

○平賀副委員長

この事業については、一定の効果はあったのだけれども、長い目で見たときの効果という面では必ずしも高くないというところもあって、業界や直接の利害関係者との調整結果、これはもう終えたほうがいいという判断をされたということです。

そういう判断であれば、トライ・アンド・エラーの一つだということに理解しますので、ひとつやってみて増加も一応あったということですから、全く市の失敗だということでもないですし、理解をさせていただきました。

希望があるのであれば、この種の事業はむしろやったほうがいいのかと思ったものですから、そういう状況であれば理解させていただきます。

次に修学旅行の誘致促進に先ほど触れられていましたけれども、結果がどうだったのかなと、この事業やったときの結果はどうだったのかなということがちょっと聞けなかったのも、その点だけ伺いたいと思います。

○田口観光課長

先ほどもお答えしました修学旅行の誘致対策事業ですけれども、道央圏の中学校に対するプロモーションの結果としましては、残念ながら札幌の学校もことしにつきましては東北、それから関東のほうに大半が流れてしまったという状況となっております。一昨年に比較しますと昨年は残念ながら集客は落ちてしまったという状況となっております。

○平賀副委員長

引き続き事業に取り組まれているということで、それを奪回していくためにどういう工夫をされようというふうになっているのでしょうか。

○田口観光課長

道内の中学校についてはこのような現状です。道外につきましては継続的に行っていきたいというふうに考えておりますし、また道東圏の小学校の修学旅行が実は以前は網走に多く来ていたのですけれども、それが帯広に流れたりしている部分があるということで、それを何とか網走のほうに振り向けるような取り組みを今年度から既に始めているところでございます。

○平賀副委員長

理解をいたしました。引き続き、可能性のあるところを中心に予算のウエートを調整しながら

やっていただきたいと思いますが、以前も多分、申し上げたと思うのですが、関東圏の養護学校などでもこちらに来る修学旅行のニーズがあって、実際に来ている方々もいらっしゃるはずですから、その辺もうまく検討しながらやっていただきたいなと思います。

次に、72ページの外国語観光情報発信事業ですが、これまで中国語を中心に、あるいは英語を中心に対応されてきたというふうに理解をしていますけれども、大分その観光客の方々のインバウンドの外国からいらっしゃる観光客の傾向も変化が出てきたなと思いますけれども、それについてはどのようにこの事業を通じて捉えていらっしゃるのでしょうか。

○田口観光課長

外国語観光情報発信事業ですが、現在行っているのは、中国向けのブログを発信している状況となっております。

残念ながら、先ほど来、出ておりますけれども、尖閣問題で観光客が中国からの観光客は減少の傾向にはありますけれども、潜在的日本への旅行需要というのは高いものがありますので、これにつきましては観光協会のほうに職員を配置させまして、このブログの情報の発信を継続しているところでございます。

ただ、全体的に見ますと今までは東アジアが中心の外国からの観光客が多かったのですが、最近では東南アジアのほうにも波及しているといえますか、シンガポール、タイなども最近では日本に来るようになっておりますので、そちらについても各種、メディア等を利用しまして集客に向け努力をしているところでございます。

○平賀副委員長

東南アジアへのウエートが徐々に移ってきているのかなと、それは親日の国が多いということと、それから経済の発展だとかEUのような経済の共同体がつくられようとしているところだとか、さまざまな要因があってウエートが高くなってきていると思います。

中国の場合は特にチャイナリスクの問題がいろいろあって、なかなか難しい状況がしばらく続くなと思いますので、ウエートとしてはそちらにインバウンド広報の関係は移していかなければいけないのかなと思うのですが、その辺は今後、その外国語観光情報発信事業の中で何らかの

対応はされていく考えはあるのでしょうか。

○田口観光課長

外国語観光情報発信事業におきましては、当面、ことしにつきましても台湾の方を観光協会のほうで雇用していただきまして、情報を発信しておりますので、ことしは中国、台湾を対象に情報を発信していきたいというふうに考えております。

なお、中国宣伝PR事業、雑誌も出しておりますが年2回、中国向けの雑誌を出していたのですが、今年度からは一部シンガポールにかえるなどしまして、全て中国ではなくて他の国も対象としたプロモーションを行っているところでございます。

○平賀副委員長

その辺は情報を精査しながら適時、変更かけていただきたいと思いますので、伺わせていただいたのですが、同じくその外国語の関係でいくと、市内の表示の問題ですとか、それから飲食店のメニューの表示の問題ですとか、さまざまな問題がまだまだあるのかなというふうに思っています、コミュニケーションボードを以前入れたりして、取り組みは一部あるのは承知しているのですが、まだまだ課題はあるなと思うのですが、その辺については観光としてはどうお考えでしょうか。

○田口観光課長

外国語看板につきましては、大きな道路にかかわる看板につきましては平成23年、24年度で5カ国対応について完了してきたところでございます。

今後につきましては、各飲食店等も含めまして外国語、日本語と外国語を対応したパンフレット等が、オホーツク総合振興局からつくられておりますので、そういうものを配付しながら各店の対応についても取り組んでいきたいというふうに考えております。

○平賀副委員長

これまでの取り組みは進んできているのもわかるのですが、それでもまだまだかなと私の中では思っている部分がありますので、特に飲食店に入ったときに何食べたらいいかかわからない状況があると思いますが、その辺についてはまだもう少し工夫がいるのかなと思いますが、一方で東南アジアに移っていくことを考えると、英語の認

識率の問題というのが引っかかるかなと思っており
ます。

これは、この網走だけの問題ではなくて、特に
タイからの方々がどんどんふえている状況だと、
道内全体で全然対応ができていないところだとい
うふうに思っているのですけれども、その辺につ
いてもいち早く取り組みを進めるべきだというふ
うに思うのですけれども、この辺についてはいか
がでしょうか。

○田口観光課長

タイにつきましては、ほとんどの方がタイ語を
使っていて、英語も第2言語ということで使う方
もおられるというふうには聞いているのですけれ
ども、タイ語が多いというふうに聞いています。

しかし、網走市内的に見ますと、まだ先ほど平
賀委員のおっしゃったとおり飲食店等、まだ英語
対応すらできていないところもありますので、ま
ずはそこから対策を練っていきたいというふう
に考えます。

○平賀副委員長

こういうものは細切れにやると経費も大変なの
で、やるなら一度に対応するようにできるだけ求
めていったほうがいいのだというふうに思いま
す。タイに関すると網走は道内でも8番目の来客
の多さというふうになってきていますし、今後ふ
えていくのだというふうに思うのです。

なかなかこれまでとは違う状況があるのだな
と、その団体客のほうがむしろ少ない、グルー
プ客の方、さらに個人旅行を何人かでやるという
方の形態が圧倒的に多いというのがタイあたりの
特徴ですから、そうすると今までの対応の仕方と
はまた違う。一方で課題も出てきて、例えば道央
圏、千歳だとかに宿泊するのだけれども、網走や
あるいは富良野だとか、そういうところに観光に
行きたいというふうに思って、なぜかそこに泊
まっているという方が意外にいたりするようす
から、まだ情報がうまく伝わっていない部分も相
当あるようです。網走も先ほど申し上げたように
一定数の人気があるところですから、しっかりと
情報を伝えるという努力をすれば、早くやったも
のがいい思いをするというのは言い方悪いですけ
れども、早くやればそれなりの効果を生み出すと
いうこともありますし、タイでは北海道という表
示があちこちにあって、北海道は相当人気になっ
ているということが現状としてありますので、ぜ

ひそこは力を入れていただきたいというふうに思
いますので、提言をさせていただきと思いま
す。

次に、同じく73ページの首都圏の観光のプロ
モーションについて伺いますが、実績として二つ
挙げられていますけれども、これをやったことによ
る効果というのは例えばどのように認識をされ
ていらっしゃるのでしょうか。

○田口観光課長

首都圏観光プロモーション事業ですけれども、
まず最初に株式会社京急百貨店の観光プロモー
ションですが、これは平成23年度に初めて京急の
ほうに行きまして、プロモーションをやってきま
して、そのときにいろいろとコネクションをつ
くってきまして、昨年は大々的に網走展をやっ
ていただいたという状況になっております。

現地では流氷の展示、クリオネの展示、さら
には網走の3施設、流氷館、それから監獄博物館、
北方民族博物館のジオラマとか、もしくは北方民
族博物館のカヌーの模型とか、そういうものを
持って行って、大々的に網走をPRし、そして特
に冬の流氷観光を中心としたPRをしてきたとこ
ろでございます。

また、現地では神奈川テレビの放送局にも伺
ったり、新聞社なども行きまして広くPRをして
きたところでございます。これらの成果につきま
しては、なかなかはかりにくい部分はあるのです
けれども、相当数のPRを行ってきておりますの
で、少なからずの効果があつたものと考えてい
るところでございます。

○平賀副委員長

向こうでも結構話題になっていたようで、網走
出身の方々を中心にこういうことをやられていた
のをたまたま見たよだとか、報道があつたよだ
とかということもありました。

こういうことはぜひ積極的にやっていく必要が
あるのだと思います。特に国内の誘客が落ち込ん
でいるような状況もどうやらあるようですので、
このPRについては一定程度、力を入れてお
かなければならないなというふうに思いますが、
やり方についてはいろいろ考えなければいけない
のかなというふうにも思います。

効果の面でいろいろ検討した結果やられてい
ないのしょうけれども、例えば空港でのPRとい
うのも、もちろん人がたくさん集まりますから必

要になってくると思いますし、帯広なんかでは山手線の中の広告を全て帯広の広告にして、帯広山手線ジャックみたいな形で仕掛けてやっているようなこともありますので、いろいろな工夫をしていただきたいというふうにも思うのですけれども、今後どのような考え方でこの首都圏のプロモーションには臨まれるのでしょうか。

○田口観光課長

先ほど申しましたとおり、この観光プロモーションというのはなかなか成果の見えにくい部分がありまして、どれがいいのか、なかなか難しい部分があるのですけれども、首都圏からの集客というのは網走観光にとって非常に大きなウエートを占めている部分がありますので、今後さらにいろいろと研究を進めてまいり、継続した首都圏PRは続けていきたいというふうに考えております。

○平賀副委員長

ぜひ周辺の自治体ともこの辺は連携しながら進めていただきたいと思います。恐らく、知床ですとか、そういう周辺の観光を含めたパッケージで宣伝していったほうがさらに効果は高まるだろうというふうに思いますし、ブランドでいくと網走も確かに高いのですけれども、その上にオホーツクがあるというところもいろいろ調査の結果でわかっていると思いますので、オホーツクとしてのPRにぜひつなげていただきたいというふうに思いますので、いろいろな角度から検討していただきたいと思います。

次に、先ほども質問ありましたが芸能プロダクションの件ですけれども、この事業の主たる目的は、私は網走を対外的にPRというか、宣伝効果を対外的に出すということだったというふうに思いますが、その面についての評価というのはどうなっているのか伺いたいと思います。

○田口観光課長

先ほども申し上げさせていただきましたけれども、昨年、住みます芸人として網走に来ていただきましたハローケイスケさんが個人的にも積極的にブログの配信ですとか、イベントを自分で起こしたりとかやっていただいております。

吉本興業をバックボーンとした動画配信というのも毎日のようにやりましたので、これは少なからずの対外的なPRになったものと考えております。

○平賀副委員長

その辺はいろいろ評価が分かれるなというふうに思っておりまして、網走市内の状況については高く評価するところです、いろいろな意味で盛り上がりが出てきてよかったのではないかなと思うのですが、対外発信となるとやや当初の想定よりは弱かったのではないかなというふうに思います。特に、ブログの話もありましたけれども、動画もありましたけれども、一体どの人が見ていたのかなというのは率直に言って疑問です。決して多くないのだということだと。

対外的な発信から考えると、この事業については当初より考えていたほどの効果にまではならなかったのではないかなと思うのですけれども、その辺は率直にいかがですか。

○田口観光課長

先ほど吉本の動画配信の話もしましたがけれども、そのほかにもローカル局の部分ではありますけれども、テレビの放送とかにも出ていますし、またことしの1月だと思いますけれども、吉本の著名な芸人を網走に集めた吉本の興業なども行われているという、これはやはりハローケイスケがいたから行われたということで、一定程度の効果はあったのではないかなというふうには考えております。

○平賀副委員長

そこは、いろいろな形で評価も分かれるものです、それこそはっきり言ってなかなか効果というのはわからないものですから、一概には言えない部分もあると思います。

それで、素朴な疑問なのですけれども、それだけ頑張ってくれたハローケイスケはなぜ網走の観光大使ではないのでしょうか。

○田口観光課長

観光大使につきましては、網走市観光協会が任命しているものですけれども、今後、ハローケイスケさんの扱いについてどのようにするか、観光協会ともちょっと協議してみたいというふうに思います。

○平賀副委員長

ポスターで見るとまたいらっしゃるし、ハローケイスケさんが頑張ってくれたのであれば、今後頑張ってくださいということが大事なかなと、せっかく呼んだ、こういうことをやったのですから、もう1回いらっしゃるようですから、そ

の機会を捉えて適時、話題づくりも含めて考えていく必要があるのではないかなと、せっかく来たのであればというふうに思っておりますので、それについては必要な検討をしていただきたいというふうに思っております。

私からは以上です。

○飯田委員

今の平賀委員の住みます芸人、ハローケイスケさんについてちょっと一言。評価としてはおおむねいいということなのですが、私の見ている範囲で網走市内で活動もいいと、対外的にももう少しというようなことも含めた感想なのですが、私もときたま道の駅に行って観光協会の窓口にいる日も多かったのです。実情聞きますと、やはり観光協会もハローケイスケを全面に出してというような入り口で、ただ役割からするともう少し外に出てやれる企画がやはりちょっと少なかったのではないかと。それが1年間の中でどうしても中にいて、受付のところにいるのがもったいないというような市民の声が聞かれまして、予算そのものは実際、彼の生活から、生活というか1人の人間が暮らしていくのには大変、少ない額なのですね、本当は。ただ、そういう意味から、彼は歩きまして網走の個人的なマップをつくって非常に勉強しているというような面があるのですけれども、中にとどまっているときのほうが、僕たまたま見ているのがそういうときだった、イベントでは出ていましたけれども、多かったのですけれども、そういう意味で観光協会の使い方がそれなりの使い方、どういう使い方がいいのか、その辺は私はわからないのですけれども、もうちょっと違う、外に出てやるような企画が1年の中でほしかったなど。

せっかく1年ですから、そのような企画があればと思ったのですけれども、今の平賀委員のことも含めまして、実際1年間、終わってから来ていますよねイベントに。だからそういうことも含めて今後、そういう考えはただ観光協会に落とすのではなしに、どのような遺産を生かすかということ含めて一言お聞きしたいと思います。

○田口観光課長

ハローケイスケさん、住みます芸人の使い方ということなのですが、対外的には結構、出ていたのです。ほとんど、市外で行うイベントには連れて行っておりまして、また市内のイベントに

についても、流氷まつりで雪像つくったりですか、夏の間は自分でキャンプをやって、市民を集めてキャンプをやってみたりとか、いろいろやられていたので、結構頑張っていたのではないかなという評価ではありますけれども、飯田委員のおっしゃるような意見があるとすれば、それはそれも一つの意見なのかなというふうに思います。

今後につきましては、せっかく彼がつくってくれた絆、パイプがありますので、今度、11月30日も吉本のライブがありますけれども、そのときに来たりしていただきますけれども、来るたびに何らかのイベント等を行うとか、そういうことも検討していきたいと思えますし、ハローさんのつながりをもとにした吉本との連携も一層深めていきたいというふうに考えております。

○飯田委員

わかりました。

次に、流氷館特別会計。平成23年度は震災がありまして入館者が落ち込んだと、この24年度決算では回復したということなのですが、実際、何点かお聞きしますけれども、前年の23年度が11万人、24年度が12万8,000人となっていますけれども、この中で個人と団体、23年度と逆転しているのですね。

23年度が個人が7万人、それから団体が4万1,000人で、24年度は個人が4万8,000人、それから団体が7万9,600人となっているのですけれども、その逆転傾向はどう見えていますか。

○田口観光課長

流氷館の入館者の内訳ですけれども、確かに今、飯田委員のおっしゃるとおりの個人と団体の内訳となっておりますが、流氷館におけるこの団体数がふえたというのは、メディア系の旅行会社、これは先ほどの宿泊プラン事業と絡むのですけれども、そういうメディア系の比較的安価な旅行で来ている会社なのですから、そこが大量に入ってきていただいたという状況がありまして、流氷館の団体数がふえたのが一つの要因だというふうに考えております。

○飯田委員

その傾向は平成25年度の前半は変わりないですか。

○田口観光課長

一部業者によっては、昨年よりも減っている部分はありますけれども、その傾向はまだ残ってい

るというふうに考えております。

○飯田委員

その中で、有料入館者ということで、その有料入館者の中で平成24年度は入館者対策としまして市民、観光客を市民が伴ってきた場合の対策をやったと、それを含めて実績と評価と25年度にどうつなげるかというのは、どのような施策を持ってやりましたでしょうか。

○田口観光課長

昨年度来、市民、それから観光客の入館者数をふやす対策の一つとしまして、市民が観光客を連れてきた場合には、その市民が無料で流氷館に入れるという取り組みを行いまして、一定の集客数を得たというふうに考えております。

今年度につきましても、その成果をもとに同様の取り組みをこの夏、行ってきたところでございます。

○飯田委員

実際、市民が観光客を伴った場合は市民は無料で、それを子どもの夏休み対策だとか、さまざま結びつけて、最終的には有料入館者収入を増すという目的だったと思うのですけれども、その兆しというのは急にはそう効果はあらわれないと思うのですけれども、兆しはどうか。

○田口観光課長

流氷館の入館者数の関係なのですけれども、昨年、一昨年に比較すると好調に推移したわけですが、本年度におきましても昨년을若干上回るような状況で推移してきました。

ただ、夏においては8月においては若干ですけれども昨年よりも下回っておりますけれども、一昨年等と比較しますと好調に推移してきたのではないかと、好調と言えるかどうかは全盛期の部分を考えると疑問な部分はあるのですけれども、一昨年と比較しますと何とか好調に推移してきているのではないかとこのように考えております。

○飯田委員

実際、網走だけよくなったのではなくて、道東、この近隣、北海道もある程度よくならないと網走がよくならないのですけれども、そういう傾向というのは同じような傾向があらわれているのですか。

○田口観光課長

正直なことを言いますと、首都圏とか本州では観光ブームと言われておりまして、非常にたくさ

んの観光客がふえているという状況がございますし、道内においても道央圏とか道南は昨年よりも多くの増加数となっていると聞いています。

残念ながら道東はそこまでその影響が波及していない、何とか昨년을維持しているか若干プラスというような状況で推移していると思います。

○飯田委員

流氷館自体は入館料収入が減りました。減って備蓄もなくなりました。

そういう関係で繰り入れして、持っている特別会計です。実際、平成23年度は大変で24年度に回復して、25年度は維持しながら上昇さすというような前からの御答弁というか、総体的に見てですね、26年度は次につながる飛躍をしようとなると、今ある施設での工夫しながらの営業努力が私は必要だと思うのです。

そういう面において、今、道東が大変だと、北海道全体がある程度、いいのだけれども道東も大変な場合、網走の努力というのもよほどしないと上昇につながるようなことならないと思うのですけれども、今の傾向からするとどのような目標持たれていますか、24年度の決算から見て。

○田口観光課長

平成24年度の決算でいきますと、23年度と比較しましていろいろな努力の成果がありまして、ふえたというふうに感じております。

○飯田委員

言ってみれば実際、流氷館の入館者数は結果的には平成22年度に戻ったと、22年度というのは13万3,000人ですから、これが一つの目標になるのですけれども、これに戻りつつあるぐらいで、本当に大変な現状には変わりないです。

そういうことから、やはりよほどのその努力を規模だけ、流氷館の建てかえをすればある程度、来るというようなことの計画なのですけれども、今頑張っておかないと、それが新しいのには私は結びつかないと思うし、その営業努力が指定管理者制度によって観光振興公社になると思うのですけれども、そういうことが今、頑張らないと何ぼ施設が建てかえても、私はそうはうまくいかないと思います。

あと、実際、一般会計からの繰り入れあるのですけれども、リニューアル時の償還が何年までかかるというのは、24年で終わりました、25年以降は残っているものはあるのですか、ないですか。

○田口観光課長

今、借りて返済しております起債につきましては、平成16年の点字をリニューアルしたものと、それから平成18年のハイビジョンをリニューアルした2本がございまして、そのうち平成16年の起債につきましては今年度で償還を完了することとなっております。

もう一つの平成18年のハイビジョンのリニューアルの起債につきましては、平成28年度、平成29年3月31日で一応、償還を終えることとなっております。

○飯田委員

実際、今までは入館料収入を積み立てて、運営経費を引っ張った残りを積み立てて、それでリニューアルとその年のもしか赤字が出た場合はそれを補填しながらやってきたのが平成21年度のと時から事実上なくなりまして、一般会計からの繰り入れを行っているという現状です。

これでいくと、平成28年度まで18年リニューアルのやつが残るということになりますと、まだまだ本当にこの流水館が前の私、本当に質疑したときに今の流水館は準公営企業債を使っているのですね、この準公営企業債というのは、公営企業に比べて縛りは非常にゆるいのですけれども、建設のとき、基本的には入館料で返していく、償還していくということなのです。

私は、できた当時で30万人が入っていて、しばらく20万台に落ちていったのですけれども、そのときの入館料収入で積み立てていたので償還と運営もしていたということは私は評価しますけれども、もともとそういうような施設だということからすると、やはりそういうので本来の目的を達するものですから、やはり施設としてはしっかりと営業努力をしないと評価されないと思うのです。一般会計から、網走観光の核ということで繰り入れのときの説明があったのですけれども、そういうような意味で、それはそれで営業努力をするということはしっかりと肝に銘じてもらいたいと思います。

基本的には私ども指摘した当初目標は自助努力をしなければならない性格なものですから、この会計については、私は非常に厳しい意見を持っているということで終わりたいと思います、特別会計は。

それから、ことし行われましたマラソンの試走

と収穫祭の前段に平成24年度にトレイルランが行われました。これも議論しましたけれども、実際、トレイルランの評価というものは原課ではどのように行っていますか。

○田口観光課長

昨年の9月に網走でトレイルランを行うためにモニターツアーを実施しまして、実際に首都圏から10名、それから網走市内からも数名参加していただいて、我々が作りしましたトレイルランコースについて試走していただいたところでございます。

コースとしましては呼人探鳥遊歩道コースと、それから能取のバイラギ林道コースの2カ所をやったところでございます。呼人探鳥遊歩道コースにつきましては、コースが狭いし木道を通るということもあって、トレイルランのコースとしては難しいのではないかなというふうに判断したところでございます。

バイラギ林道コースについては、林道を走ることなどでなかなかいいコースではないかなというふうに感じていたのですけれども、トレイルランとしては難易度が低すぎると、単なる林道コースということだったのです。それで、単なる砂利道を走る状況になっていましたので、飽きがきてしまうというランナーの意見でした。

ただ、そのときに使いました能取岬のコースとか、それから砂浜のコースとかは景観が物すごくよく、これを使ったマラソンを考えたほうがいいのではないかなという意見がありまして、それを参考に次年度以降、取り組みを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○飯田委員

実際、向こうのほうから10名ほど招聘してやったのですけれども、その人方の意見なのですか、今のは。

○田口観光課長

アンケート等を取りましていただいた意見でございます。

○飯田委員

そういうことからことしは先日行われた海と大地の収穫祭プラス親子の行事とマラソンの試走になりました。一般質問でも出ていたのですけれども、モニターツアーではないのですけれども、ことしは試走で来年は網走マラソンということがひとり歩きしています。

そのようなマラソンというのは、これから今回参加した、ことしの予算特別委員会のときには意見をいただいて、また違うはっきりしたものにしていきたいと言ったのですけれども、実際、ことしの網走の食を売りに第一にやりたいと、試走からつながるマラソンはどのようなマラソンをまず目指しておられるのかお聞きしたいと思います。

○田口観光課長

基本的にはフルマラソン、大曲湖畔園地を中心としまして、起発着点としたフルマラソンをメインとしてやりたいと思っていますけれども、今、委員のおっしゃったとおり特徴づけをしなければならないというふうに思っていますので、このマラソンにつきましては食と景観を魅力づけしたマラソン大会にしたいというふうに考えております。

その一環として、今回、行いました大曲の海と大地の収穫祭というイベントになりますけれども、これをセットにすることによってより魅力のある、魅力の高いマラソン大会を開催していきたいというふうに考えております。

○飯田委員

実際、マラソンとなりますと道路、公道を通るのですよね。ことしのやつは公道を通して、最後のほうでサイクリングロードから大曲湖畔園地に帰っていくというようなことだったのですけれども、実際、公道を通る場合のマラソン大会、これは二通りありまして、公認を取るか取らないか、それから舗装しているかしていないか、さまざまな面があると思うのです。

実際、試走した参加者は市内の方が多かったと思うのですけれども、そういうことからすると実際、42.195キロがフルマラソンだと思います。今回は37キロというようなことだったのですが、それも含めた公道含めたマラソンとなりますと、今回は信号に沿って走るというユニークと言えばユニークな試走だったのですけれども、どのようなマラソンを、公道を信号に沿って走るのか、道路許可をもらって走るのか、その辺はもう決めておかないという程度、進まないと思うのですけれどもどうなのですか。

○田口観光課長

マラソンはこの間、試走を終えたばかりでありまして、当然、その結果をもとにこれから決めて

いく検討段階の事業ではございますけれども、今、観光課で検討しているのは本格的なマラソンを考えておりまして、当然、公道を走って信号も道路使用の許可を取りまして、普通のマラソンというか、当然、信号も関係なく走っていく一般のマラソンを考えております。

それで今回の試走につきましては、あくまでも試走でございまして、コースの適正を見てもらうということでやったものですから、道路の占用許可も取っておりませんし、そういう関係もあって交通ルールは守った上でのランニングということでお願いをしてきたところでございます。

○七夕委員長

ここで暫時休憩をいたします。

午後2時00分 休憩

午後2時07分 再開

○七夕委員長

それでは、休憩前に引き続き、再開をいたします。

質疑を続行いたします。

○飯田委員

首都圏の誘客ということで始まった事業がトレイルランと、トレイルランの反省から、ことしのそのような事業になったということなのですが、いずれにしてもこれらの事業は観光事業として網走を売り出して、できるだけ網走に来て泊まってもらうという事業だと思います。

近隣の人だけを集めるのではなくて、ターゲットは首都圏なり、網走に宿泊するというのが、私は一番のターゲットとしてやっていると思います。

そのような意味も込めまして、そのような目的に沿うような私は大会になるのが一番の観光の望みだと思いますので、そういうことで今後の企画に生かしてもらいたいと思います。

それでは次に移ります。中心市街地の活性化です。実は、中心市街地の活性化事業にはかなりな予算がついています。空き店舗なり、中心市街地活性化対策支援事業、まちなかイベント情報など、これも長年中心市街地の活性化ということなのですけれども、なかなかイベント以外では人が集まらないというか、大変な状況にあると。

実は、道の駅もつくるときは中心市街地と連動するとか、そういう形でつくられた経緯があ

ると思います。何年か前、質疑のときには中心市街地はどこまで入るかという議論にもなったと思います。2条も入るといような、たしかそうでした。

それでいきますと、そのときの議論は駅前も含めてです、実際、網走駅、JRをおりまして宿泊施設はあるのですけれども、なかなか街まで連動しないというようなことの議論もしたことがあります。

そういうような意味で、中心市街地地域活性化事業をただ4条通なり、イベントなりだけでなく、駅前も含めた2条、4条、それから道の駅までの連携をどう捉えて考えているのか、ちょっとその辺をお聞かせください。

○嶋田商工労働課長

中心市街地のエリアなのですけれども、広い意味では駅前も含めた中という考え方もあろうかと思いますが、とりあえず今、早急に取り組みを優先的に進めているエリアというのは南3条から東5丁目の間で、東西では東3丁目から西4丁目と、このエリアを重点的に今、取り組んでいる状況でございます。

委員からお話があったとおり、道の駅の利用者が年々増加していると、年間でいくと30万人入館者がいらっしやって、駐車場の状況も道の駅の駐車場だけは伸びていっているというような結果もございます。

そうしたことから道の駅の利用者をいかに中心市街地のほうへ誘導化していくかということが今、活性化会議の中でもその辺が議論になっているところで、今後、その辺を含めて検討していきたいというふうに考えております。

○飯田委員

その今、課長が言った答弁は数年前から課題だと思ふのですけれども、特に駅前がなぜ駅前かというと、駅前には大きなホテルが二つあります。それから小さなホテルもございます。

そうなりますと、必ず夕方、夕食が出ないからあそこから中心市街地のほうへ向かって歩いてくる集団というのですか、相当あります。

そういうことから含めて、ホテルとタイアップなり、あそこに食べられる大きなところがないとか、さまざまな問題があります。宿泊客を取り込んだ中心市街地の連携だとか、そういう考えというものは予算についているまちなかイベント情

報発信絡めて、その辺は何か考えがあるのですか。

○嶋田商工労働課長

なかなか網走駅近辺の宿泊客をいかに中心市街地のほうに呼び込むかといったようなことにつきましては、具体的な取り組みとしては社交業組合が飲食店を利用された方に対して初乗りのタクシーの助成券を交付したといったような事業があります。

○飯田委員

本当にそういう意味では駅前も含めて、宿泊客がそう絶えること、時期はあると思うのですけれども、絶えることがないと、それから合宿でも同じような傾向が見られます。

そういう意味からも、もっと中心市街地を限定しないで、今言った2条も含めた中で駅前と、それから道の駅と、本来、道の駅は本当に4条、中心市街地との連携を本来もっとしなければならぬというようなことで、私は建てた建設経過があると思います。その辺も含めてやっていただきたいと思います。

もう一つ、それにはラルズの跡地の問題が当然、出てきます。その中心市街地の活性化するためには、ラルズの跡地の日々進捗した状況があると思うのですけれども、最新の現状とある程度の方方向性はというふうになっているのでしょうか。

○三島経済部長

ラルズが閉店したのが平成21年の4月でございますけれども、閉店以降、営業が再開されないという形の中で空き店舗がずっと続いているという状況となっております。

商店街、市、そして市民としても、何とかあそこを今のままではなくて、何とかしたいという強い考えは持っておりますけれども、閉店以降、ビル所有者であります金市館に対しまして店舗としての営業再開、活用方法について関係団体とともに要請活動を行ってきている状況ではありますけれども、具体的な進展が見られていないという状況となっております。

経済団体、商店街など関係団体と中心市街地の活性化、またにぎわいを取り戻す方策について検討を行っておりますけれども、ラルズの対策については現在進展はないという状況でございます。

○飯田委員

4条なり、2条なり、3条なり、5条なりの居住している中心街に住んでいる人も含めて非常に跡地への希望は多いのです。どういう形になっていくかと、違う形であそこを利用できないのかということなのですが、それはとりもなおさず、あの地域の活性化ということになるということで頑張っている方々もいると思うのです。

そういう意味も含めてあそこの中央商店街の人方も入って、ラルズの跡地の関係やっているとすけれども、1日も早くいい形で解決できるようにやってもらいたいと思います。

あと、イベントの問題です。網走は経済部でつけているイベント、それから観光部でつけているイベントの補助金なり、事業支援というのがあります。

今、ここにきてかなりイベントの数が多くなってきました。多くなってきた分、それはそれで市民が集ったり、近隣から集ってにぎわうからいいではないかということもありますけれども、同じ顔ぶれがずっと出ているのと、顔ぶれも疲れてくるということがこのごろ顕著に出てきたのではないかと思います。

ここ9月にきまして、たまたま連休が続きました。私もいろいろ行ったのですけれども、サンゴ草祭りが2日間やったら、次が秋の収穫祭と、では収穫祭にこない人だとか、サンゴ草にこない人はどこに行ったかといったら市民会館で踊りの発表会から違う発表会か何かだと、何かどこで調整しているのかと、ここ29日も市民駅伝がありまして、その後、午後に健康フェスティバルもありまして、もう目白押し、それはそれでいいのですけれども、やる人数も主催する人数も毎週出ている。ある程度、イベント整理ではないですけれども、十分な連携をとって話し合っただけで同じようなものなら規模を大きくして集中したところでやるだとかということも考えられるのですけれども、補助金や何かを出している市としてもその辺の感じというのはですか、今までここ二、三年の傾向等をどう感じていますか。

○三島経済部長

イベントの数、それからスタッフ等につきましては、先日の一般質問の中でもいろいろと議論のあったところでございますけれども、それぞれイベント主催団体がそれぞれの目的を持って行われているというふうに思っておりますし、その目的

がやはりそれぞれの団体、市民の方々がまちの活性化をいかに図っていくかという観点も非常に大きな目的ではないのかなというふうに思っております。

市がその辺の調整を行って重ならないようにというような飯田委員のお話ですけれども、やはり時期的にこの秋、収穫の秋であったり、文化の秋であったりということで、どうしても日程が重なってくるということは一つはやむを得ないのかなというふうにも考えております。

それぞれの団体でなるべく重ならないような日程で設定をされているというふうに聞いておりますけれども、市がそこに入って調整を図っていくことは非常にそのイベントの目的、それからかわっている人たちの考えもあることですから非常に難しい問題であるというふうに考えております。

○飯田委員

今、部長の答弁のとおり、それは市がこれやれ、あれやれという立場にはないですし、実行委員会なりがするものです。私は、多くても一向に構わないと思うのですけれども、同じような目的なり、性格なり持ったのもある程度、見受けられて、同じ顔ぶれで運営していくと。その運営していく顔ぶれが今度、私は疲れてきているというような傾向も見られないわけではないから、その辺も含めて、余り疲れるといい発想が出ないというようなことにもなりますから、私はイベントはいろいろな団体がやって重なり、それはそれで意義があると思いますし、それをやめれというあれも何もないのですけれども、その辺も含めてではそのようなイベントやったときには点がしっかりと線になって、次の点から線に結びつくかということも含めて私は発展的には考えているのですが、なかなかそうもいかないで疲れだけが残ってしまうということもありますので、その辺をちょっと聞いてみたのですけれども、今後の課題として私は受けとめていただきたいと思います。

終わります。

○近藤委員

大事なことだけかいつまんで幾つかお伺いをしたいと思います。

まず、農政課所管の分のちょっと各種政策全般にわたってお伺いをしたいのですけれども、今、網走農業の現状というのは畑作三品中心に非常に

活気を呈していると、安定した生産に多少、天候によって影響が出るところがありますが、畑作三品中心に安定した生産力を維持していると、それはやはり現場の農家の皆さんの努力、そして農協の皆さんの努力、そして農政関係の市役所の職員の皆さん努力の上に成り立っていると思います。

そういった前提を持って伺いますので、まず今の平成24年度ベースの網走農業の総括を農政課としてはどういうふうに受けとめているか、まず伺いをいたします。

○川合農政課長

網走農業の平成24年度の総括ということですが、畑作三品を中心に展開されていると、やはり網走は土地、大型機械を使いました土地利用型農業ということでもありますので、畑作三品を中心に。また、戸別所得補償制度、今は経営安定対策という制度で担っておりますが、そういう戸別補償も出てきているということから、その三品のウエートが高いということではありますが、24年度も天候不順ということもありながら、皆さん生産者の努力によってある程度の収量も確保できて、それなりの所得があったのではないかと考えております。

○近藤委員

私も同じような受けとめをしております。

そこでお伺いをさらに進めていくわけなのですが、今、確かに毎年毎年、非常に安定した生産力を発揮している網走農業なのですが、網走の経済の一つの柱であるわけなのですが、この安定した状況をやはり今後も維持していく必要があるというふうに考えます。

各種施策というのは、そういった前提から打たれているのだと思うのですが、今後の農業を取り巻く状況を考えれば、T P Pの議論も進んでいて私自身としては聖域なき関税撤廃というのは反対なのだけれども、現実的には関税障壁が徐々に縮小されていって、世界中にあらゆる食べ物が行き来をするという時代、T P Pを抜きにしてもやって来るであろうというふうに考えています。

そういった10年、20年先を見据えた中での網走農業の生き残り策、または今の安定した生産力を維持する方策というのは、その平成24年度のこの各種施策を打ちながらの中でも、いろいろな形で

原課では議論をされてきたという経過はあるのでしょうか。

○川合農政課長

これからの農業ということですが、T P Pという交渉を今しているところですが、こちらのほうは網走市としても情報公開をしていただきながら、皆さんの意見を聞いて国民の議論をしながらその判断をしてくださいというふうに言っております。

また、網走市の農業としましてはT P P、そのいかにかわらず、やはり持続的に発展できる農業ということを目指しておりますし、それに対してやはり土地であれば、農地であれば基盤整備事業を継続的にしていく。またとれたものに、収穫されたものに対しては先ほどもお話ししましたけれども、麦類乾燥調製貯蔵施設を造設しましてコストの軽減なり、網走の麦の実需者からのニーズの高いものを生産していくということを考えておまして、やはり今後は網走の農産物の付加価値を高めていくような方策を考えていかなければならないというふうにも考えております。

○近藤委員

やはり、どの時代でも盛者必衰といいますか、常に栄えるということはないわけ、やはりきちんと利益が上がっている、安定した生産力がある間に時代の先を読みながら次の手を打っていくというのが必要ですし、やはりそこは網走全体の司令塔としての市役所に求められている役割の一つなのかなというふうに思いますので、そういった取り組みをお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。観光部所管の、またこれも政策全般についてであります、観光部になって初めての決算であるという部分については平賀委員からの質問からでありました。

受けとめの部分ではおおむね順調な滑り出しだったというふうに答弁をされていて、私も各種施策の中身を見ながら非常に新しいことにも挑戦をしながら、外からのお客さんも呼び、そしてまた地域の皆さんが盛り上がっているところに観光客を巻き込んでいこうというような発想を持った取り組みが幾つかあって、そこは高く評価をしているところであります。

ただ、現実的にそれがでは数字としてどう出たかというところがどうしても議論になってしまうのですが、その入り込みベースで見れば東日本大

震災の影響からは脱却をしたけれども、完全に回復基調には乗っていないというような現状があるというふうに私自身は受けとめているのですけれども、まずその数字の面で捉えた平成24年度の状況をどう受けとめていらっしゃるか伺います。

○田口観光課長

平成24年度の観光客の入り込み数、宿泊数につきましては、宿泊数につきましては136万台、それから入り込み数につきましては36万台に回復しております。これは、震災前の平成22年度の数字に匹敵する数字に戻ったというふうには考えておりますけれども、もともとそれまでがずっと下がっていた状態であったわけですから、決してそこに戻ったからといって好調に推移したというわけではないというふうに判断しておりますので、これから一層、努力していかなければならないというふうに考えております。

○近藤委員

観光施策の評価の基準として、どうしてもこの議事堂などでは何人来たという話がどうしても出てしまうのですけれども、やはりこれから、これからと言いますか、一つの指標として重要なのがどれだけお客さんがお金を落としてくれたかという消費力の部分や、それから本当に大事なのは来たお客さんがどれだけ満足をして帰ってくれて、また網走に行ってみようと思ってもらえたかという、そのメンタルの部分の評価が本当は必要なのではないのかなと思うのですけれども、平成24年度いろいろな施策を打ちながら原課レベルで感じられたことがあると思うのですが、そういった観光客個々の受けとめの部分ではどういうふうな評価をされていますでしょうか。

○田口観光課長

施策の内容なのではございますけれども、今までの観光客というのは景観を中心としました首都圏からの大人数、バスで50人ぐらいが来て、そのまま帰っていくというような、そういう景観に対する団体観光だったのですけれども、これからの観光というのは、観光客自体が全体的に減少してきている状況で、いかに網走に1日でも長く滞在していただくかという、着地型観光になるわけですが、これも、この商品がいかに磨いていくことが大切だというふうに考えております。

○近藤委員

僕の質問しようと思ったのは、平成24年にさま

ざまな施策を打つ中で、そういった来たお客様が網走に対してどういう印象を持ったかというような、そういったお客様の満足度に対しての評価、振り返りみたいなものというのは何かなされているのでしょうか。

○田口観光課長

いろいろな施策があるわけですが、その施策一つ一つがどうかということは、なかなか難しい部分があるかと思いますが、旅行エージェントですとか、航空会社とか、そういう方々から網走に対する意見というのを伺っておりまして、その中から今後の施策というものも考えていっているというような状況でございます。

○近藤委員

そのエージェントさんたちがどういうふうな受けとめたかを知りたいのです。その平成24年度、いろいろやった中で、感覚的な部分でもいいので。

○田口観光部長

平成24年度の事業の成果として満足度がどうだったかということでございますが、御案内のとおりさまざまな事業をやっているところでございます。

その中で、今、課長のほうからエージェントへとか、航空会社への取り組みがどうだったかという、そういうチェックは必ずして、その評価がどうだったかということもありますし、我々当然その現場にも行っておりますので、お客様の評価というものもお聞きしております。

ただ、いろいろなアンケートというのもありまして、総合的に考えているのですけれども、今、説明しましたように、なかなか1対1でそれが全ての評価を少しの声で全体を捉えていかどうかというのがありますけれども、やはりいろいろなお話をしている中ではいいところ、悪いところそれぞれありますが、お話を聞く中では網走に対する評価は非常に高い評価を持っておられるし、それからやったイベントなどのいい点と悪い点という御指摘をいただいておりますので、これは全然だめだよというような評価のものは当然ないですし、どちらかといういい評価が全体的にはあったというふうに受けとめております。

○近藤委員

私自身もいろいろなイベントに出向いたりとか、観光施設に行ってお客の方とお話する機

会をなるべく多く持つようにしているのですけれども、やはりここ一、二年の網走の観光施策は非常に何度も来ている方には非常にプラスに受けとめられているように感じています。

少なくとも、新しいことを打ち出して網走にさらにお客さんを呼び込んでいこうという意識がお客さん側にも伝わっているのかなと思う局面が多々あって、その部分は非常に評価をしたいなというふうに思っていますので、これからも頑張っていたきたいというふうに思います。

最後、平賀委員の御質問にもありましたけれども、インバウンド対策の部分でチャイナリスクのお話があって、中国からの観光客が減っているのですけれどもというお話があったのですけれども、そのあたり平成24年度ベースでいいので深く掘り下げて見ていただきたいのですけれども、確かに今、中国国内では余り日本に観光に行くというのははばかれる状況があるそうです。

ただ、一方で日本に行きたいという需用も非常にあって、実は香港に一度出てから、そこから香港発のツアーに乗かったり、航空路線を使って日本に入ってきて各地を観光すると、つまり日本側から見るとこの人は香港から来たというふうに認知されるのだけでも、現実的には中国から来ているというような観光客は一定数いるというふうに私は認識しているのですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○田口観光課長

中国からの観光客は団体で見るとかなり減っているという状況にはあるのですけれども、かなりの富裕層におきましては個人的にこちらのほうに来ていているという状況もございますので、一概に全てがだめというふうには考えていないような状況でございます。

○近藤委員

人口規模、市場の大きさ考えて、今、水面下ではいろいろと中国と日本の関係改善に向けて経団連の幹部の方が行ったりとか、国会議員が何人か行き来したりとかしているようでありまして、これから関係改善の兆しが出てくるというふうに思いますので、そのあたりは積極的にやっていただきたいというのと、実は東南アジア向けの情報発信でも中国語というのは非常に重要なのだそうです。

つまり、タイ、シンガポールで日本に観光に行

こうとしている富裕層というのは、実は華僑が多くて、彼らは中国語ベースの情報を入手したがつているという側面もあるので、中国語による情報発信は今までどおりやっていただく必要があるのかなというふうに思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○田口観光課長

東南アジア、特にシンガポールとかタイもそうなのかもしれませんけれども、華僑が多いというのは感じておりまして、特に繁体字の情報が必要かというふうに考えております。

英語、繁体、どちらかというと繁体のほうが多いぐらいだというふうにシンガポールあたりでは聞いておりますので、中国語におけるPRというものも積極的に継続していきたいというふうに考えております。

○近藤委員

終わります。

○七夕委員長

ほか。

(「なし」の声あり)

○七夕委員長

なければ以上で、認定第1号中、経済部、観光部、農業委員会の所管に関する細部質疑を終了しました。

理事者入れかえのため、そのまま暫時休憩をします。

午後2時39分 休憩

午後2時41分 再開

○七夕委員長

休憩前に引き続き、再開をいたします。

認定第1号中、水産港湾部の所管に関する細部質疑に入ります。

○山田委員

私のほうから2点ほど質問いたします。

成果報告書の76ページです、サケマス頭部等有効活用試験事業ということなのですけれども、これを見ますと平成22年、23年、24年と含有分析をして24年には試食までこぎ着けたというような感じで書いてあります。

網走においては、カラフトマスというのが大量に取れまして、カラフトマスの別称が青マスとかセッパリとか、そういうのもあるようです。

網走で取れる、このカラフトマスの頭なのです

けれども、これは加工されてないという、利用されていないというふうに書いてありますけれども、現実的には相当捨てているのかなと、ちょっとわかりませんのでいかがでしょうか。

○河野水産港湾部次長

カラフトマスの頭部等の未利用部分につきましては、カラフトマス1本のうち、大体30%ぐらいが未利用といいますか、不可食部分という形で、ほとんどミールだとか、そういった部分に回されていますね。ミール工場なり。

ですので、全体的なマスの量価自体が減っていますけれども、その全体の漁獲量のそういった部分が未利用になっているというふうな状況です。

○山田委員

今のでわかったのですけれども、30%ぐらいは食用というよりもミールのほうに行っている。だから、頭のほうをもっと有効利用できないかという取り組みの中で3年間、いろいろ勉強されたのかというふうに思います。

そこで、研究内容を見ますと、粉末処理をしたり、ペースト状にしたりして、その中の有効成分であるDHAとかEPAの含有量分析をしていったということですが、私が知っている範囲の中では青魚がそういう成分を持っているということなのですが、カラフトマスは青魚の部分に入っているのかなと、それはわかりませんが、多分、相当な成分が青魚と同じようにあるのかなと、その研究されている中で比較はされていると思いますけれども、この辺はどうなっているのでしょうか。

○河野水産港湾部次長

カラフトマスの部分でのDHAとかEPAの含有量についてのお伺いですが。

○山田委員

青魚と比べてどうなのかということです。

○河野水産港湾部次長

残念ながら、その青魚と比べてどのぐらい多いのか少ないのかというのは、入っているのかというのは、そういったところまでは調べてはいません。

○山田委員

調べてはいないというけれども、この成分があるということは、多分、この研究の中でされているということだと思います。

着眼点はなかなかいいと思います。DHAとか

EPAというのは我々もサプリメントや何かでよく知ってまして、n-3系の多不飽和脂肪酸の一つだと書いてあって、その重要なところは血液脳関門を通過できる唯一の脂肪酸ということで、脳にいいと。それから脳にとっていいことは軽い痴呆性の人とか、あるいは物忘れのする人とか、そういう人たちのために有効性あると。そしてもう一つは攻撃性のある人たちが飲めば、ストレス解消になって性格が穏やかになると、そういった面があるというようなことを書いてあります。

そこで、今回の事業を見ますと、やはり生徒のほうにも学校給食で使いたいというところがあって、一つの目的の中にはそういったいい成分を地元の食材で何とか供給できないかということと、未加工のものをもっと有効にすると、そういう取り組みのように私は思うわけであります。

学校給食に利用しようという流れにいったのは、どのようなことなのかということと、ちょっと、学校給食の関係で。

○河野水産港湾部次長

山田委員がおっしゃったように、サケマス頭部にはDHA、EPAが非常に多く含まれているということで、その効果につきましてもおっしゃったような効果があるというふうに、いろいろな文献で調べてはおります。

それで、そういった効果が一番期待できるのは、やはり将来ある子どもたちの学校給食に使われれば非常に有効利用ができるなというふうな考えのもとで、そういった研究を始めたのがきっかけでございます。

それで、昨年の実績としまして学校給食として受け入れられるものなのかどうかと、加工能力自体が非常に低いものですから、まだ研究の途にいたばかりなものですから、すりつぶしてDHA、EPAをたくさん残して、それをいろいろな製品に混ぜて、学校給食の中で提供できるというようなスタイルにまでしていった、それが実際、子どもたちが受け入れられるのかといったところを教育委員会と協力しながらやって、まずはアンケート調査をやってみようといったところが昨年の事業の中でございます。

その結果としましては、いろいろ賛否がございまして、やはりどうしても生臭さというのが大きな壁となっております、そこら辺は解決すべき

課題だというふうに思っているところでございます。

○山田委員

今おっしゃったとおり、いろいろ課題があると、有効利用したいというその取り組み自体は非常にいいと思います。

ここをさっき聞こうと思ったのですけれども、試食会はどうでしたかということなのですから、試食会ですね、生臭さがあって、子どもたちにはちょっと若干、提供しづらい段階であろうと。今後は、もう少し研究をしたいという形であると思います。

それで、今回の事業で一応終了したことになるのですけれども、そのデータについては市内の水産加工場に提供して、今後も研究成果を活用しますとあるのですけれども、これは市内の水産加工場というのはカラフトマスを扱っている会社、あるいはそれ以外にも提供されているのでしょうか。

○河野水産港湾部次長

市内の水産加工業のほうにデータを提供するという形で説明いたしましたけれども、現在、当市のほうで事務局を持っております水産加工振興会という団体がございまして、そこには市内の二十数社の加盟しております団体がございます。

そちらのほうにデータ等を渡すとともに、そして各加工業者に渡すとともに加工振興会の総会でも、そのEPAが多く含まれた加工製品を、これは蒲鉾製品でつくって試食会などをやりましたけれども、そういった実際に食べてもらうとか、そういったこともやっております。

○山田委員

今言ったとおりせっかくやった事業ですから有効利用をするということの積極的な取り組みに感じます。

提供して、蒲鉾にも混ぜて使おうというような取り組みなんですけれども、現実的にも商品でやっている蒲鉾屋さんとかあるのでしょうか。

○河野水産港湾部次長

現実的に製品化して売っているのかという御質問であれば、まだそこまでにはいっていません。

○山田委員

わかりました。これからは、課題を克服してやられる事業だと思います。

この売りとしてはDHA、EPA、なかなかい

いものですから何とか製品を製品化されるような取り組みを継続していただければいいなというふうに思っております。この質問はこの辺にしておきます。

次に、76ページの沿岸浅海域漁場造成・調査事業補助金というところですが、市内のウニ、ナマコ業者に関する目的で行われている事業です。

この中に書かれているのは、大しけとか流氷による被害を受けない漁場の造成という形になっているのですけれども、これをやることによってこういう漁場が荒らされないようないい場所をつくっていくということだと思うのですけれども、今まではやはりそういうことで漁場が自然災害で荒らされてというようなことはあったからやっていると思うのですけれども、その辺お聞かせください。

○河野水産港湾部次長

沿岸浅海域漁場造成・調査事業の内容でございますけれども、浅海域の漁場がどれぐらい壊しているのかといったところを含みましてですが、荒廃といいますか漂砂だとか、それから実際には流氷だとか、そういったもので藻場、そういったものが削られたり、そしてウニだとかナマコが住めるような岩場だとか、そういったものが漂砂によって埋められてしまう、そういったような状況で荒廃してきているといったことに着目しまして、ではやはりどういったことでそれが解消されるのかといったところで、やはりウニだとかナマコ、こういったものが育つ、そういった環境に戻してやる、そういった部分では保育礁だとか、それからウニが育つようなそういった魚礁、そういったものを置いてやるとか、岩を投入して隠れる場所をつくってやるとか、それから藻場が形成しやすいようなシェルナースといった、貝を利用した魚礁があるのですけれども、そういったものを沈めてやるとか、そういったことで元に戻してやるといったことが今回のこの事業の目的です。

それとともに、住んでいるナマコだとかそれからウニの稚貝、そういったものを住んでいるところから集めて、そして浅海域のほうに戻してやって、そこら辺でたくさん取れるような状況に戻してやるといったようなことがこの事業の目的でございます。

○山田委員

今の説明の中で、やはりそういう災害というか、生育するための阻害要因があったと。その中でこの事業を取り組んできたということで、成果的には、これは4基設置して漁場の拡大や大型の褐藻が出て、要するにえさですね、そういうものが出て、そこにナマコとかウニがたくさんとは言っていないけれども、多く確認されたということで、今後はこの成功例で事例を持って、場合によっては拡大をしていくというような形なのでしょうか。

○河野水産港湾部次長

山田委員おっしゃったとおり、この今現在やっているのはあくまでも調査事業でして、こういった保育礁の設置だとか、魚礁の設置、それから移植、放流、こういったことが有効なのかどうかと、今、調査して実際どういうやり方がどこにどういったやり方が効果があるのかというのを今現在、検証していて、それが十分効果があるというふうに確認できましたら、国の大きな事業がございまして、それに乗かってやっていきたいというふうに考えております。

○山田委員

今ので、事業については理解いたしました。

ちょっと違うのですが、ナマコというのが北海道全体で考えますと平成14年までは1,000トンから1,500トンぐらいらしいのですが、それが最近では平成23年度でいくと2,500トンに伸びている、生産量が。これは恐らく中国に送っているものが、中国に需用があったりしてふえていると思うのですが、ちょっと私調べてもナマコが生産量が網走はそういう中でどのぐらいあるのかということがちょっとわからないので、お聞かせください。

○河野水産港湾部次長

平成24年度の数値なのですが、ナマコ、網走漁業の生産量、これが8,188キログラム、金額にして1,673万6,753円という水揚げがございません。

○山田委員

8トンですね、わかりました。

全体的には、北海道全体としての中の位置づけでは少ないは少ないですが、これがもっと生産できるように今後もやっていただきたいというふうに思っておりますので、この辺で私の質

問は終わります。

○高橋委員

今の質問に関連しますが、サケマス頭部等有効活用の件でございますけれども、学校給食にちょっと適さなかったと、そんなふうに感じましたけれども、もしこれがこれから研究することあったらの話ですが、進んでいかれて、おいしいものになってくれば、これは給食を食べた子どもがお母さんにその味を伝えると思います。

それでお伺いしますが、家庭で頭を使った同じような効能のある料理というのは可能なのでしょうか。

○河野水産港湾部次長

今回の方式はミールにする特殊な加工機械を利用してつくっております。もし、家庭で利用するのであれば、そういった機械は当然、使えないわけですから、それにかわる料理の仕方、骨だとか、頭をもっと柔らかく煮て食べさせてやるということは可能だと思いますので、何もその今回のこの事業の製品をそのまま真似してつくるといった必要はないと思いますので、家庭ではそういった料理の方法で利用していただきたいというふうに考えております。

○高橋委員

また、ほかにも白子という普段は使われない部分がございますけれども、そういったものに今回の研究の中に考えなかったのでしょうか。

○河野水産港湾部次長

白子自体につきましての研究は今までは検討はしておりませんでした。

ただ、いろいろ話を聞く中で白子もおいしいという話も聞いておりますので、今後の研究課題として白子は対象となるのかなというふうには考えております。

○高橋委員

上の事業名の中にサケマスと書かれておりますけれども、サケもこの研究の対象になったのでしょうか。並行して研究されたかどうか、これは同じ仲間ですので聞きたいと思います。

○河野水産港湾部次長

当然、事業名がサケマスですので、サケとマスの頭部を利用してこの製品を開発したということでございます。

もちろん、マスが未利用という形で余り使われ

ていない、安いということもございますが、最近是非常に量が少なくなって、水揚げも少なくなってきましたので、今後はサケも大変多く取れますので、サケマスこだわらず不可食部分をどんどん利用していこうといった趣旨は変わりません。

○高橋委員

次に、新製品の研究開発事業、この中で特に大コマイを原料とする加工製品の研究開発、これちょっと興味持たせていただいたのですけれども、このコマイについてどのような加工の研究がされたのでしょうか。

○河野水産港湾部次長

大コマイの部分につきましては、新製品等開発研究事業の中で、第一水産加工業協同組合に委託しまして、現在、能取湖のほうで非常にたくさん取れておりますので、何とか利用できないかという声がありました。

それで、この製品開発につきましては3枚におろして、フィレにできないか、あるいは一夜干しにして使えないか、それからフレーク状にして煮炊きに使えないかといったようなことを研究しております。

○高橋委員

この大きなコマイというのは、ちょっと年中、一年通して漁獲されるものなのですか。

○河野水産港湾部次長

時期的な部分については、詳細はちょっとわからないのですけれども、大体時期的に取れるというふうに聞いておまして、小さいものについては非常に利用はされています。大コマイというのがなかなか利用されづらいといったことがございますので、そういったところに着眼して製品開発をしようといったところでございます。

○高橋委員

こういった加工というものは、専門的な分野だと思いますので、そんなに多くの業者が加工されていらっしゃるとは思えないのですけれども、一部の業者が頑張っていただくと、将来期待したいのですけれども、特に肉質というものからみますとすり身に適しているのではないかなと感じたのですけれども、こういった分野には利用できなかったのでしょうか。

○河野水産港湾部次長

今回の製品開発の中にはすり身製品というものは含まれておりませんけれども、とりあえず全く

使われていないといったところが中心で、一番簡単にできるのは一夜干しではないかと、それからフレークだとかそういったものではないかと、すり身製品になると、それなりの機械がいりますので、それについては今後の検討という形になろうかと思います。

○高橋委員

乾物としてのものがやはりイメージ的に感じました。先ほど通年でと言われたので、特に冬の時期というのは腹に子を持っている時期だと思います。その時期というものは利用に問題はないのでしょうか。

○河野水産港湾部次長

冬期間というのは、そういった時期もございすけれども、やはり能取湖は結氷してしまいますので、現状では確保が非常に難しいのかなというふうに考えておりますので、そういったところを十分検証しながら、いつ取って、いつ加工するのかといったことも今後の研究課題になろうかと思います。

○高橋委員

いろいろこれからやることがいっぱいあると思いますけれども、そういった使われていないものの開発に力を入れていただきたいなと感じまして、私の質問を終わります。

○飯田委員

それでは特別会計、網走港整備です。この会計は、重要港湾計画に乗って、過大な事業見積もりを立ててやった結果、このような繰上充用金を生んでいる会計です。

実際に、当初計画からなのですからけれども、資料の中で34ページ、計画で平成30年代全般とあるが、これは20年代全般ですね。

○酒井港湾課長

今の計画は平成30年代前半を目標としているものでございます。

○飯田委員

それでいきますと、当初計画が昭和53年、その10年後の2回目の変更、昭和63年、それから平成10年、この30年代というのはいつというか、いつまでの平成30年いっぱいまでということなんでしょうか。

○酒井港湾課長

港湾計画の改定は基本的に10年スパンで改定していきますので、おっしゃるとおりでおおむね平

成30年の改定を目指すというような形でございます。

○飯田委員

それでいきますと50万トンから80万トンに上がって、それから30万トンに下がって、10年おきでいきますと平成10年から、20年に、平成30年代の全般という形で、20.6万トン、20万6,000トンということで外貿で。内貿で170万トンが200万トンに上がって80万トンに減らして、現在、64万6,000トンということです。

これでいきますと、大まかに言うと外貿で4分の1、内貿で3分の1の実績になると思うのですが、実際、外貿は平成23年度に比べて若干、ふえましたけれども、内貿は10万トン近く落ちているのですけれども、年次別港湾統計によりますと、落ちた主なものが麦とそれから重油と石油製品、それから化学肥料とか、これは何か原因があるのですか。

○酒井港湾課長

まず、麦のほうですけれども、麦については、その年度の生産量と、それに応じて増減が出てまいります。

基本的には、麦自体は網走港からの出荷調整とか、そういうもので直接下ろしたのではないというふうに認識しております。

次に、重油とそれから石油製品ですけれども、これにつきましては今まで従来、網走港にありました出光興産の網走の輸送場ですけれども、これが網走港から撤退するということになりました。採算性を考えると、かなりこの地域での需用も落ちているということがございましたけれども、企業のほうの採算性を考える上で釧路港を利用して、網走に持ってくるというような部分になりましたので、この分がそのまま落ちるような形となりまして、トータルとして約10万トン落ちたということでございます。

化学肥料につきましては、この地域で肥料がかなり有機肥料を多く使うようになってきたという傾向がございます、この分が減ったというふうに認識しております。

○飯田委員

これからいくと、今後、内貿ではふえる要素というのはどの部分と考えていますか、それともそのままある程度この数字がある程度、固定的になるのかと、そのような見通しはいかがですか。

○酒井港湾課長

今、網走港で小麦の集出荷施設を建設してございます。従来の小麦サイロの能力では7万トンから8万トンが限界だったのですが、今度の施設は積み込み能力、それから保管能力とかも向上します。

こちらについては、おおむね12万トン程度は出せるのではないかというふうに見込んでおります。管内の麦の収量が大体12万トンから16万トンぐらいあるということで承知しておりますので、それを極力、網走港のほうに集約しながら、まずこの出荷量の増加のほうに力を集中していきたいというふうに考えています。

○飯田委員

今の御答弁では5万トン、それからそれ以上。それでも5万トンとしてもまだ及びもつかないのですけれども、その他の石油製品なり、企業の落ち込みをどこでカバーするか、それとも違うもので内貿向上させるか見通しはいかがですか。

○酒井港湾課長

それ以外の品目ということになりますと、具体的にすぐに上がってくるものはないような状態でございます。

企業訪問とかをしていながらでは、例えば網走港で塩が使えないとか、取り扱うことができないとか、そのようなヒントはいただいたりしていますが、いろいろ商社とか企業の流通形態とかもすっかり固まっているような中で、それを切りかえるというような作業も出てきますので、このような企業の聞き取りなどを含めながら有望な貨物について、また検討していきたいというふうに考えております。

○飯田委員

いずれにしても、現在、内貿がかなり苦戦されると、麦の集出荷施設一が建設されたりしてもなかなか大変だという状況です。

そういうような中で、実際、造成事業で、平成24年度に売れています。

現在のところ売却可能面積が減りまして、4,100万円ほど2,531平米で、あと債務が14億9,350万円という形になっているのですけれども、これは実際、23年のときに価格を改定しましたよね。改定したのですけれども、従来、新港地区と新港たまり地区とで値段の格差がついていたのを一緒にして、多く買ったところに割り引き価格という形を

つけたのですけれども、そういうのをこれは利用したということだと思うのですけれども、それらの経過をお知らせ願いたいと思います。

○酒井港湾課長

おっしゃるように、価格を改定したことによりまして、今まで網走港の土地の値段が高いと言っていた方々に対しまして、その内容を御説明しまして、その結果としてこの売却は進んだというようにところもございます。

○飯田委員

これが売れたと、これが石炭ですか、特に石炭が多く入ってきましたので、ホクレンの中斜里工場がボイラーが重油から石炭にかえた結果だと思います。

そういう意味からすると、ほかにそのような例というか、実際、売るときにこれだけ価格を改定して、統一して多く買ったら割引率も多いというようなことでセールスを私はしていると思うのですけれども、その見通しというのですか、セールの状況と今後の見通しわかりますか。

○酒井港湾課長

用地の引き合いということにつきましては、今、おっしゃられたホクレンの関係とかもございします。ホクレンについては、今は貸し地で使っていただいていますけれども、その用地を買っていただくことはできないかということもあります。

それから、よく市内の業者では港湾用地を取得したいというようなことも引き合いとしてございしますので、そういうような過去にこちらのほうに申し入れがあったようなところについては、引き続き検討の結果はいかがでしょうかというようなことで打診をしているというような状況でございします。

○飯田委員

従来は市内から漁船保険組合とか、網走木材だとか、かなりな形で移りまして、結果的には網走木材のところは、そういう形での利用はなくて本当に、私は大変な、大変というか減ったは減ったのですけれども、約10億円、15億円の繰上充用金を抱えている。現在、金利が安いですからそのようなのですけれども、金利が上がればふえていくというような、やはり危機的な問題があります。

毎年のことなのですから、引き続いて土地の売却なり、貸し出しというのですか、借りるところがあれば、貸した料金で何とかやると思うの

ですけれども、やはり15億円というのは非常に重いと思います。

そのような意味で、担当の原課では努力していると思うのですけれども、いかんせん私は過大な事業見積もりが今ここにきて、本当になかなか努力してもいけないというような現状で、この会計は本当に大変な会計だということの認識で次に移りたいと思います。

能取漁港です、能取は実はこの年はメガソーラー、売れてはいないのでけれども貸すと、20年間。そういう形で市有財産に買ってもらいまして、それで2億3,500万円になるのですけれども、それだけ減ったということなのですから、実際に、減った中での見通しというのですか、残された繰上充用と実際、売るのに引き引きしているものですから、そういうような関係を含めての現在、金額的なものと見通しをお示しいただきたいなと思います。

○河野水産港湾部次長

能取特別会計の状況でございますけれども、御案内のとおり、平成23年度の決算でメガソーラー建設のための市有財産への所管がえがございまして、土地の売却収入がございましたので、繰上充用金等々が約6億9,000万円までに減った状況となっております。

平成24年度につきましては、土地の売却収入がなかったため、赤字がそのまま6億9,133万1,000円ですか、こういった数字が赤字として残っております。

土地の売却も合わせての将来的な展開ということでございますが、売却予定地が今現在17万平米ございまして、それを今現在の単価3,500円ということで、全て売ったとしても5億9,727万5,000円ということで、それを相殺しても約9,400万円ぐらいですか、赤字が残ってしまうというような状況でございます。

いずれにしても、やはり将来的な部分につきましては、土地を売ってもこういうような状況ですので、一般財源の繰り入れだとか、そういったところに頼っていかざるを得ないというふうには考えております。

○飯田委員

実際、能取会計の歴史というか、経過を見ると、やはり売るより、基金投入で何とか財政健全化法で不良債権と認定されまして、網走港整備の

ほうはまだ売れるというような判断でそれに当てはまらないということと、能取は売れないだろうという判断のもとに、能取のほうが健全化法に引っかかって基金から投入して何とか今、逃れているという感じです。

その前も23億5,000万円ほど基金を投入して危機を免れてきたのですけれども、売るよか市の基金を取り崩して能取を小さくしていると、全体的にずっとここ10年間、そういうような形で能取会計は基金頼みといったら変なのですけれども、そういうことで小さく6億9,000万円になっております。

ただ、基金頼みの感じを受けないで、やはり土地売却なり、土地のメガソーラーで貸すといっても、そんなに大きい額ではないのですけれども、それでも売れないより会計には寄与するという形でございます。

特に、寄与するというのは、実は一般会計から繰り入れしているのですよね。予算では2億8,000万円ちょっと予算化していたのですけれども、実際は決算では1億2,000万円になっております、繰り入れです。

これは去年、近隣の関係か、それともこの関係なのか、実際、この乖離にはどのような理由なのか。

○河野水産港湾部次長

1,200万円ということでよろしかったでしょうか。

これにつきましては、金利等の返していく部分でこの金額になったと。予算時見込んだ金利が決算でこういった数字になったということですね。

○飯田委員

ちょっと数字間違っていてごめんなさい。2億円ではなく、2,800万円が1,200万円と、要するに金利が安かったということ。ということは、裏返せば金利が高くなると、2,800万円で予定していたのが急激に情勢が変わって3,000万円、4,000万円になるという場合もあります。

だから、せめて繰り上げ分を何とか売却したり、貸したりするのでやる営業努力というものが私は必要だと思うのですけれども、その辺も含めて展望はいかがでしょうか。

○河野水産港湾部次長

やはり最終的にはそういう一般財源に頼らざるを得ないというような状況ではございましたけれ

ども、少しでもやはりその金額を減らすためには土地を売る努力をしなければならないというのは十分わかっております。

ただ、御存じのようにこういった景気低迷が続いている中で、能取工業団地の土地がなかなか売れないと。たまたまそのメガソーラーというブームもございまして、平成23年度はできたと、今後、そのメガソーラーがさらに拡張するのかといったら、北電が再度、その送電線の容量が足りなくて、それが原因でちょっと能取工業団地へのメガソーラーといいましょうか、今後そういった展開がなかなか難しいというふうにも聞いております。

そういったことも合わせますと、非常に土地売却というのはますます難しくなってくるのかなというふうには考えておりますが、今後とも売却促進に向けた努力は進めていきたいというふうに考えております。

○飯田委員

最大57億円まで膨れ上がった特別会計です。繰上充用金という形で、そう目立たない、目立つのですけれどもなってきました。

実際、57億円を地総債の40億円で減らしまして、その債務も非常に苦戦しているところなのですけれども、そういう意味から17億円に減ってからも私は売れなかったらどうするかということになりますと、やはり財政的には前市長が最終的には一般会計というか見ざるを得ないということで基金投入になったと思う。

そういう意味では、現在の水谷市長には直接責任はないとは思いますが、そのような意味で私は最大の負の遺産ということを指摘して、特別会計の質疑を終わりたいと思います。

○近藤委員

漁業振興政策全般についてお伺いします。

先ほどの農政の話と同じなのですけれども、まず平成24年度網走漁業全般の総括について、どう受けとめておられるのかお伺いいたします。

○河野水産港湾部次長

網走の漁業の総括という部分でございます。

やはり、水産業は農業と違いまして、農業もそうですけれども、非常に天候だとか、それから自然の部分での影響も非常に多くございます。

代表されるサケ、マス、ホタテ、これが網走の主要魚種で、この水揚げいかんによって網走の水

産経済が違ってくるということは言えると思います。

全体的な水産業としては、若干ではございますけれども右肩下がりではございます。ただ、その右肩下がりも、きちっと下がりぐあいを抑えながら進んできているのかなと今、思っております。

新聞等でも御存じのとおり、サケについては北海道全体で水揚げが非常に少なくなっているにもかかわらず、オホーツク海では非常に取れているといったこともございます。

また、ホタテ漁業につきましても今回、非常に歩留まりもよく、価格も高くなっているといったことがございます。それは自然の海の状況によって左右するわけでございますけれども、それにしてもホタテ漁業に代表されますように、つくり育てる漁業が非常に効果が上がっているのではないかと、それでその右肩下がりも少なくて済んでいるというふうに考えております。

今後、こういった限られた資源をきちんと守っていくような形で水産行政に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○近藤委員

よくわかりました。

今、お話しにあったように非常に生産力がまだまだ高い状況にあって、網走の経済を支える大黒柱の一つであるという認識は私も同じであります。

ただ、今、少し答弁の中でも取り上げておりましたけれども、気候変動の関係、さらにはその食料をめぐる国際情勢の変化等もあって、網走の水産業の今の生産力を今後、今の活況をどう維持していくのかというのは、やはり非常に重要な課題であるというふうに思います。

各種施策、そういった思いの中で打たれきているのだとは思いますが、それとは別に先ほど農政の部分でも触れましたが、今の活況を10年、20年、この先どういうふうに維持していくのかという視点を原課としても持つ必要があるのだろうというふうに思っていますが、今、少し答弁でもそういったことをやっていかなければいけないと思いますというふうにお話しされていましたが、もう一度改めてそのあたり具体的に思うところがあれば伺いたいと思います。

○鈴木水産港湾部長

今後の原資の執行等についてでございますけれ

ども、今、次長からもお話しをさせていただきましてけれども、今後、その網走の漁業をどうしていくかという部分につきましては、今現在、その豊かな資源をいかに安定的に持続して利用を図っていくか。そのためには資源の適正な管理ですとか、積極的な増養殖ですとか、あとは漁業環境の保全ですとか、そういうものについて引き続き取り組んで、現状維持していきながらそのような状況に対応していくというようなことで考えております。

○近藤委員

網走前浜も内水面も含めてさまざまな漁場ありますけれども、水揚げしている魚種もいろいろあるのですけれども、そのあたり維持しながら、今の漁業の活況をこれからも引き続き守っていくような取り組みをしていただきたいと思いますし、折りに触れてまた議論させていただきたいと思います。

以上で終わります。

○七夕委員長

ここで、暫時休憩をいたします。

午後3時36分 休憩

午後3時42分 再開

○七夕委員長

再開をいたします。

質疑を続行いたします。

○平賀副委員長

それでは質問させていただきます。

最初にみなと観光交流センターの関係のことを何点か伺いたいと思いますが、まず確認なのですが、あの施設は指定管理者で運営されていますけれども、あそこは2社で専有部分をほかに占めているような状態に今なっているのだというふうに思いますけれども、そこであそこの中で、その二つの占有している業者さんでないところが使うというケースもあるのですけれども、その場合についてはどこがその事業者さんが入っていいという許可を出しているというような状態になっているのでしょうか。

○酒井港湾課長

この場合の使用許可につきましては、網走市が出すという形にしております。

○平賀副委員長

網走市が出すということですから、歳入として

は網走市に入ってくるという形になるのですね。

○酒井港湾課長

はい、そのとおりです。

○平賀副委員長

その状況については理解をさせていただきました。

そこは確認なのですけれども、もう1点、指定管理者のところは指定管理者として債務負担行為を設定をしながらやっていただいているので、そこは更新になる、はっきりしていいいのですけれども、大きな面積を占有している2社についてなのですけれども、条例だとか施行規則を読んでも、あの建物の中を貸すということができるといことは書いてあるのですけれども、長期にわたってずっと使っているというところについての根拠になる部分というのはどこなのかなとよくわからなかったのですけれども、その辺はどこになるのでしょうか。

○酒井港湾課長

行政財産の使用許可という形で使用許可を出してございまして、基本的には1年更新ということで行っております。

特に条例にうたっているわけではございませんけれども、自治法の趣旨に従いまして単年度で許可を出すという形にしております。

○平賀副委員長

単年度の許可ということです、わかりました。

そうすると、更新の時期がいつになるかによるのですけれども、もしもほかの事業者さんが同様な形態でそこを使いたいという申し出があった場合については、どういった扱いになるのでしょうか。

○酒井港湾課長

現在の事業者を募集したときは、そこに説明会を行いまして、そこで参入してくださる事業者をそこから応募していただいて、プレゼンをしてもらおうと、それで決定していたという経過があります。

今、直接港湾課には参入したいというような希望は寄せられておりませんが、今後もし行くとすれば同じような手続きを行うということは考えられます。

○平賀副委員長

その場合は改めて入札を行う形になるのか、どういう形になるのかわかりませんが、何ら

かの審査を経て選定されるわけですね。そこは理解をさせていただきました。そこは状況についての確認でした。

もう1点、当時、指定管理者とそれから二つの会社が大きく面積を占めるということで、ランニングコストの部分については、そこによって負担額が決まってくるという状況があったのだというふうに思いますけれども、現在でもその状況に変わりはないということですね。

○酒井港湾課長

これは当時と現在は変わっておりません。

○平賀副委員長

わかりました。当時は、それぞれ資本金系が別々の会社が指定管理者除くと入っていたのですけれども、今、資本の関連がある会社になっていて、当時と条件が変わってきていると思います。

スケールメリットというところが出てくるのかなと思うのですけれども、一体的に一つのグループ会社が使っている状態のときの料金とそうでない今までの料金は違っていてもいいのではないかという考え方、当然、スケールメリットが出てくることを考えればあると思うのですけれども、その辺については原課ではどういう検討をされてきているのでしょうか。

○酒井港湾課長

2社というのが多分、冬季運行しているおーろらの運行会社のお話だと思いますけれども、これにつきましては確かに最初に応募したときにこの業者が一体になるということは全然想定してございませんでした。

結果として、そういう形になったわけですが、年間の使用料、それからおっしゃられた共益費、これはおおむね金額が大体年間の使用料額というのは決まっておりますので、これを入居者の方に負担していただきながら、そこで運営をやっていくということで、この方針については基本的には変わらないと。

現在の得られる収益の中でその分を賄っていただきながら、そこで営業活動を続けていただくということで考えてございます。

○平賀副委員長

スケールメリットが出てくるということは、市というよりは運営する民間のほうにプラスが出てくるということになるということになると思うのですけれども、その辺を考えたときに順調な経

緯、経過であるということも含めてなのですから、利用料金という言い方が適切なかわからないのですけれども、施設の利用料、そういったものを見直していくということも政策の判断としては一つ考えていく必要があるのではないかなと思いますがいかがですか。

○酒井港湾課長

利用料金の見直しということ、好調な営業結果ということも踏まえてかということもあろうかと思えますけれども、今のところはこの利用料の見直しについては検討してございません。

今後、またそのような情報を収集しながら検討課題という形にさせていただきたいというふうに思います。

○平賀副委員長

状況と考え方について理解させていただきました。

どのような形になっていくかということがあると思えますので、そこは状況の推移を見ていきたいと思えます。次の質問に移ります。

成果報告書の77ページ、網走湖ワカサギ、シジミ種苗生産技術開発試験事業補助金について伺いたいと思えます。

ワカサギとシジミの人工ふ化等の技術の開発が基本的なものですけれども、あわせて水質環境についての総合的な調査も行うということになっている事業ですから、事業の結果、どういう形になっているのかをまず成果を伺いたいと思えます。

○河野水産港湾部次長

網走湖のワカサギ・シジミ種苗生産技術開発試験事業の成果等でございますけれども、まず事業内容につきましては、詳細につきましてはまずシジミの調査、資源調査ですね、それから分布調査、それからワカサギにつきましては人工ふ化放流の試験、またさらにシラウオにつきましても資源調査と、それから環境調査、これにつきましては水温、塩分濃度、そういった調査を経年してやるというような中身になっております。

それで、シジミにつきましては昨年度、種苗生産を行いまして、これは初めての試みであります1トントラック8基に種苗を新たにつくりまして、それを網走湖内に放流したといったことでございます。それにつきましては、まだ放流効果等はまだこれからの調査になります。それから、シジミ

分布調査、これにつきましては網走湖11ライン、五つの水の深さそれぞれどのような分布になっているのか、そういった調査を行っております。

環境調査につきましては、漁協単位で行っておりますので、水温、塩分濃度、そういったものぐらいで調査しているだけで、それがどのような効果があったとか、影響があるのかといったところまでは、なかなか調べきれはいないという、その経年的な変化を見ていこうというようなのが今回のこの事業の趣旨でございます。

○平賀副委員長

水質環境調査については基礎調査をやっているということだと思うのです、わかりました。

非常にその基礎調査が重要だなというふうに思ってきますが、水質そのものの変化というものも多分、網走湖については大きいのかなと思ってまして、年々思うのですけれども、網走湖の湖の表面上にある湖上の植物が面積が拡大しているという状況があります。

それについては、漁師さんたちの中でも見解が分かれておりまして、それがあつたほうが水がきれいになっていいという方もいれば、返ってそこに水がよどむからよくないという方もいて、いろいろな解釈があるなと思っているのですけれども、そういった状況、恐らく水質の変化によって起きてくる、あるいは水温の変化によっても起きてくるかと思うのですけれども、そういったものの漁業面への影響についてはどう捉えていますか。

○河野水産港湾部次長

確かに平賀委員おっしゃったように、ことしにつきましては高温であったこと、それから水が少なかった、雨が少なかったといったことで、たしかケシの一種だと思うのですけれども、それが異常に発生していると。

ただ、あの部分につきましては漁業生産が行われていない部分ですので、それほど漁業には影響がないのかなと。

ただ、ああいった植物というのは普段、そんなにあらわれていないので、確かに環境的にはよろしくない、生物が生息するにはよろしくない環境にあるのかなというふうには考えております。

現にことし新聞等々で御存じのとおり、シジミにカビ臭が生じたといったこともございますので、そういったことではことしは特にそういった

異常気象によってそういった現象があらわれたのかなと思っております。

ただ、網走湖の水質環境改善につきましては、1級河川でありますので開発がその浄化対策等々行っておりまして、これまでの分析によりますとやはり窒素、リンこれが非常にその富栄養化の原因になっておりますので、この数値につきましてはやはり非常に下がっているというような評価を受けております。

そしてさらに、一番青潮が起きる原因となっている塩炎境界層、これも、この上昇によってアオコ、青潮が起きるというふうに言われておりまして、それも今の段階では6メートル前後で、低いところで安定しているという状況になっているといった部分では、これまでの環境の評価としては平均的にはそれほど悪くはないというふうには思っておりますが、ただことしはそういった異常気象によって悪い状況になったというふうに評価しております。

○平賀副委員長

毎年、呼人の地域で敬老会をやっている、実はその網走湖荘でやっているものですから、毎年同じ時期に見るのです。

それを見ると、ふえてきているのはここ二、三年の話で、ことしはたしか物すごかったのですけれども、去年もなかなか見事だったのです。そういった意味でこれは状況としては表面上の悪化なのかもしれませんが、何らかの変化が多分起きているということの一つの目安なのだろうなというふうに思っていますので、こういう調査はやっていますから、その辺のこと、ぜひ開発と連携をしてとなりますけれども、何らかの湖水の浄化というのでしょうか、今以上に浄化をしていくということをやっていかなければ、なかなか環境の変化の対応についていけなくなっているのかなという印象を持っています。

もちろん、それは浚渫のことだとか含めてだと思いますけれども、その辺、市として必要な調査も行いつつ、国に対しての積極的な要望と漁業者との協力ですとか、研究機関等の協力だとかをこれは強力に進めていかなければいけない状態に今あるのではないかなと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○河野水産港湾部次長

先ほどの説明の中に窒素、リン、この数字は落

ち着いてきて、環境上、それほど悪くはないという評価を国、開発のほうではしております。それをもちまして、昨年から浚渫等、水草刈り等々の事業が中心になっております。

しかしながら、やはりそういった見た目の悪い状況というのは確かに定性的には判断できますので、そういったこともございまして、ことしの春、市長と、それから西網走漁業協同組合長と一緒に開発建設部の部長に浚渫と、それから水草刈り、これを要望した経緯がございます。

ただ、なかなか国のほうも予算が厳しいということで、すぐに実施できないと、平成26年の事業の中で予算が確保できればやっていきたいというようなお返事をいただきました。

そういった要望活動もやっておりますので、今後とも網走湖のそういった基礎調査も進めながら、環境調査を行いながら、必要な部分につきましては国等々に要望を行っていきたいというふうに考えております。

○平賀副委員長

漁協のほうでも独自の取り組みも含めてできてきた経緯も特に今回はあるのだと思いますし、そういうところも参考にしながら連携をして、場合によっては市で、開発が動かないのであれば市で何らかの予算をつけて、もう少し詳しい基礎調査を進めるですとか、そういったものを持って国に対して強く要望するというのは状況としては必要かもしれませんので、引き続きそこについては検討していただきたいというふうに思います。

次に、サケマスとの関係を一点触れたいのですけれども、全道的にサケとマスの回遊、帰ってくる率も随分下がってきている状況があります。網走でも、サケは比較的順調ですが、マスのほうについてはいろいろ課題があるのだというふうに思っています。

最近の調査だと、生まれてきた川に帰ってくるのが基本なのだけれども、水温が下がらないとそうではない川にも入ってしまって、それで結果として帰ってこないですとか、いろいろな要素もあるのだということがわかってきたようですけれども、対応としては水温が下がる時期に帰ってきてくれないことにはどうしようもないのだということで、放流する時期をずらすようなことをやり始めた自治体もあるようですけれども、網走のほうとしてはそういった状況も参考にしながら何らか

の対応を考えたりされているのでしょうか。

○河野水産港湾部次長

サケの放流時期につきましては、おっしゃるとおりいろいろ検討しながら進めております。

詳しくはさけます・内水面水産試験場が中心になって調査等を行いながら、市としてはそれをそこで連携して、協力しながらやっていくというような形で事業を進めております。

この沿岸調査さけ・オホーツクサーモン資源安定化事業につきましても、この沿岸調査につきましても、これも連携した事業でございます。

それで、回帰時期をずらすといったことは、確かに高水温が続いておりますので、11月ごろの寒い時期にもっとたくさん帰ってくるように、確かこれは前期群、中期群、後期群というふうにサケが分かれて入ってくるのですけれども、道としてはその後期群、水が冷たくなったときに帰ってくる魚を多くするようにと、後期群を多く放流しようというようなことも聞いております。

そういったことも踏まえて道と連携をとりながら放流事業を進めていきたいというふうに考えております。

○平賀副委員長

特にその事業は道との連携というのがやはりポイントになってくるなというふうに思っております。網走の場合はまだほかの地域に比べればまだまだいいほうですから、まだ転換を大きくするというところにはまだいかないのかもしれませんが、状況においては対応しなければならないと、そうすると回遊する時期の適切な時期に戻ってくる魚をつかまえ、そこの稚魚を多く育てるとかという対応が多分、必要になってくるはずですので情報をうまく共有しながら、漁協とも連携しながら取り組みをしていただきたいというふうに思います。

以上で終わります。

○七夕委員長

ほか。

(「なし」の声あり)

○七夕委員長

なければ、以上で、認定第1号中、水産港湾部の所管に関する細部質疑を終了しました。

そのまま、理事者入れかえのため、暫時休憩いたします。

午後4時02分 休憩

午後4時04分 再開

○七夕委員長

それでは、休憩前に引き続き、再開をいたします。

認定第1号中、建設部の所管に関する細部質疑に入ります。

○飯田委員

質問いたします。平成24年度は集中豪雨という被害が非常にあったところです。ことしは一転、春先の天候不順から降雨不足、その後もまた集中豪雨という形で起きました。

それで、去年の決算の年度を見るのですけれども、去年のさまざまな御答弁で実際、道路の冠水があったときには飲み込みがかなり悪いといって、決壊するということがあったのですけれども、そういうような去年みたいな雨が想定できないようなつくりになっていたということなことです。

ただ、ことしの状況も見ますと去年、おとしもそうなのですけれども、北海道も内地というのですか、本州の状況とだんだん似てきているような状況になっているのは皆さん御承知だと思います。それに対応する対策もやはり立てなければならないということなことです。

私ここで一つ注目したのは、3・4・8西山通整備事業が24年度で終わりました。これで終了と、完了と、今後も交通環境の整備に努めるということなのですけれども、実はここの道路は毎日と言っていいぐらい私も通りますので、雨のときもかなり通っています。

ただ、あそこの道路は傾斜が6度ぐらいだと思いますけれども、橋が三つありまして、当然、雨が下に落ちてくるというのがかなりな量が落ちているのですけれども、一度も下のほうにあの道路から落ちていった形跡はありません。というと、排水がかなりうまくつくっているといったらあれなのですけれども、よくできた道路だなというような感じを受けました。

その原因を実際、車に乗ったり歩いたりしてみたのですけれども、道路脇の側溝のつくりが非常によくできていまして、三つの橋で排水落とすと、それから橋と橋との間でもかなり排水溝がありまして、まんべんなくやっていると。

そして葉っぱが落ちる傾向が市道ではあるので

すが、あの道路ではない、余り見当たらないと私、受け取ったのですけれども、最後は平地になる部面のところに横断的なスレッジが入っているというようなことなので、今後、市道になるのですけれども、まだまだ道が関与していると思うのですけれども、その辺も含めて、あの道路のつくり方と工法、今後の冠水が起きて市もつくしだとか、さまざまところで対策を講じなければならぬのですけれども、どのような評価と今後、あの道路のいいところを生かしていくというようなことは考えていらっしゃいますか。

○石川都市開発課長

委員おっしゃるとおり、近年、特に集中豪雨といますか、局地的に短時間でたくさんの雨が降るということがふえてきております。

当市におきまして、本年度から冠水対策事業ということで、道路の冠水の対策に取り組んでいるところでございます。

先ほどお話のありました西山通なのですけれども、勾配がついて坂が上がっていく道路になっていますけれども、通常、勾配が強い道路、大きい道路等、表面が雨が流れる速度が速くなります。そういう場合は速やかに排水を行うために、通常よりも、平地よりも大目のグレーチングのますを設けたりということがございます。

ちょっと現地確認しているわけではないのですけれども、通常はそういう坂道には飲み口の大きなますをつけたりということもやっています。

今回、ことしから取り組んでおります冠水対策事業で、これまでもお話してありますとおり、まず路面の排水を速やかに飲んでパイプに落とすという対策が一つ、もう一つはその流れている先、流末の管を能力の大きいものに変えるという2本立てで進めておりますけれども、まずことしにつきましてはまず、路面の水を速やかに飲むという、ますの飲み口を大きくするという事業を中心に進めてきておりますので、おっしゃったとおり西山通のようにできるだけ飲み口の大きい、あるいはさらに飲みやすくするために横断側溝の設置ですとか、そういう対策を今後も冠水しやすい場所等にはできるだけそういう形で整備を進めたいと考えております。

○飯田委員

そういう方向でやってもらいたいのです。実はことしも集中豪雨がありまして、二度ほど冠水で

すか、降雨がない、1カ月ない後なのですけれども、同じようなところも懸念されたのですけれども、あの中で一つの例としてつくしヶ丘の靴流通センターのところで、開発の官舎まで水が流れていってしまう。2回目のときは若干の通行どめがあった。1回目もそうなのですけれども。その前に当然、あそこはまずは踏切のほうに水が流れていくということなのですけれども、まだ街路事業でやられたものであって、管が細いと、それからグレーチングもなかなか適用できていないというのですけれども、雨水の関係で恐らく工事をやられると思うのですけれども、それまでに緊急的な今の傾斜なり、グレーチングなり、そういうもので対応できる策というものがあるのかどうか、完全そこまで待たなければだめなのか、完全に直すのか、その辺は何か見解を持っていますか。

○石川都市開発課長

今、つくしヶ丘の6丁目の公住付近のお話しかと思いますけれども、あそこについても昨年、ことし続けまして冠水が発生している状態です。

先ほど申し上げましたけれども、冠水の対策として路面のますと、それと管の整備というのがありますけれども、やはり管の整備となりますと多額の事業費がかかるということもありまして、考え方としましては下水道の補助制度等活用して進めていく費用があるのかなと考えています。

ただ、ますにつきましては当面の緊急の対策として先行してやるという手法も考えておりまして、つくしヶ丘の公住のところにつきましては、今定例会におきまして補正予算で対策費用を計上させていただきまして、ことし一部ますの設置がえと、横断側溝の設置について施工する予定でございます。それらができますと完全に管を太くしないと対策にはなりませんけれども、一定程度の効果はあるのではないかというふうに考えています。

○飯田委員

一定程度の結果を見定めて、本格的工事に入る前に緊急ということで採用してもらいたいと思います。

あとは、道路関係では向陽ヶ丘の雨水管、今でもまだ通行どめになって、全面的にやらなければならないということで、この間の補正が上がりまして、この平成24年度でも向陽ヶ丘の雨水管に水が入りまして、マンホールふたが浮き上がらな

くて、ふたの横のところから浸水して、流れなくて中が空洞になって、陥没するというような24年度にありました。

今回もそれと同じような関係なのですから、まだ去年の事故のときにはそれらのマンホールもつくり取りかえるということだったのですけれども、そういうような流れる道路には、そういうようなマンホールがまだ残っているのでしょうか。

○石川都市開発課長

向陽ヶ丘の昨年、ことしの被災状況ですけれども、今おっしゃられたとおり雨水の管が満水になりまして、マンホール部分に圧力がかかったと、ふたから水が抜けないものですから、場所によってはふたが持ち上がったりして圧力が抜ける場合があるのですけれども、今回、被災を受けたところについてはふたが空かないで内圧がかかったと、それによってマンホールの一部が持ち上げられて、路盤と舗装の間に水が走ったというような状況になっております。

昨年の被災箇所、ことしの被災箇所については、順次、同じマンホールでも圧力が抜けるタイプのマンホールぶたというのがありまして、順次それに取りかえていこうということで考えておりますけれども、まだ全部ができていない状況でほかの箇所ということでございますけれども、大体は圧力の抜けないタイプのマンホールがほとんどでございます。ほかの箇所についてもまだたくさんあるということなものですから、できる限り早目に順次、かえていくようなことで考えていきたいと思っております。

○飯田委員

今回のやつもマンホールだけだったらすぐ直るかなと思ったら、補正の額が見通しが違っていて1,400万円ぐらいになったと、マンホールを取りかえていけばそんなにからないとか、本当になかったというようなことなので、やはり先に火が広がる前に、ぼやぐらいで抑えるというようなことからいうと、早急に私は取り組むべきものだと思います。

次に、除雪の関係なのですから、市道と道道と国道が網走市内では入り乱れています。国道につきましては、大曲から来まして新橋、川向通りまして、また網走橋通って中央病院から市役所のところから抜けていっています。

道道につきましては、駅前から南2条なのですけれども、2条を真っ直ぐ抜けて道の駅の前を通りまして、抜けていくと。そのほかは全部市道ということでございまして、市道、道道、国道、全部またがりますと、毎年そうなのですから、一番除雪しているのは市道です。2番目に除雪しているのは国道です、道道はなかなかしないということになります。

特に危険なところと申しますと、道道ではちょうど市役所の前から2条のところから、ずっと中園線に向かって道道です。ここが除雪しないと非常に危険なので、特に潮見小学校校区ですと通学路が非常に除雪はするのですけれども、雪の壁が2メートル50センチぐらいになって、直接、道の振興局の除雪担当の部長宛てに交渉したのですけれども、私たち議員団で交渉したのですけれども、実際、写真を持っていったらすぐ高さを切り落としたのです。

実際、そこで事故が起きなかったのが不幸中の幸いで、やはりその辺は市道はよくやっています。ただ、道道なり、国道が入ったら、その一番いい例がその市役所の角の西庁舎との角で、ちょうど道道と国道が重なり合っているものですから、角が切っていないのですね。国道というか、開発建設部に申し入れすると認識してましたと、道道では余り見ていないような感じだったのです。

今、思うには、やはり年度当初に市道と道道と国道の打ち合わせがあるそうですけれども、そこでやはり本当に実態をきちっと認識してもらって、どこがやるということではなしに、安全・安心の道路ということからいえば、市役所やっていると申すのです。だけれども重なったところのやつです、私特にひどいなと思ったのは北海ホテルの前にスタンドあります。あそのところは駅につくまでに街路樹がすごくあるのです、そして冬になりますと人1人通れるぐらいの歩道しか開けられないと、特にあの角は雪が積みますから人は冬になりますとスタンドの中のほうを通っているのです。夜になりますとスタンドはロープ張りますから、ロープ張ってしまったら通れないというような現状が見られました。

そういうことからやはり、道路パトロールしてやはり連携しながら申し入れるということは私、必要だと思うので、その辺の認識と対策について

伺いたいと思います。

○鈴木土木管理課参事

委員御指摘のとおり、例年、国、道、市と、そして網走市の近隣市町村で除雪会議を実施し、これまでも道道、国道、市道、町道の取り扱いについては、各接合している部分については最後の取り扱う除雪業者が整備をすると、こういうような形で今まで進んでいる状況でございます。

今、御指摘のありました道道の部分、網走中園停車場線、それと新町2丁目のスタンドの前の部分につきましては、来月なろうかなと思いますが、そのときに再度要請してまいりたいと思っております。

○飯田委員

本当にそういうことでよろしくお願ひしたいと思います。市の除雪センターのですとか、私は努力は非常に評価するもので、北見なんかから比べると数段どころか、住民の要求をかなり取り入れてやっていることを評価して、私の質問を終わりたいと思います。

○七夕委員長

ほか、井戸委員。

○井戸委員

私のほうから1点だけ、道路に関することでお伺いをいたします。

西山通の整備とあわせて、平成24年度の事業の中でも鉄南地区の道路整備については行われてきているところであります。過去にもお話しをしてきておりますけれども、鉄南地区は御承知のとおり特に地盤が悪いというところで、定期的な点検と整備が必要であるというふうに思うところであります。

本来、雨水等を飲み込む排水溝という部分が、場所によっては盛り上がってしまって、道路より高いところに上がってしまっているということで、その飲み込むことができないというか、よそに流れていってしまうというところが南10条あたりから12条あたりにかけてあるという部分で、これは何とか対策をとっていただけないかという声が聞かれるわけであります。

冬になると御承知のとおり、あの地区はしばれ上がって道路が盛り上がると、そして春になると解けて下がると、こういった状態で西山通をやっていく上で調査等で非常に苦労したという話も聞いております。

そのような形になって幾つかの場所が非常におかしな状態になっていると、こういう現状をどのように把握しているかということをお聞きしたいと思います。

○石川都市開発課長

車止内地区の道路ということでございますけれども、実は私ども市道整備につきましては現在、老朽化した舗装の改修ですとか、トラフをパイプにかえる改修ですとか、いわゆるその改修事業を中心にやっております。

今、お話のありました側溝のがたつきですとか、舗装の傷み、それは市内にも全域にわたってたくさんあるわけございまして、毎年、地域からもそういうところの改修の要望が多くたくさん上がっている状況です。

その中から、例えば通学路ですとか、交通量の多いところすとか、非常に通行に危険な場所等を優先的に、あるいは地区別にある程度バランスも考慮しながら進めているというのが実態でございまして、おっしゃるとおり車止内もたくさんそういう箇所があるということで、今、車止内につきましては鉄南西3丁目の通りの整備を進めていますが、そういうところも順次、確認しながら危険であれば早急に直す等、対応を図ってまいりたいと思います。

○井戸委員

現状についてはわかりました。

緊急的なものが、優先されるということで順次そういった道路整備については手をかけられていくということでありますので、先ほどお話ししましたようにそういった地盤の関係もございまして、問題点もたくさんあると思っておりますけれども、その辺は確認しながらできるだけ、できる範囲で進めていただきたいということを要望としてさせていただきます。

○七夕委員長

ほか、栗田委員。

○栗田委員

市道の整備の件なのですが、平成24年度の決算ですから24年度の流れの中で非常に少ない予算の中で御苦労されながらいろいろな市道の整備、また維持管理に努められてきたということを高く評価をしたいと思います。

そんな中で、今までは縮小、縮小、24年度も当然そうなのですが、縮小縮小ということでもかなり

市民の要望というのが多岐にわたりいろいろな要望が出てくるわけですが、特に私、これ何度もお願いをしているのですけれども、郊外地域のおくれた幹線道路の整備について、最近の大型車の導入、もう既にトレーラーが入るような状況というのは今、生まれています。

それは環境保護だとか、コストの面だとかいろいろな部分で大型化をせざるを得ないという現状が、特にこれから輸送繁忙期にかけていろいろな大型車両がその道路を活用しながらやるということで、昔であれば砂利道でも何とかあったのですが、今の車両というのはなかなかそれに対応できていないというのが現状かと思います。

そんなことも踏まえながら、ぜひとも公共事業になるわけですから多額で、特に道路工事に建設というのは多額の費用が発生するところです。市の単費ではなかなかやれないというのが正直なところかなと思いますけれども、そういうことを踏まえた中で、もしかすると多少、いろいろな国の政策等が25年度ぐらいから変化していると思うのです。

そういう中で、今までやりたくてもできなかった部分についてやれる可能性が出てきたのではないかというふうに私は思うのですけれども、その辺の総体的な考え方についてお聞きをしたいと思います。

○石川都市開発課長

郊外地の道路の舗装化ということですが、市道の現状を申し上げますと市道全体で約600キロ近くがあります。そのうち、約400キロ近くが郊外地の道路でありまして、舗装率でいいますと50%程度と、50%ですからまだ200キロ未舗装道路が残っているということになります。

先ほどちょっとお話ししましたが、今現在2億円という決算ベースですが、このうち委託費等を除きますと、工事費でいきますと1億5,000万円以内ぐらい、その中でこれまで近年は市街地の改修を中心に工事を進めてきているわけですが、おっしゃるとおり郊外地の道路の整備、舗装化といいますと郊外地でいきますと延長も長く、多額の費用がかかるので、この予算の中ではなかなか進めていけないというのが現状です。

補助制度等はあるのですけれども、最近でいきますと防災、安全、安心、防災システムについては補

正予算とかの対象になるのですけれども、通常の道路整備についてはなかなか補助採択が難しいという状況があります。

そうはいってもまちなかと同様に郊外地にも重要な路線がございますので、例えばその重車両が特に走る場所ですとか、人家があるところですか、そういうところを少しずつでもやるというふうなことで、今後は検討したいと思いますが、もう一つは今、舗装化する場合には再生合材といまして古い合剤を使って新しい材料を混ぜてやるのですけれども、例えば100%再生合材である程度、安価に舗装できるとか、そういうこともございますので、そういうのをうまく活用しながら郊外地についても要望の高い箇所について舗装化を少しずつ考えていきたいなというふうに考えております。

○栗田委員

その1億円ちょっとぐらいの予算の中で本当に御苦労されてきたのかなと思います。極端にこの部分が多くなるということではないでしょうし、いろいろな事業に乗っけての整備という形になるかと思いますが、繰り返しになりますけれども、重車両がもう入られないような市道、市道と認定されながらも重車両がちょっと入るのが危険だなというところもその舗装に限らず、現実にあるのですよね。そういうところで事故等が起きた場合に、基本的には個人の責任なのですが、市道としていかなものかなという気もしますし、そういう体制をしっかりと整えないと、しっかりとした我々の地域の第1次産業の根幹である農業の発展につながらないということも踏まえて、決して多分に無理なあれではなくて、必要最小限の整備をしっかりと進めていただくことをお願いして、質問を終わります。

○七夕委員長

ほか、平賀委員。

○平賀副委員長

災害復旧費に関連して若干、伺いたいと思います。

このところ雨を含めたいろいろな被害が多いので、どうしてもこの金額がふえていく、やむを得ない部分もあると思うのですけれども、特に雨の被害が続いている状況の中で、さまざまな経済対策がとられてきていると思いますけれども、毎回、この平成24年度に対処したのだけれども、ま

たこの25年度で同じような場所で起きてしまったというような場所というのはどの程度あるものなのでしょうか。

○石川都市開発課長

災害復旧ですけれども、主要施策の成果等報告書の83ページになろうかと思います。

災害復旧事業の中で、昨年で言いますと7月31日の大雨と8月26日の大雨が二度ありました。ことしにつきましては8月20日とこの間の8月16日もちょっと大きな雨が降りましたが、やはり河川の護岸が洗掘を受ける場所ですとか、例えば第2千草川の主流になりますけれども、そういうところでありますと昨年に引き続き同じような場所で被害を受けたということがございます。

ただ、道路について申し上げますと、昨年の7月、8月の大雨で舗装道路の路肩が被害を受けたというところがありましたけれども、そこについては復旧に合わせまして手を大きくするですとか、排水を良好にする手当をした成果もございまして、ことしの2回の大雨については同じ箇所の被災を受けていないという状況でありますので、一定程度の改良復旧の効果が出ているのではないかなというふうには考えております。

○平賀副委員長

対策が功を奏して道路の面では大丈夫だったということでありますけれども、河川のほうではやはり課題がまだあるんですね。それについては何らかの対策をまたこれからも進めていく形になるのだと思いますけれども、河川のほうは何とかその対応していて、余りそういうことが起きないようにやっていけるという見込みはあるのでしょうか。

○石川都市開発課長

河川ですけれども、災害を受けた場合に被災した箇所の復旧をするわけですが、申し上げているとおり災害復旧事業につきましては原形復旧が原則ということで、部分的な補強等が認められるのですけれども、根本的な能力不足で川を広げるとかということはなかなかできないのが現状です。

その場合、河川整備事業で根本的に改修することになるのですけれども、それもなかなか多額の費用がかかるということで取り組めないのが現状ですけれども、お話しがあったとおり同じような箇所が毎年、被害を受けるということもござ

いますので、そういうところに特に、そういう被害の受けやすいところについてはそういう河川改修も含めて今後、考えていきたいというふうに思います。

○平賀副委員長

状況に応じてだと思えますけれども、ぜひ必要な箇所については積極的な事業展開をしていただきたいと思えます。

もう1点、被害というわけではないですが、以前から指摘があるとおり雨が降ると冠水をしてしまう箇所というのはほぼ同じ場所だというふうに言われています。

雨の回数がこれだけふえてくると、それだけそこに住んでいる方々の不満というのも比例して上昇してくるものでありまして、さまざまな苦情が恐らく市のほうにも寄せられるというふうに思います。

やはりそこについては順序立てて、排水対策なり根本的な解決をしていかなければならないのかなというふうに思うのです。

以前、私は学校の近くはやはり優先してやらなければいけないですとか、危険の可能性があるところを優先しなければいけないということもお話ししてきましたけれども、個人の家の目の前で冠水しているような場所も実はあるということは市のほうも当然、把握していると思います。それが心理的なトラウマになって怖いのだというお話も含めていろいろあるわけですから、そういったところ含めて計画的にやっていくのだということを姿勢として示して行って、場合によっては対象となる方々には説明をしていくということのもやっぴかなければいけないのかなと、これだけ頻度が高くなると、そんな気がするのですけれども、どのようにお考えでしょうか。

○石川都市開発課長

冠水対策ということでございますけれども、先ほどお話ししましたことしから冠水対策事業に取り組んでございます。

一部、なかなか排水の状況が把握できていない部分がありまして、先だって詳細の排水の系統を調査したところでございます。

その結果、やはり能力の足りない細い管というところも明らかになったわけですが、そういうところを今後、対策をしていくということになろうかと思えます。

おっしゃったように冠水が発生するたびに住民の方から苦情等が寄せられまして、非常に大変な思いをしていることもございますので、その計画等が明らかになった時点で、何らかの形で市民の皆様にお知らせする等について検討してまいりたいと思います。

○平賀副委員長

予算もかかる場所ですし、箇所数も決して少なくはないと認識しておりますので、一度にというのはなかなか難しいと思います。できるだけ、早くその整備をしていただいて、計画を示すということでどのぐらい待っていれば何とかなるのかなというところで、多少、溜飲が下がるといいですか、ある程度、納得していただける部分というのも出てくると思いますので、ぜひ対応のほうを検討していただきたいと思います。

これは、ここ数年のことだけではなくて、その前からずっとこういうことが起きているから不満として出てきていることが多分にありますので、ぜひ積極的な検討と対応を求めて質問を終わります。

○七夕委員長

ほか。

(「なし」の声あり)

○七夕委員長

なければ以上で、認定第1号中、建設部の所管に関する細部質疑を終了しました。

理事者入れかえのため、そのまま暫時休憩とします。

午後4時39分 休憩

午後4時40分 再開

○七夕委員長

休憩前に引き続き、再開をいたします。

認定第1号中、水道部の所管に関する細部質疑に入ります。

なお、認定第2号水道事業会計の利益の処分及び決算につきましては、後ほど審査しますので、了承願います。

○飯田委員

下水道は操出金というのですか、それにかかなり依存しているのですけれども、実際、公共下水道の関係では私は管がかかなり損傷というのですか、上水道は水の流れそのものは異物が入っているわけではないですから、通過するとき、中はかなり

きれいで管そのものの中からの損傷ということは少ないと思いますけれども、下水道はかなり異物というのですか、入っているものですから、通過するときにかかなり内部からの損傷も多いと思います。

管の更新そのものは恐らく公共下水道のあれでいきますと、管の老朽化による布設がえの時期は約10年後であり、計画的に整備を行うといいますが、現在、管の漏水なり、損傷なりの件数というのは年間、普通想定したのに比べて多いのか少ないのか、それとも管そのものの老朽化というものは、ここには10年後と書いてあるのですけれども、その前に行わなければならないものなのか、その辺の見解を聞きたいと思います。

○吉田下水道課長

管の更新時期ということなのですが、下水道の施設の耐用年数については、機器類についてはおおむね15年、建築構造物及び管渠については50年となっています。

下水道の事業開始から40年が経過しまして、そのため、あと10年後から耐用年数が来るということで更新の検討も必要だということでは考えておりますけれども、基本的に下水道については自然流下、高いところから低いところへ流すという形で自然流下の管と、あとはポンプ場からの圧送管、この2種類になっています。

基本的に自然流下の管については、今のところの維持管理の状況に関してはさほど問題はないのですけれども、圧送管については実際に送られている量が基本的には送る量が少なくなっているとか、そういう状況はあるのですけれども、今のところ何件という形で漏水だとか、そういうことは今の状況ではありません。

○飯田委員

そういうような状況なののですけれども、今、二つの流れがあるということです。

そういう意味からいくと、10年後となっているのですけれども、私はそれなりの整備計画、15年と50年ということなののですけれども、相当な無理がかかって、いつ下水道が結構、破裂したり何かすると大変な状況が起きますので、その辺はやはり整備計画をもっと綿密に私は練るべきだと思います。

○吉田下水道課長

更新計画については、昨年から下水道施設の長

寿命化についての計画は策定しております。

昨年、ことしについては機器類の長寿命化の整備計画を立てまして、今後、管渠、または土木構造物の長寿命化による整備計画を立てて更新に向けて計画を立てていく形で考えております。

○飯田委員

下水道も、これも債務というか、かなり多い会計です。恐らく整備したときには、私の感覚ではかなり無理してやったというようなことが今、こういうようなつけに回ってきているということがありますので、その辺も考えながら持たせていても大変な状態になったら困るということを容認、にらみしながら今後、下水道のことについてしっかりと取り組んでもらいたいと思います。

以上です。

○七夕委員長

ほか。

(「なし」の声あり)

○七夕委員長

なければ、以上で、認定第1号中、水道部の所管分の細部質疑を終了しました。

ここで暫時休憩をいたします。

午後4時48分 休憩

午後4時54分 再開

○七夕委員長

それでは、休憩前に引き続き、再開をいたします。

次に、認定第2号平成24年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算についてを議題とします。

本件につきましては、既に本会議上で提案説明が終えています、理事者部局から追加説明がありましたらお願いします。

(「ありません」の声あり)

○七夕委員長

それでは、早速、認定第2号平成24年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算についての細部質疑に入ります。

○平賀副委員長

決算審査意見書の5ページを見せていただくと、営業費用並びに給水原価の増加の幅が大きくなっております。

同じ資料の12ページ、13ページを見せていただくと、経営分析と総括及び意見のところで量水器

の更新工事というのが特記事項として書かれておりますけれども、この原価、営業費用の増加と、それから給水原価の上昇は、これが主な原因というふうに考えて差し支えないのか、ほかにも要因があるのか確認をさせていただきたいと思います。

○佐々木施設課長

量水器の更新工事の増加での要因の関係ですが、量水器の更新については量水器の使用期限が8年間ということで、今現在、網走市で2万29戸量水器がございます。その量水器を8年間で更新するというので、平均ですと2,503戸、8年平均ですればその程度の更新戸数になるのですが、平成24年につきましてはそのときの更新の戸数が多くありまして、恐らく新築年度のそのときの増加ですとか、その辺の要因もございまして、3,581件と非常に8年平均からすれば非常にふえている状況でございます。

この結果によって24年度については、量水器のほうで費用がかなりの増加をしたところでございます。

○平賀副委員長

給水原価の上昇と営業費用の上昇の要因は、その両水器の更新が主だという理解でよかったですでしょうか。

○佐々木施設課長

主な要因は、その要因でございます。

○平賀副委員長

わかりました。2万29戸ということですから、これは家庭用の量水器だというふうに考えてよろしいでしょうか。

○佐々木施設課長

全体の戸数でございます。家庭用から、営業用から、全部の合わせての合計の戸数でございます。

○平賀副委員長

全体の戸数だということで理解をさせていただきました。

今回、3,581件のほうは、全体の戸数でいくと個人用というのですか、家庭用のものが多いということなののでしょうか。

○佐々木施設課長

その区分については家庭用の部分で、全体が大体約6割程度ございますので、その割合で変わらないと思います。

○平賀副委員長

そうすると4割業務用、営業に使われている方々の更新だということですね。

○佐々木施設課長

はい、そのとおりでございます。

○平賀副委員長

4割ということで、営業用の割合が随分多いというのが印象に残るのですけれども、そこは何か、個人のほうは今、答弁にあったとおり、新築が多かったからということで理解はできるのですけれども、営業用が4割を占めるとなると、ちょっと多いなと思うのですけれども、営業用が多かったのはなぜなのでしょう。

○山崎営業課長

営業用が特に多かったというのは、あくまで新築の更新だけではなくて、過去からの部分も常に足ささってきているということで、8年おきに更新していますので、その部分も合算してのという話になります。

ですから、たまたまと言ったら変なのですけれども、そのときが多かったということではないということでございます。

○平賀副委員長

ちょっと申しわけないのですけれども、意味がいま一つ理解できないのですけれども、3,581件、総数が2万29戸ということで、その中の3,581件、6割は其中で家庭で4割が事業用だということですから、事業用を占める割合が今回の更新が非常に多いのですけれども、家庭用だと建築した家が多かった年は8年後に多くなると、それは当然なのですけれども、営業用だと新しく営業したとか、建てかえたところが8年前に多かったという状況があったのかなとは余り思えないものですから、どういう要因なのかなというのを確認させていただきたいのですけれども。

○佐々木施設課長

8年ごとに更新して、その積み起こしでどんどん8年が加わって行って、8年周期でふえていくのですけれども、今回の網走市の今持っているメーターの部分については約6割が家庭用ということで、今回の更新については3,581件のうち、3,216件が13ミリと20ミリですので、それが家庭用だとすれば、その全体の比率の6割よりはかなり、今回は家庭用が多かったというような状況になっております。

全体の2万のうちの6割が家庭用なのですが、今回につきましては個人用が6割を超えている状況にあります。

○山崎営業課長

今回の更新でいきますと25ミリ以上、企業向けですけれども、これにつきましては130戸が事業用という形になりまして、トータルでいきますと3.6%が事業用という形になります。残りは家事用という形になります。

○平賀副委員長

2万件の全体数が6対4ということですね、わかりました。そういうことであれば、特に今回、その事業用が極端に多かったとうわけではないので、更新が発生していくのだとわかりました。

その意見の中にも、この更新工事については今後、数カ年にわたり同様の傾向が見込まれており、収益を圧迫する可能性がというふうに書かれています。

今回、その平均でいけば2,503戸だけれども、多い形なのですけれども、この後はどのような形で推移する見込みなのでしょう。

○山崎営業課長

今、平成25年の予定でいきますと、新規の部分が250戸、更新が2,710戸、合わせますと2,960戸、今年度予定しています。

26年につきましては、トータルでいきますと1,995戸、27年が1,964戸というふうな形で更新していくという形になっています。

○平賀副委員長

わかりました。何年かそういう形で更新をしていかなければならない事件が続くということですね。

これがその水道財政への影響を一定程度及ぼしているのだと思います。そこら辺は理解をさせていただきました。

29ページの経営分析数値表をそれを踏まえて見ていくと、流動比率が今まで400%を超えていたのですけれども、300%台ということで、200%を一応超えていますと問題ない数値ですけれども、大きく下がっています。

それから、総資本利益率もいつも1%前後だったはずですが、半減までいかないですけれども、それに近いぐらいの形になっておりまして、これは指標が高いほど収益性が高いということになりますから、大きく下がったということに

なります。

この二つの要因についてはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○山崎営業課長

やはり、まずは給水収益の減少というのが、まず収入が減っているということが大きな要因というふうに考えております。また、老朽施設の工事と、先ほども出ておりました量水器の取りかえ、この辺のものが重なっているということで、この比率が落ちているというふうに考えております。

○平賀副委員長

わかりました。この総資本の利益率の下げ幅がちょっと大きいというふうに思うのですが、これも今言った要因だけで判断をするという形で間違いないのでしょうか。

○山崎営業課長

間違いございません。

○平賀副委員長

わかりました。これをどうやって改善していくということが営業のためには当然、必要になってくるというふうに思いますけれども、料金の改定の話も出ていますが、そのことはきょう議論する場ではありませんのであれですけれども、特殊要因だと思うのです、先ほどの量水器の更新というのは、特殊要因なので、これを除いて考えるとこの数字はどうなりますか。

○今野水道部長

総資本利益率でいいますと、平成24年度で0.58ということで、前年1.01から相当下がっておりますけれども、量水器の更新工事にかかる費用としては、約3,000万円と少しあったと思うのですが、それが費用としてもし支出がないとすれば、1に近づくというような判断をしております。

ただ、給水収益が下がってきているということで、当然、純利益はやはり下がっていくものというふうに考えております。

○平賀副委員長

意見書の13ページを見ますと3,096万円の増となったと書いてありますので、その金額がふえたというのはわかります。

それで、1%に近づくということですが、やはり1%を切る状態、電卓で計算してみればわかるのかもしれませんが、1%を切るような状態に現状、その特殊要因を除いてあるの

かどうかということ把握したかったのですけれども、そういう形で間違いはないでしょうか。

○今野水道部長

済みません、正確に計算をしておりませんけれども、近づくのではないかなというふうな判断をしております。

○平賀副委員長

やはりこの特殊要因を除いてどうなのかというところを把握しておかないと、その料金の改定がどうなのかというところを見ていくときも影響があるというふうに思いますので、それは普通の事務作業の中でやっていただければいいのかなと思いますけれども、特殊要因を除いてどうなるのかということは、ある程度、正確に把握をしていたきたいというふうに思いますが、人口の減少だとか、さまざまな要因もあって使用する水のものが減っているということは多分、この特殊要因よりも要因としては大きいのかなというふうには思っていますので、そういう状況であれば営業費用がふえてくるのもある程度、やむを得ないのかなというふうには思いますけれども、この傾向はその特殊要因を除いて考えたときでもまだ続いていくのでしょうか。

○今野水道部長

量水器につきましては、8年ごとということで平成24年度が少し経費としては高いものというふうには判断していますけれども、給水収益自体が今1.5%程度ずつ、毎年、減少してきておりますので、その部分で費用に対する率というのは上がってくるというふうには判断しておりますし、今まで給水収益が多少下がったとしても、いろいろな経費の軽減策をやっておりまして、その中で収支のバランスを保ってきたということでありますので、これからについてはそのバランスがなかなか維持できない状況になるのではないかなというのは判断をしております。

○平賀副委員長

職員1人当たりの営業収益、あるいは、職員1人当たりの給水人口についても、もちろん変化をしてくれている状況もありますし、いろいろな指標を見ていっても、今までの傾向よりも変化があったと言ったらいいですか、これまではいろいろな努力をされて、ある程度、均衡が保たれていたというのですか、徐々には下がっているけれども、それほど大きな下がり方ではなかったと思うので

すけれども、今年度に限っては特殊要因もあり大きく数字が下がったものですから、気になったので質問させていただきました。

料金改定の議論はまた別の機会にすることになりますけれども、さまざまな営業努力をされた中でこういう結果だというふうに思いますので、特殊要因もあるということです。内容については理解をさせていただきました。

以上です。

○飯田委員

平成24年度は2回目の断水、破断事故がありまして、1回目のときには事故調査検討委員会が開かれまして、平成23年4月13、14日、それから23年8月12日、このときに導水管の更新に関する考え方が示されました。

実際のところ、今後20年間の耐力及び安全率が確保されていると、これは電気防食の効果等を考慮しない条件での評価、検討結果であると。それを受けまして、今後20年後までに導水管の全面更新40%更新すると、60%を管路全体としてやると、それまでの間の維持管理対策、中期対策で進んだ年が24年度だったのです。

それで24年度で済みまして。また2月の中旬に起きました。実際、原因としては今回の第2回目の事故の委員会がつくられまして、議会にも報告があったのですけれども、2回とも真冬の2月の初旬の厳寒期だったと、350ミリではなく450ミリ、沢地での事故、むき出しということがあります。

今後、2回目の委員会が開かれまして、結論なり方向が出ると思うのですけれども、実際、私はこの委員会のあれを待っての議論になると思いますので、この基本計画はその後のことになると思います。料金改定も委員会で閉会中の継続審査となりましたのですけれども、実は現行料金は平成17年4月から20年の3月31日までの3年間としていたのです。

それをさまざまな企業努力で本当に延ばして、ただ24年度はもう25年度に値上げしなければならぬというような状況と委員会でありました。予算特別委員会なり、決算委員会でもそのような話が出たりしたのですけれども、26年度ということになったのですけれども、私はこの中で緊急対策、これも議論されましたけれども、一つに450ミリを中心に今の沢地での事故むき出しがありま

す。実際、私の聞いたところではむき出しはもう解消されていたのではないかなと思っていたのですけれども、ある委員会での報告では16カ所か17カ所あるというような報告も受けましたけれども、現在はどのような状況になっていますか。24年決算時の状況と現在の状況。

○佐々木施設課長

導水管の露出しているところの状況ですが、露出した状態でそのまま、管が露出していてもそれを二重にして、防護して、そういう措置をとっているところかなりの数あります。

恐らく、前の委員会で言ったこの箇所については、その防護している箇所、その箇所が今まで年度計画で露出しているところ、防護工事という形で予算化してやらせていただいているのですけれども、この箇所が防護し終わっている箇所になります。

○飯田委員

むき出しは350ミリも同じですね。

○佐々木施設課長

350も450もあります。

○飯田委員

前は埋まっている、今回はむき出しだった、同じ450なのです。これもまた原因は次の2回目の委員会に出ると思いますけれども、現在、むき出ししているところの箇所はどんなようになっていますか。

○佐々木施設課長

今、むき出しになっているのがその防護で、防護工事済みの箇所ということで、これはむき出しで補強されているような状況になっています。

○飯田委員

前に言いましたのは、むき出しは余りなくて、1回目の事故のときにむき出しになっているところは埋めたり、そういうことになったというのですけれども、実際、第1回目の事故のときに、むき出しになったところは埋めていなかったり、今回の事故のところも流されたというような経過もありますけれども、そういうようなところというのは埋めれるところは埋めていった経過があると思いますけれども、そういう状況にはなかったのですか。

○佐々木施設課長

まず、今回、ことしの2月に起こった漏水箇所ですが、もともとうちのほうで年2回、点検して

いる沢地形の箇所では露出している箇所とか、そういう箇所ではございませんでした。

というのは、もともと畑と畑を結ぶ耕作道の中に埋設された状態でして、今回の漏水が起きて露出したのか、それともその以前に何かの要因で露出して、それがその箇所が漏水したのか、それについてはどちらがということについてははっきりしておりません。

その委員会の中でも、破断に至った原因の中でどういう原因があったのかということでも、そういう議論がございましたけれども、まだ委員会のほうで正式に要因の中で取りまとめが行われておりませんので、それについては今後の委員会の中で最終的な推定といいますか、推察といいますか、その中で委員会が報告する形になると思います。

○飯田委員

それは委員会の結論を待って、また議論をしたいと思います。

実際、断水に備える対策は20年持ちますとして4割更新していますと、あとの6割を20年間でやるのだということで、その間に事故が起きたらどうするかということで、前回、2回目のときには察知するのが早かったのですけれども、実際、現場まで行くのが時間かかったということから、12時間以内なら原因箇所を特定して復旧できるということなのですから、現在も事故は12時間以内でしたらできるというような方針で間違いではないですね。

○佐々木施設課長

3年前のときと比べまして今回、漏水箇所の特定ということで、常設型の流量計、これは今まで漏水箇所を特定するためにポータブル流量計でますの中にセットして、場所を特定するという方法をとっていましたが、それと比べるとかなりの時間の短縮、特に冬期間は計測するときのますの部分に雪があれば除雪等の時間もありますので、今回と同じ漏水が発生したときに、常設型にすればおおよそ9時間、短縮できると想定しております。

また、バイパス工事で桂町浄水場に潮見浄水場から来ている浄水を配水池に流入させる工事をもうすぐ完成する予定でありますが、それと第2水源系の水を直接桂町浄水場に入れる増量の工事も一緒に合わせております。

それが完成すれば、39時間もつという状態に

なっております。ですから、発見してから、発見してというか、漏水が発生してから、その時間以内であれば断水を起こさずに復旧、工事が終われば起こらないという、そういう形でうちのほうで対策をしている状態であります。

○飯田委員

12時間以上にリスク管理で39時間ということであれば、対応できます。2月という雪のときで厳寒期ですから、なかなか大変だということなのですけれども、39時間あればとめなくても給水しながら復旧できるということがわかりました。

あと、最後になのですけれども、実際、平成24年度というのはもう値上げを想定している時期ですね。今回の値上げのやつは閉会中審査で経済建設委員会ですることになっています。

ただ、値上げに対する市民へのPRというもの、私はもうちょっと早く行うべきだったと思うのです。実は今回、最低が8立米ということで、5立米に落としたのですけれども、一番、水道を使うのは子育て世代の子どもがいっぱいいます、今は2人とか3人とかなのですから、御夫婦と合わせて4人か5人世帯というのは一番、水道を使うのです。

そうなったときに、私は3年間と設定してずっと努力して延ばしたのですけれども、ある程度、近づく、こうしなければならないというときには、アンケート調査などをしまして、これはやはり子育て世代のどのような要望を持って大変なのかということを含めて、私はアンケート調査を今回、実施すればもっと違った意味で執行部としての提案も違ってきたのではないかなと思います。

ただ、これから委員会がありますので、これらを含めて審査されると思うので、今度は導水管の調査結果で、導水管の計画が変わるかもしれません。状況によって。それによって、今回の改定にはそれらは入らないということなので、それらも含めて私は3年と想定したら、それ以降で営業努力で延ばしても、やはり一番水を使う者の意向をアンケート調査なりで、私は市民への説明責任の一つとして果たせるのではないかなと思うので、それらもお願いしたいと思います。

ただ、委員会がこれからありますので、その中でそれらのことも反映されるかもしれませんが、そういうことでお願いしたいと思います。

終わります。

○七夕委員長

ほか。

（「なし」の声あり）

○七夕委員長

以上で、本日の日程であります認定第2号平成24年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算についての細部質疑を終了しました。

理事者の皆様には、長期間にわたり誠心誠意審査、御協力をいただき心から御礼申し上げます。

再開は、審査取りまとめのため、9月30日、午前10時としますから、御参集をお願いします。

なお、取りまとめに当たりましては、賛否、認定、不認定について総括的な御意見及び附帯意見を付すか否かについて発言していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

本日は、これで散会といたします。

御苦労さまでした。

午後5時19分 散会